

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2020年4月14日提出
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大崎 能正
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番7号
【事務連絡者氏名】	植村 吉二 連絡場所 東京都港区虎ノ門三丁目4番7号
【電話番号】	03-6731-4721
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	フコク株25大河 フコク株50大河 フコク株75大河
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	各ファンド 上限 5,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

フコク株25大河、フコク株50大河、フコク株75大河

（以下、上記のそれぞれをまたは上記を総称して「当ファンド」または「フコク株大河」、「大河」ということがあります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

当初の1口当たり元本は1円（1万口当たり元本金額1万円です。）

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンド上限 5,000億円とします。

（４）【発行（売出）価格】

販売会社受付日の翌営業日の基準価額 とします。

取得申込の受付は、販売会社の営業日の午後3時までとします。なお、当該受付時間を過ぎてからの申込は、翌営業日の取扱いとします。

基準価額は委託会社の営業日に日々計算されます。基準価額は販売会社または下記へお問い合わせください。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除して得た1口当たりの価額をいいます。なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。

（５）【申込手数料】

かかりません。

自動けいぞく投資コース の場合、収益分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

自動けいぞく投資コースでは、自動継続投資契約（計算期末に支払われる収益分配金で当ファンドの買付を自動的に行うことに関して、当ファンドの当初取得申込時にあらかじめ指定する契約。販売会社により名称が異なる場合があります。）を販売会社と結びます。

(6)【申込単位】

1円以上1円単位とします。

自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。

確定拠出年金制度を利用して購入される加入者の申込単位は、該当運営管理機関の取決めにしたがいま

す。

(7)【申込期間】

2020年4月15日から2020年10月14日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8)【申込取扱場所】

原則として販売会社の本支店等とします。

販売会社については下記へお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787 (受付時間は、営業日の午前9時～午後5時)

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

(9)【払込期日】

各ファンドの取得申込者は、販売会社が定める日までに申込代金を販売会社に支払うものとします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

なお、振替受益権に係る各取得申込日の発行価額の総額は、当該申込みに係る追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

申込を受付けた販売会社とします。申込代金は販売会社にお支払いください。

販売会社につきましては、「(8)申込取扱場所」をご参照ください。

(11)【振替機関に関する事項】

振替機関は株式会社証券保管振替機構です。

(12)【その他】

取得申込者の制限について

申込を行う投資者は、確定拠出年金法に定める加入者等の運用指図に基づいて取得申込を行う資産管理機関および国民年金基金連合会(以下「連合会」といいます。)等に限るものとします。

本邦以外の地域における発行

該当事項はありません。

決算日

年1回(7月15日、休業日の場合は翌営業日)

申込金額には利息は付きません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

「フコク株25大河」、「フコク株50大河」、「フコク株75大河」は、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）の適用を受けます。

当ファンドは一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において以下の通りとなっております。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型 追加型	国内	株式
	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産（ ）
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

< 商品分類表（網掛け表示部分）の定義 >

追加型

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合

目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産の各資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル (日本含む)		
大型株	年2回			
中小型株	年4回	日本		
債券 一般	年6回	北米	ファミリー ファンド	あり ()
公債	(隔月)	欧州		
社債	年12回	アジア		
その他債券	(毎月)	オセアニア		
クレジット属性 ()	日々	中南米	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
不動産投信	その他 ()	アフリカ		
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株式、債券) (資産配分固定型)))		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

<属性区分表(網掛け表示部分)の定義>

その他資産(投資信託証券(資産複合(株式、債券)(資産配分固定型)))

目論見書または投資信託約款において、投資信託証券(投資形態がファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズのものをいいます。)を通じて、主として株式、債券に投資し、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル(日本含む)

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界(日本を含む。)の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 上記各表のうち網掛け表示のない商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス: <https://www.toushin.or.jp/>) で閲覧が可能です。

信託金の限度額: 各ファンド 上限5,000億円

委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの特色

資産配分の異なる3つのファンドによって、お客様のリスク許容度に合わせた資産運用が可能です。

<フコク株25大河> 債券重視型

株式の組入比率を信託財産の純資産総額の25%程度とし、公社債を主体とした運用を行います。

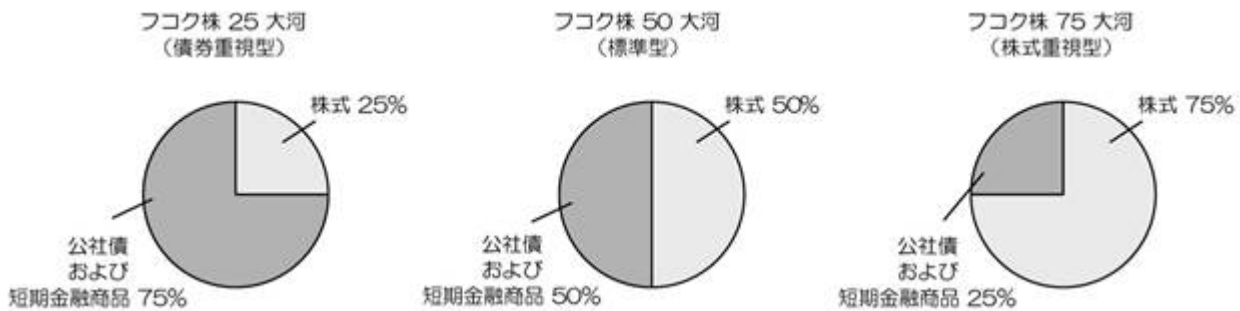
<フコク株50大河> 標準型

株式の組入比率を信託財産の純資産総額の50%程度とし、株式と公社債をほぼ同比率の組入れとした運用を行います。

<フコク株75大河> 株式重視型

株式の組入比率を信託財産の純資産総額の75%程度とし、株式を主体とした運用を行います。

<イメージ図>



基準ポートフォリオ

委託会社は、各ファンドについて純資産総額に対する株式部分(以下「株式アセット」といいます。)の組入比率(フコク日本株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンドおよび明治安田欧州株式マザーファンドの組入比率の合計)、債券部分(以下「債券アセット」といいます。)の組入比率(フコク日本債券マザーファンドおよび明治安田外国債券マザーファンドの組入比率の合計)およびそれらに含まれる各マザーファンドの組入比率の内訳および短期金融商品の組入比率を、以下の通り設定し管理します。

	フコク株25大河	フコク株50大河	フコク株75大河
株式アセット	25.0%	50.0%	75.0%
フコク日本株式マザーファンド	15.0%	35.0%	50.0%
明治安田アメリカ株式マザーファンド	6.0%	9.0%	15.0%
明治安田欧州株式マザーファンド	4.0%	6.0%	10.0%
債券アセット	72.0%	47.0%	22.0%
フコク日本債券マザーファンド	67.0%	42.0%	22.0%
明治安田外国債券マザーファンド	5.0%	5.0%	0.0%
短期金融商品	3.0%	3.0%	3.0%

上記の各比率の組合せを総称して各ファンドの基準ポートフォリオといいます。

参考<国内資産と外国資産の投資比率の目安>

	フコク株25大河	フコク株50大河	フコク株75大河
国内資産	85%	80%	75%
外国資産	15%	20%	25%

(2)【ファンドの沿革】

2001年12月20日 信託契約の締結、ファンドの設定、運用開始

「大河」のマザーファンドである「フコク日本株式マザーファンド」および「フコク日本債券マザーファンド」については2001年7月27日に、「明治安田欧州株式マザーファンド」については2000年1月28日に、「明治安田外国債券マザーファンド」については2000年3月24日に、「明治安田アメリカ株式マザーファンド」については2000年4月25日に、それぞれ信託契約が委託会社と受託会社の間で締結されています。

2004年1月1日

「YPW欧州株マザーファンド」、「YPW外国債券マザーファンド」、「YPWアメリカ株マザーファンド」のファンド名をそれぞれ「安田欧州株マザーファンド」、「安田外国債券マザーファンド」、「安田アメリカ株マザーファンド」へ変更しております。

2010年10月1日

- ・ファンドの委託会社としての業務を安田投信投資顧問株式会社から明治安田アセットマネジメント株式会社に承継
- ・「安田欧州株マザーファンド」から「明治安田欧州株マザーファンド」へ、「安田外国債券マザーファンド」から「明治安田外国債券マザーファンド」へ、「安田アメリカ株マザーファンド」から「明治安田アメリカ株マザーファンド」へ、ファンド名変更

2010年10月1日

- ・投資対象である明治安田外国債券マザーファンドについて投資顧問会社を「UBSグローバル・アセット・マネジメント(US)・インク」から「UBSグローバル・アセット・マネジメント(UK)リミテッド」に変更

2011年4月1日

- ・明治安田アメリカ株マザーファンドに関し、UBS グローバル・アセット・マネジメント(アメリカズ)インクとの運用指図に関する権限の委託契約を解除し、自社運用に変更

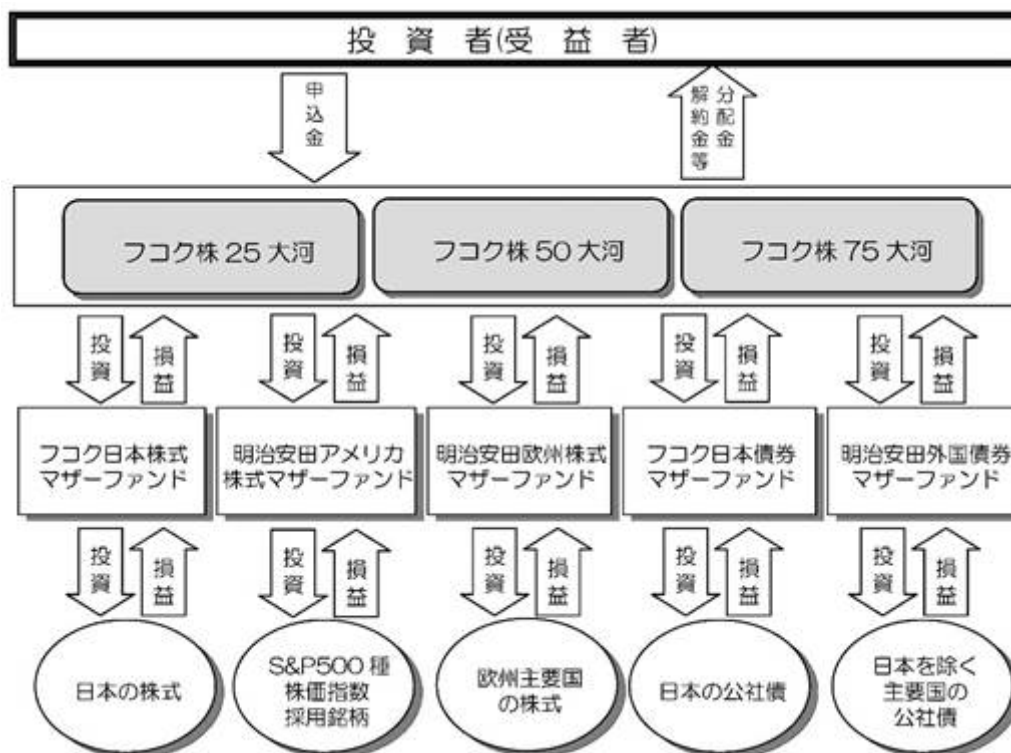
2019年6月7日

- ・投資対象である明治安田外国債券マザーファンドについてUBSグローバル・アセット・マネジメント(UK)リミテッドとの運用指図に関する権限の委託契約を解除し、明治安田アセットマネジメント株式会社による運用に変更

(3)【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、お客さまからご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

委託会社等及びファンドの関係法人

1. 委託会社(委託者): 明治安田アセットマネジメント株式会社
信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)及び運用報告書の作成等を行います。
2. 受託会社(受託者): みずほ信託銀行株式会社
信託財産の保管・管理業務等を行います。
(受託者は信託事務の一部につき資産管理サービス信託銀行株式会社 に委託することがあります。)
JTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社の合併に伴い、2020年7月27日付で、株式会社日本カストディ銀行に変更される予定です。以下同じ。
3. 販売会社

ファンドの販売会社としての募集・販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付け、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付等を行います。

4. 投資顧問会社：

富国生命投資顧問株式会社

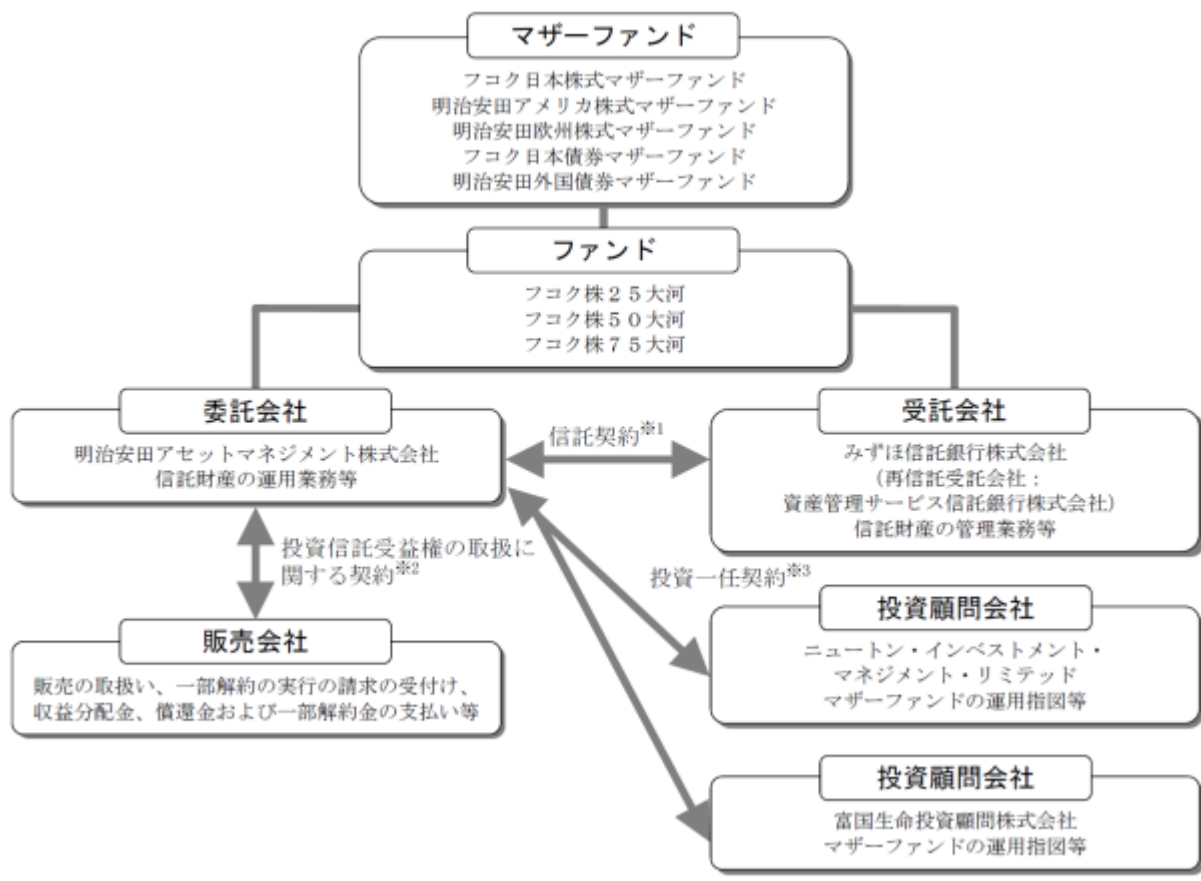
（以下「富国生命投資顧問」ということがあります。）

「フコク日本株式マザーファンド」、「フコク日本債券マザーファンド」の投資顧問会社として、運用指図に関する権限の一部の委託を受けて、投資判断・発注等を行います。

ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド

（以下「ニュートン社」ということがあります。）

「明治安田欧州株式マザーファンド」の投資顧問会社として、運用指図に関する権限の一部の委託を受けて、投資判断・発注等を行います。



1 信託契約

委託会社と受託会社との間において、「信託契約（信託約款）」を締結しており、委託会社及び受託会社の業務、受益者の権利、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託期間、償還等を規定しています。

2 投資信託受益権の取扱いに関する契約

委託会社と販売会社との間において、「投資信託受益権の取扱いに関する契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び解約の取扱い等を規定しています。

3 投資一任契約

委託会社と投資顧問会社との間において「投資一任契約」を締結しており、運用指図に関する権限委託の内容およびこれに係る事務の内容ならびに投資顧問会社が受ける投資顧問報酬等を規定しています。

委託会社等の概況

1. 資本金の額（本書提出日現在）：10億円

2. 委託会社の沿革：

- 1986年11月 コスモ投信株式会社設立
 1998年10月 ディーアンドシーキャピタルマネージメント株式会社と合併、
 商号を「コスモ投信投資顧問株式会社」に変更
 2000年 2月 商号を「明治ドレスナー投信株式会社」に変更
 2000年 7月 明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社と合併、
 商号を「明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社」に変更
 2009年 4月 商号を「MDAMアセットマネジメント株式会社」に変更
 2010年10月 安田投信投資顧問株式会社と合併、
 商号を「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更

3. 大株主の状況（本書提出日現在）

氏名又は名称	住所	所有 株式数	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	17,539株	92.86%
アリアンツ・グローバル・ インベスターズ ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ, 60323 フランクフルト・ アム・マイン, ボッケンハイマー・ ラントシュトラッセ 42-44	1,261株	6.68%
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	87株	0.46%

< マザーファンドの運用手法 >

運用ファンド	運用会社 (投資顧問会社)	運用手法
フコク日本株式 マザーファンド	富国生命投資顧問 株式会社	リサーチ重視のボトムアップ・アプローチにセクター判断を付与して、中長期的な視点で超過収益の獲得を目指します。銘柄選択においては、企業のファンダメンタルズ分析を行い、市場の評価との差異に着目して投資します。
明治安田 アメリカ株式 マザーファンド	明治安田 アセットマネジメント 株式会社	S&P500種株価指数採用銘柄を対象としたクオンツ手法を用いて運用を行います。クオンツ・リサーチ、ポートフォリオ管理およびポートフォリオ評価に至る一連の業務は、運用チームに一元化されています。
明治安田 欧州株式 マザーファンド	ニュートン・ インベストメント・ マネジメント・ リミテッド	グローバルな産業、市場、経済動向の分析、把握をベースに、産業および株式分析チームの調査や市場動向、テーマ性を勘案のうえ、欧州株式市場の中から、持続的な競争力優位を有する銘柄を厳選し、分散投資に配慮しつつ総合的にポートフォリオを構築します。
フコク日本債券 マザーファンド	富国生命投資顧問 株式会社	金利戦略、信用スプレッド戦略の二つの戦略を組み合わせることで、中長期的に安定した超過収益の獲得を目指します。銘柄選択においては、信用リスク分析・スプレッド分析により、最終利回りを重視して投資します。
明治安田 外国債券 マザーファンド	明治安田 アセットマネジメント 株式会社	ファンダメンタルズ分析を重視したトップダウン分析を踏まえ、通貨アロケーション戦略、デュレーション・イールドカーブ戦略や種別・銘柄戦略を策定、ポートフォリオ全体のリスクコントロールを行いつつ運用を行います。

2【投資方針】

(1)【投資方針】

・基本方針

この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

・運用方法

投資対象

フコク日本株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、フコク日本債券マザーファンドおよび明治安田外国債券マザーファンドの受益証券（以下「マザーファンド受益証券」といいます。）を主要投資対象とします。

投資態度

1. マザーファンド受益証券への投資を通じて、国内株式・国内債券・外国株式・外国債券への分散投資を行い、中長期的な信託財産の成長を目指します。
2. 各ファンドについて、以下を基準ポートフォリオとして運用を行います。

<フコク株25大河>

株式の組入比率を信託財産の純資産総額の25%程度とし、公社債を主体とした運用を行います。

<フコク株50大河>

株式の組入比率を信託財産の純資産総額の50%程度とし、株式と公社債をほぼ同比率の組入れとした運用を行います。

<フコク株75大河>

株式の組入比率を信託財産の純資産総額の75%程度とし、株式を主体とした運用を行います。

3. 各ファンドの基準ポートフォリオの変更は、原則として行いませんが、中長期的観点から必要と認められる場合は、見直しを行うことがあります。株式部分と公社債部分の組入比率の変動幅は、それぞれ純資産総額に対して上下10%程度以内に、各マザーファンド受益証券（短期金融商品を含みます。）の組入比率の変動幅は、それぞれ純資産総額に対して上下5%程度以内に抑制しつつ運用を行います（ただし、各マザーファンドの組入比率は、純資産総額に対してゼロ%を下限とします。）。

4. 設定・償還時および追加設定・解約等に伴う資金動向や市況動向等によっては、上記の運用と異なる場合があります。

5. 外貨建資産の為替ヘッジは、各マザーファンド受益証券の投資方針に対応します。

<明治安田アメリカ株式マザーファンド>

原則として行いません。ただし、市況動向等によっては為替ヘッジを行う場合があります。

<明治安田欧州株式マザーファンド>

原則として行いません。

<明治安田外国債券マザーファンド>

原則として行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、外貨のエクスポージャーの調整を行う場合があります。

マザーファンドの投資方針

<フコク日本株式マザーファンド>

・基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

・運用方法

投資対象

わが国の金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。以下同じ。）に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

1. わが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます）されている株式に投資し、TOPIX（東証株価指数）をベンチマークとし、これの中・長期的に上回る運用成果を目指します。
2. 銘柄選定にあたっては、個別企業の調査・分析に基づくボトムアップ・アプローチを基本とします。
3. ポートフォリオの構築にあたっては、特定の銘柄や業種に対し、過度の集中がないように配慮します。
4. 株式の組入れ比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
5. 国内株式等の運用指図に関する権限は、富国生命投資顧問株式会社に委託します。
6. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。
7. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。
8. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
9. 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。

東証株価指数（TOPIX）は、株式会社東京証券取引所（以下「株東京証券取引所」ということがあります。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

< 明治安田アメリカ株式マザーファンド >

・基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

・運用方法

投資対象

S&P500種株価指数採用銘柄を主要投資対象とします。

投資態度

1. S&P500種株価指数をベンチマークとし、これの中・長期的に上回る運用成果を目指します。
2. S&P500種株価指数採用銘柄を対象としたクオンツ手法を用いてポートフォリオを構築します。
3. 株式の組入れ比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
4. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。
5. 信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。
6. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
7. 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付けを行うことができます。
8. 外貨建資産の為替ヘッジは、原則として行いません。ただし、市況動向等によっては為替ヘッジを行う場合があります。

S&P500種株価指数（以下「S&P500」といいます。）とは、米国の上場、店頭銘柄のうち主要業種から選ばれた500銘柄で構成される市場全体の動きを表す代表的指数であり、時価総額加重平均指数です。

「S&P500」は、スタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーの所有する登録商標であり、当社に対して利用許諾が与えられています。スタンダード&プアーズは、「本商品」を支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、また「本商品」への投資適合性についていかなる表明・保証・条件付け等するものではありません。

本商品は、スタンダード&プアーズ及びその関連会社（以下、S&P）によって支持、保証、販売又は販売促進されるものではない。S&Pは、明示的にも暗示的にも、本商品の所有者もしくは一般の者に対して、有価証券全般または本商品に関する投資について、またS&P500が市場全般のパフォーマンスに追随する能力について、何ら表明、条件付け又は保証するものではない。S&Pの当社に対する唯一の関係は、S&P及びS&P500の登録商標についての利用許諾を与えることである。S&Pは、S&P500に関する決定、作成及び計算において、当社又は本商品の所有者の要求等を考慮に入れずに行う。S&Pは本商品の販売に関する時期、価格の決定、又は本商品を現金に換算する式の決定もしくは計算に責任を負わず、また関わっていない。S&Pは、本商品の管理、マーケティング又は取引に関する義務又は責任を何ら負うものではない。

S&Pは、S&P500の計算及びその元になるデータの正確性や完全性を保証するものではない。S&Pは、S&P500に含まれるいかなる誤り、欠落又は障害に対する責任を負わない。S&Pは、S&P500又はそれらに含まれるデータの使用により、当社、本商品の所有者又はその他の人や組織に生じた結果に対して、明示的にも暗示的にも保証しない。S&Pは、S&P500又はそれらに含まれるデータに関して、商品性の保証や適合性について何ら保証するものではないことを明示し、かつそれに関して明示もしくは暗示の保証を行わない。以上のことに関わらず、特定の、罰則的、間接的あるいは結果的な損害（利益の損失を含む）について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、S&Pが責任を負うことはない。

当ファンドにおけるクオンツ手法とは、マーケットや個別銘柄の株価変動に影響を与えるファクターを特定化・計量化し、その中でも様々な運用環境下で有効だと考えられるファクターを組合わせて構築される独自モデル（株式ランキングシステム）により計測された個別銘柄株式ランキングに基づき運用を行う手法です。この運用プロセスは一貫して定量的に遂行されていきます。

< 明治安田欧州株式マザーファンド >

・基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

・運用方法

投資対象

欧州主要国の株式を主要投資対象とします。

投資態度

1. 欧州各国の株式に投資し、MSCIヨーロッパ指数をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。
2. グローバルな産業、市場、経済動向の分析、把握をベースに、産業および株式分析チームの調査や市場動向、テーマ性を勘案のうえ、欧州株式市場の中から、持続的な競争力優位を有する銘柄を厳選し、分散投資に配慮しつつ総合的にポートフォリオを構築します。
3. ポートフォリオの構築にあたっては、特定の銘柄や業種に対し、過度の集中がないように配慮します。
4. 欧州主要国の株式等の運用指図に関する権限は、ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッドに委託します。
5. 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
6. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。
7. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。
8. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
9. 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。
10. 組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジは行いません。

MSCIヨーロッパ指数は、欧州諸国企業の株価から構成される指数（インデックス）です。MSCIインデックスは、MSCI Inc.の知的財産であり、MSCIはMSCI Inc.のサービスマークです。MSCIインデックスに関する著作権、その他知的財産権はMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いてインデックスの全部または一部を複製、頒布、使用などすることは禁じられております。またこれらの情報は、信頼のおける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。

<フコク日本債券マザーファンド>

・基本方針

この投資信託は、主として公社債への投資を行うことにより、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

・運用方法

投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

1. わが国の公社債を中心に投資を行い、安定した収益の確保を目指して運用を行います。
2. NOMURA-BPI総合をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。
3. 投資に際しては、取得時において内外いずれかの格付会社からBBB格あるいはBBB格相当以上の格付を得ている信用度の高い銘柄とします。格付を取得していない公社債については、委託会社が同等の信用力があると判断した場合には投資を行うことがあります。
4. 国内公社債等の運用指図に関する権限は、富国生命投資顧問株式会社に委託します。
5. 投資にあたっては、信用リスクを管理しながら、最終利回りを重視した銘柄選択を行います。マクロ経済分析をベースに、デューレーションのコントロールを行います。
6. 公社債の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
7. 原則としてわが国の公社債に投資するファンドですが、わが国の公社債と比べて投資妙味が高いと判断される場合には、タイミングを見て、外国の公社債に投資する場合があります。この場合、為替はフルヘッジとします。
8. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。
9. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。
10. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
11. 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。

NOMURA-BPI総合は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表す投資収益指数で、野村證券株式会社の知的財産です。野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。

内外いずれかの格付会社は、格付投資情報センター（R&I）、日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ社（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ社（S&P）とします。

<明治安田外国債券マザーファンド>

・基本方針

この投資信託は、主として日本を除く主要国の公社債への投資を行うことにより、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

・運用方法

投資対象

日本を除く主要国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

1. 日本を除く主要国の公社債を中心に投資を行い、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
2. FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る運用成果を目指します。
3. 投資に際しては、いずれかの格付会社からBBB格あるいはBBB格相当以上の格付を得ている信用度の高い銘柄とします。格付を取得していない公社債については、委託会社が同等の信用力があると判断した場合には投資を行うことがあります。
4. （削除）
5. ポートフォリオの構築にあたっては、市場のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析、センチメント分析等を行いつつ、信用リスク、流動性リスクおよび分散投資に配慮しながら、ポートフォリオ全体のリスク低減を図りつつ、投資を行います。
6. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、外貨のエクスポージャーの調整を行う場合があります。
7. 公社債の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
8. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。
9. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。
10. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
11. 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

格付会社は、原則としてムーディーズ社（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ社（S&P）とします。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限ります。）

ハ．金銭債権

ニ．約束手形

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を主として明治安田アセットマネジメント株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された下記1.から5.までのマザーファンド（以下「親投資信」ということがあります。）ならびに次の6.から27.までの有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. フコク日本株式マザーファンド

2. 明治安田欧州株式マザーファンド

3. 明治安田アメリカ株式マザーファンド

4. フコク日本債券マザーファンド

5. 明治安田外国債券マザーファンド

6. 株券または新株引受権証券

7. 国債証券

8. 地方債証券

9. 特別の法律により法人の発行する債券

10. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

11. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

12. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

13. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

14. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

15. コマーシャル・ペーパー

16. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

17. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前6.から16.の証券または証書の性質を有するもの

18. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

19. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

20. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

21. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）

22. 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

23. 外国法人が発行する譲渡性預金証券

24. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

25. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

26. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

27. 外国の者に対する権利で前26.の有価証券の性質を有するもの

なお、6.の証券または証書、17.ならびに22.の証券または証書のうち6.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、7.から11.までの証券ならびに17.および22.の証券または証書のうち7.から11.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、18.および19.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

前 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

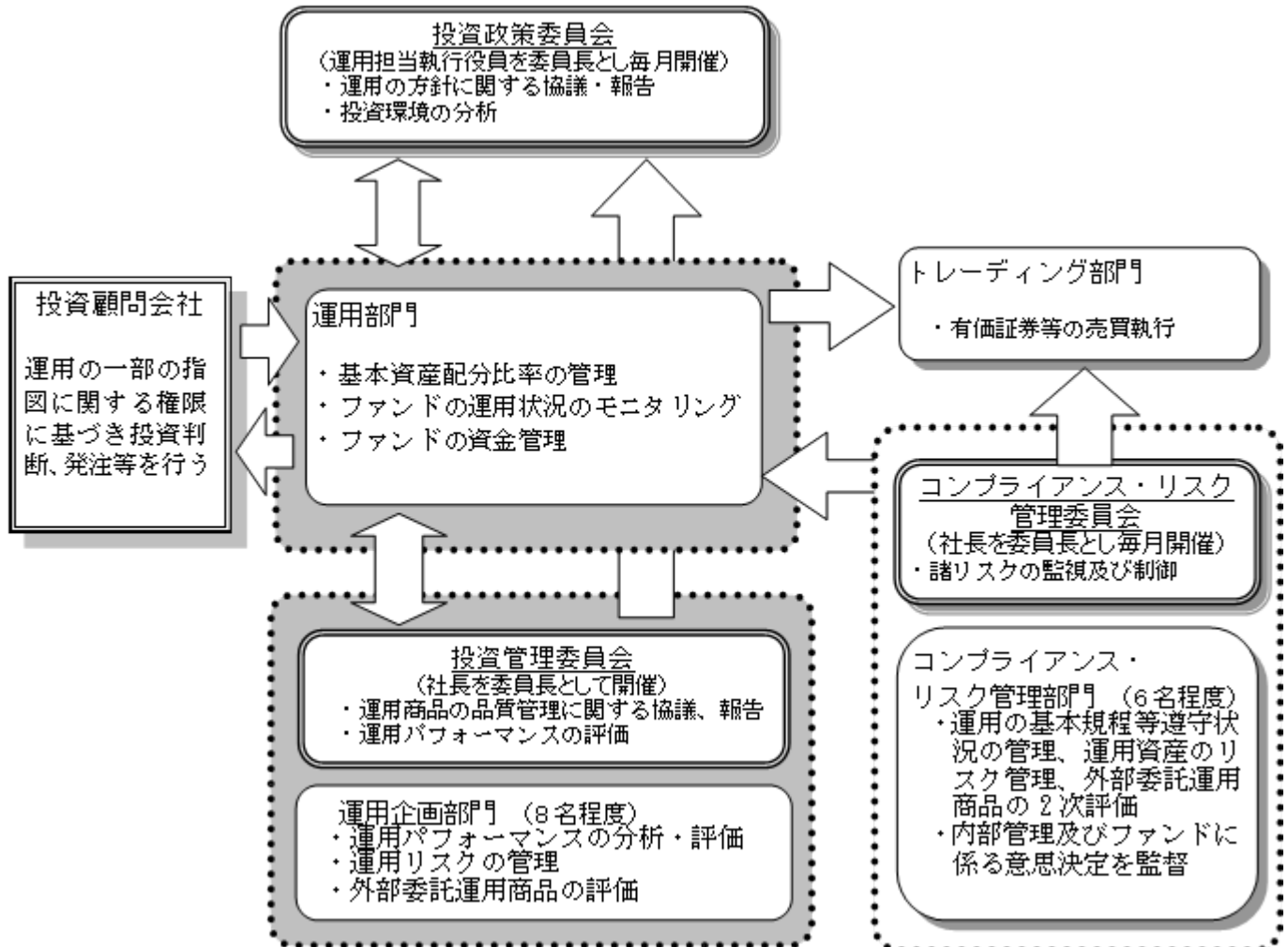
（３）【運用体制】

投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

ファンドの運用担当者は、ファンドコンセプト、運用ガイドライン等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき運用を行います。

ファンドに関する運用ガイドライン等の遵守状況のチェック、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。必要に応じて投資顧問会社（外部委託先）に対しチェック結果のフィードバック等を行い、状況改善を指示します。

投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行います。必要に応じて投資顧問会社（外部委託先）に対し評価結果のフィードバック等を行い、状況改善を指示します。



- ・ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。
- ・ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

また、委託会社のホームページ（<https://www.myam.co.jp/>）の会社案内から、運用体制に関する情報がご覧いただけます。

< 受託会社に対する管理体制 >

当社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

（４）【分配方針】

年1回（毎年7月15日。休業日の場合は翌営業日。）決算を行い、原則として以下の方針に基づいて、収益の分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、諸経費等控除後の利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

2. 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
3. 収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

収益分配金の再投資

収益分配金は、原則として自動的に再投資されます。委託会社は、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金を販売会社に支払います。この場合、販売会社は、受益者と別に定める契約に基づき受益者に遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売却を行います。なお、販売会社による自己設定に係る収益分配金は、再投資は行われずに販売会社に支払われます。

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。なお、時効前の収益分配金に係る収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5)【投資制限】

ファンドは、法令および約款に基づき、以下の投資制限にしたがいます。

<フコク株25大河>

株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。

<フコク株50大河>

株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の65%以下とします。

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。

<フコク株75大河>

株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の90%以下とします。

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。

<各ファンド共通>

信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

投資する株式等の範囲

1. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
2. 前1. にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図を行いません。

信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます（以下同じ。）。

投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドを除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

同一銘柄の株式への投資制限

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超える投資の指図をしません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資制限

委託会社は、同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

同一銘柄の転換社債等への投資制限

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

信用取引の範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
2. 前1. の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができます。かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 - a. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 - b. 株式分割により取得する株券
 - c. 有償増資により取得する株券
 - d. 売出により取得する株券
 - e. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしている新株予約権付社債の新株予約権に限り。）の行使により取得可能な株券
 - f. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前e. に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

先物取引等の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします(以下同じ。)
2. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
3. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
4. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債について次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - a. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - b. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
2. 前1. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
3. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

公社債の空売りの指図・範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において行う信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債(信託財産により借入れた公社債を含みます。)の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 前1. の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

3. 信託財産の一部解約等の事由により、前2.の売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

公社債の借入れ

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図を行うことができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
2. 前1.の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前2.の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を決済するための指図を行うものとします。
4. 前1.の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ

1. 委託会社は信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払い開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
3. 収益分配金の再投資に係る借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

外国為替予約の指図

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
2. 前1.の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の合計額のうち信託財産に属するとみなした額との総合計額と、信託財産に係る為替の売予約の合計額とマザーファンドの信託財産に係る為替の売予約の合計額のうち信託財産に属するとみなした額との総合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
3. 前2.において、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の合計額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係る為替の買予約の合計額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の合計額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係る為替の売予約の合計額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。前2.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

法律等で規制される投資制限

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」等関係法令を遵守し、受益者のため忠実に、また受益者に対し善良な管理者の注意をもって、投資信託財産の運用の指図その他の業務を遂行しなければなりません。関係法令に定める主なものは以下の通りです。

< 同一株式の投資制限 >

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

< 投資運用業に関する禁止行為 >

運用財産に関し、あらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスクと留意点

フコク株大河は、直接あるいはマザーファンドを通じて、国内外の株式および債券等、値動きのある証券に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

値動きの主な要因

1. 株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

2. 債券価格変動リスク

債券（公社債等）の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

3. 為替変動リスク

外貨建資産への投資については、国内資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

4. 信用リスク

投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。

また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

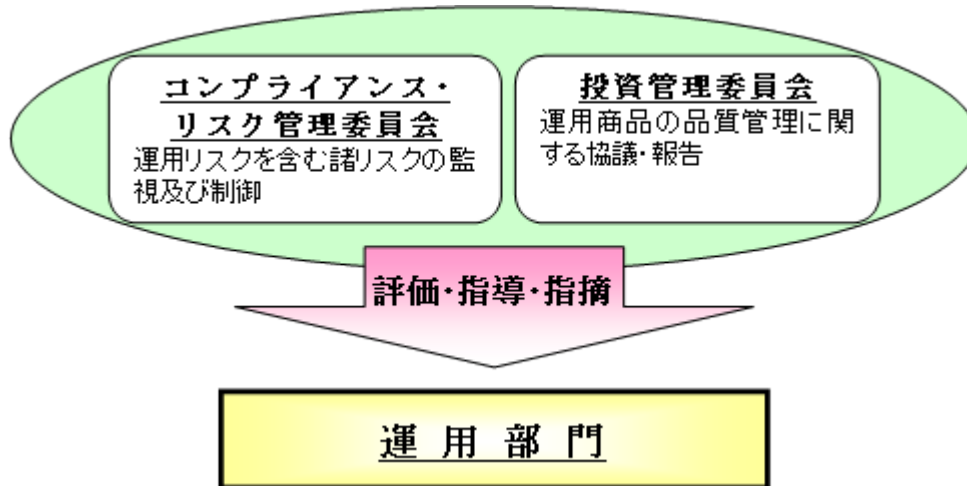
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

（２）リスクに対する管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。

投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価・分析、トレーディング分析、運用スタイル・運用方針との整合性、投資信託財産の運用リスク等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。

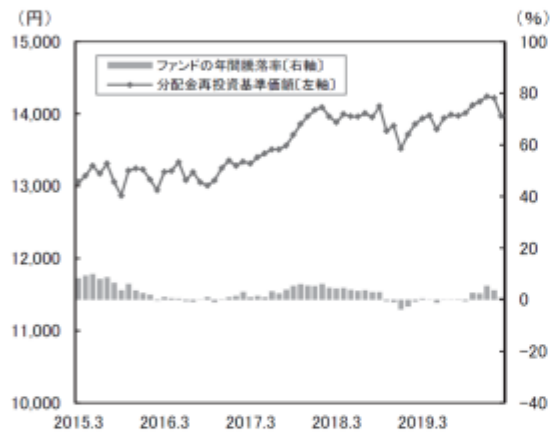


ファンドのリスク管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

(3) 参考情報

当ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移

◆フコク株25大河



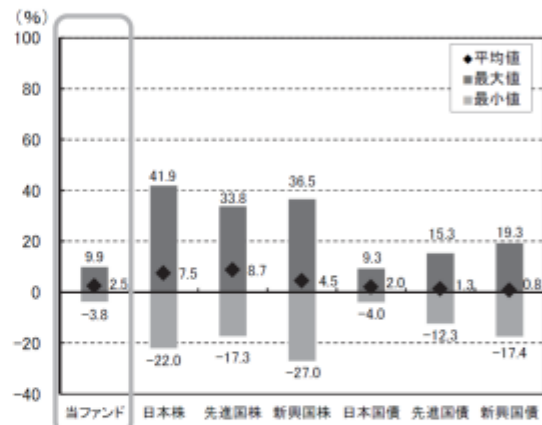
※グラフは、ファンドの5年間の各月末における分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものととして算出。以下同じ。）および各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

（以下、各ファンドにおいて同じ。）

当ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

対象期間：2015年3月～2020年2月



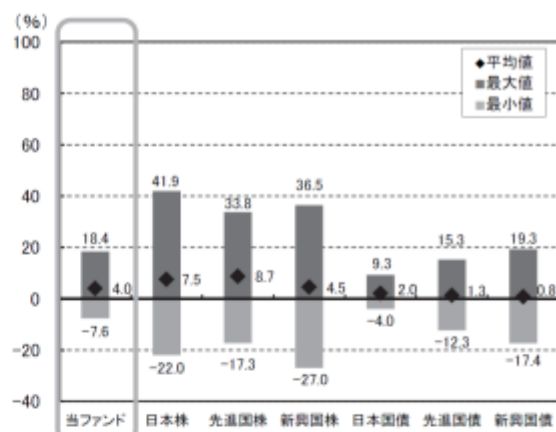
※グラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、5年間の各月末における直近1年間の騰落率データ（60個）を用いて、平均、最大、最小を表示したものです。

※ファンドの年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものととして算出）をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

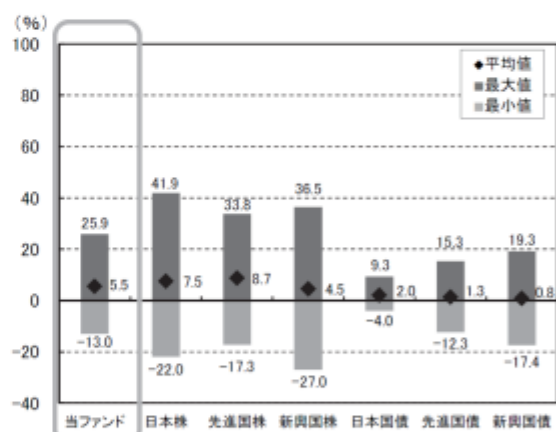
※すべての資産クラスが、当ファンドの投資対象とは限りません。

（以下、各ファンドにおいて同じ。）

◆フコク株50大河



◆フコク株75大河



＜各資産クラスの指数について＞

資産クラス	指数名称	権利者
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCI-KOKUSAI (配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI (国債)	野村證券株式会社
先進国債	FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注) 海外指数は、対円での為替ヘッジなしによる投資を想定して、各月末の指数値を円換算または円ベースとしています。

※各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、上記に記載の各権利者に帰属します。

また、各権利者は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任を負いません。

< 代表的な資産クラスの指数について >

東証株価指数（TOPIX）は、東京証券取引所 市場第一部（以下、東証市場第一部ということがあります。）の時価総額の動きをあらわす株価指数であり、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）が算出、公表を行っています。東証市場第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。

東証株価指数（TOPIX）は東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関する全ての権利およびTOPIXの商標に関する全ての権利は東京証券取引所が有します。東京証券取引所はTOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。東京証券取引所はTOPIXの商標の使用若しくはTOPIXの指数の利用に関して得られる結果について何ら保証、言及をするものではありません。

MSCI-KOKUSAIは、MSCI Inc.が算出する日本を除く世界主要国の株式市場を捉える指数として広く認知されているものであり、MSCI-KOKUSAI 指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が算出する新興国の株価の動きを表す代表的な指数であり、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

NOMURA - BPI（国債）は、日本国債の市場全体の動向を表す、野村證券株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村證券株式会社の知的財産です。野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド）は、J.P.Morgan Securities LLC（JPモルガン）が公表している、エマージング諸国の国債を中心とした債券市場の合成パフォーマンスを表す指数として広く認知されているものであり、JPモルガンの知的財産です。JPモルガンは当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

4【手数料等及び税金】

下記の内容は、確定拠出年金制度で取得した場合について記載しております。

(1)【申込手数料】

かかりません。

自動けいぞく投資契約に基づき、収益分配金を再投資する場合も、申込手数料はかかりません。

(2)【換金（解約）手数料】

解約手数料および信託財産留保額はありませぬ。

(3)【信託報酬等】

信託報酬

ファンドの純資産総額に対し、以下の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（該当日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。

委託会社、販売会社、受託会社間の配分については、次の通りとします。

<内訳>

配分	料率（年率）		
	フコク株25大河	フコク株50大河	フコク株75大河
委託会社	0.528% （税抜0.48%）	0.627% （税抜0.57%）	0.693% （税抜0.63%）
販売会社	0.484% （税抜0.44%）	0.583% （税抜0.53%）	0.715% （税抜0.65%）
受託会社	0.077% （税抜0.07%）	0.077% （税抜0.07%）	0.088% （税抜0.08%）
合計	1.089% （税抜0.99%）	1.287% （税抜1.17%）	1.496% （税抜1.36%）

<内容>

支払い先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
合計	運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率

販売会社への配分については、委託会社が委託者報酬として信託財産から一旦收受した後、販売会社が行う業務に対する代行手数料として販売会社に支払われます。

投資顧問報酬

委託会社の報酬には各マザーファンドの運用の権限の一部を委託している各投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。各投資顧問会社への投資顧問報酬額は、以下の方法で算出された投資顧問報酬額のうち、各ファンドに係る金額の合計とします。

ファンド名	投資顧問会社	算出方法
フコク日本株式マザーファンド	富国生命投資顧問株式会社	マザーファンドの純資産総額に対し、計算期間を通じて毎日年0.352%（税抜0.32%）を乗じて得た額
明治安田欧州株式マザーファンド	ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド	マザーファンドの平均純資産総額が100億円以下に対応する部分に年0.50%、平均純資産総額が100億円超に対応する部分に年0.45%を乗じて得た額

フコク日本債券 マザーファンド	富国生命投資顧問 株式会社	マザーファンドの純資産総額に対し、計算期間を通じ毎日年0.209%（税抜0.19%）を乗じて得た額
--------------------	------------------	---

明治安田欧州株式マザーファンドの平均純資産総額とは、当該マザーファンドの毎計算期間を、最初の6ヵ月間と後半の6ヵ月間とに区分し、それぞれの期間における当該マザーファンドの毎日の信託財産の純資産総額を合計した金額を当該運用日数（休日を含む。）で除して得られる額です。

（４）【その他の手数料等】

ファンドは以下の費用も負担します。

信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として監査法人に年0.0044%（税抜0.004%）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。

当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

当ファンドは、確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度専用ファンドです。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、所得税および地方税はかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用に係る税制が適用されます。

上記以外の場合における受益者（法人）の課税上の取扱いは、以下の通りです。

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収されます。

なお、地方税の源泉徴収はありません。

税率
15.315%（所得税のみ）

課税上の取扱いの詳細は、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税はかかりません。

上記は2020年2月末現在のものですので、税法が改正された場合等は、上記内容が変更されることがあります。

5【運用状況】

以下は2020年2月28日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

マザーファンドの運用状況は、当ファンドの後に記載しております。

【フコク株25大河】

（1）【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,741,498,770	96.98
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		54,227,489	3.02
合計（純資産総額）		1,795,726,259	100.00

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	フコク日本債券 マザーファンド	876,189,217	1.4000	1,226,664,904	1.4124	1,237,529,650	68.92
2	日本	親投資信託 受益証券	フコク日本株式 マザーファンド	132,341,259	1.9099	252,767,146	1.8594	246,075,336	13.70
3	日本	親投資信託 受益証券	明治安田アメリカ株 式 マザーファンド	34,770,004	2.7839	96,796,501	2.8108	97,731,527	5.44
4	日本	親投資信託 受益証券	明治安田外国債券 マザーファンド	31,273,030	2.8166	88,083,617	2.9547	92,402,421	5.15
5	日本	親投資信託 受益証券	明治安田欧州株式 マザーファンド	34,786,096	1.9621	68,256,163	1.9479	67,759,836	3.77

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	96.98
合計	96.98

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】
【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第9期計算期間末（2010年 7月15日）	1,095,217,738	1,097,378,302	10,138	10,158
第10期計算期間末（2011年 7月15日）	1,156,143,487	1,158,411,054	10,197	10,217
第11期計算期間末（2012年 7月17日）	1,178,258,707	1,180,589,713	10,109	10,129
第12期計算期間末（2013年 7月16日）	1,377,565,611	1,379,926,933	11,668	11,688
第13期計算期間末（2014年 7月15日）	1,437,816,720	1,440,171,370	12,213	12,233
第14期計算期間末（2015年 7月15日）	1,579,118,644	1,581,508,799	13,214	13,234
第15期計算期間末（2016年 7月15日）	1,604,147,169	1,606,579,678	13,189	13,209
第16期計算期間末（2017年 7月18日）	1,657,705,689	1,660,162,442	13,495	13,515
第17期計算期間末（2018年 7月17日）	1,782,010,425	1,784,557,698	13,992	14,012
第18期計算期間末（2019年 7月16日）	1,799,150,307	1,799,150,307	13,880	13,880
2019年 2月末日	1,780,190,903		13,775	
3月末日	1,795,541,076		13,853	
4月末日	1,805,457,629		13,894	
5月末日	1,781,196,459		13,702	
6月末日	1,805,340,602		13,855	
7月末日	1,809,618,523		13,904	
8月末日	1,802,622,056		13,889	
9月末日	1,808,667,039		13,927	
10月末日	1,825,067,774		14,036	
11月末日	1,827,688,514		14,085	
12月末日	1,833,649,433		14,156	
2020年 1月末日	1,833,956,981		14,134	
2月末日	1,795,726,259		13,885	

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第9期計算期間	2009年 7月16日～2010年 7月15日	20
第10期計算期間	2010年 7月16日～2011年 7月15日	20
第11期計算期間	2011年 7月16日～2012年 7月17日	20
第12期計算期間	2012年 7月18日～2013年 7月16日	20
第13期計算期間	2013年 7月17日～2014年 7月15日	20
第14期計算期間	2014年 7月16日～2015年 7月15日	20
第15期計算期間	2015年 7月16日～2016年 7月15日	20
第16期計算期間	2016年 7月16日～2017年 7月18日	20
第17期計算期間	2017年 7月19日～2018年 7月17日	20

第18期計算期間	2018年 7月18日 ~ 2019年 7月16日	0
----------	---------------------------	---

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第9期計算期間	2009年 7月16日～2010年 7月15日	2.53
第10期計算期間	2010年 7月16日～2011年 7月15日	0.78
第11期計算期間	2011年 7月16日～2012年 7月17日	0.67
第12期計算期間	2012年 7月18日～2013年 7月16日	15.62
第13期計算期間	2013年 7月17日～2014年 7月15日	4.84
第14期計算期間	2014年 7月16日～2015年 7月15日	8.36
第15期計算期間	2015年 7月16日～2016年 7月15日	0.04
第16期計算期間	2016年 7月16日～2017年 7月18日	2.47
第17期計算期間	2017年 7月19日～2018年 7月17日	3.83
第18期計算期間	2018年 7月18日～2019年 7月16日	0.80
第19期中間計算期間	2019年 7月17日～2020年 1月16日	2.07

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第9期計算期間	2009年 7月16日～2010年 7月15日	47,561,279	23,170,655
第10期計算期間	2010年 7月16日～2011年 7月15日	69,809,535	16,307,678
第11期計算期間	2011年 7月16日～2012年 7月17日	60,513,995	28,794,807
第12期計算期間	2012年 7月18日～2013年 7月16日	80,365,670	65,207,353
第13期計算期間	2013年 7月17日～2014年 7月15日	50,354,197	53,690,529
第14期計算期間	2014年 7月16日～2015年 7月15日	65,740,892	47,988,156
第15期計算期間	2015年 7月16日～2016年 7月15日	60,220,974	39,044,237
第16期計算期間	2016年 7月16日～2017年 7月18日	63,334,950	51,212,536
第17期計算期間	2017年 7月19日～2018年 7月17日	97,001,612	51,741,710
第18期計算期間	2018年 7月18日～2019年 7月16日	68,189,406	45,632,748
第19期中間計算期間	2019年 7月17日～2020年 1月16日	32,696,889	32,850,269

【フコク株50大河】

(1) 【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	2,609,118,443	96.95
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		82,156,361	3.05
合計(純資産総額)		2,691,274,804	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	フコク日本債券 マザーファンド	851,254,814	1.3999	1,191,671,615	1.4124	1,202,312,299	44.67
2	日本	親投資信託 受益証券	フコク日本株式 マザーファンド	473,068,750	1.9090	903,112,390	1.8594	879,624,033	32.68
3	日本	親投資信託 受益証券	明治安田アメリカ株 式 マザーファンド	80,761,208	2.7822	224,701,337	2.8108	227,003,603	8.43
4	日本	親投資信託 受益証券	明治安田欧州株式 マザーファンド	80,530,781	1.9621	158,015,382	1.9479	156,865,908	5.83
5	日本	親投資信託 受益証券	明治安田外国債券 マザーファンド	48,503,266	2.8183	136,696,755	2.9547	143,312,600	5.33

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	96.95
合計	96.95

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】
【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第9期計算期間末（2010年 7月15日）	1,519,688,272	1,522,826,350	9,685	9,705
第10期計算期間末（2011年 7月15日）	1,595,998,027	1,599,259,683	9,786	9,806
第11期計算期間末（2012年 7月17日）	1,580,252,168	1,583,624,540	9,372	9,392
第12期計算期間末（2013年 7月16日）	2,065,789,992	2,069,184,228	12,172	12,192
第13期計算期間末（2014年 7月15日）	2,186,014,000	2,189,404,627	12,894	12,914
第14期計算期間末（2015年 7月15日）	2,524,342,897	2,527,735,068	14,883	14,903
第15期計算期間末（2016年 7月15日）	2,370,611,281	2,374,017,454	13,919	13,939
第16期計算期間末（2017年 7月18日）	2,565,266,056	2,568,665,129	15,094	15,114
第17期計算期間末（2018年 7月17日）	2,790,139,243	2,793,589,879	16,172	16,192
第18期計算期間末（2019年 7月16日）	2,700,284,556	2,703,738,096	15,638	15,658
2019年 2月末日	2,706,947,945		15,642	
3月末日	2,717,647,846		15,724	
4月末日	2,737,189,905		15,848	
5月末日	2,655,902,231		15,333	
6月末日	2,707,473,300		15,579	
7月末日	2,713,422,867		15,635	
8月末日	2,688,830,013		15,404	
9月末日	2,747,895,260		15,712	
10月末日	2,801,064,840		16,013	
11月末日	2,814,445,455		16,156	
12月末日	2,842,087,635		16,348	
2020年 1月末日	2,821,744,759		16,235	
2月末日	2,691,274,804		15,528	

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第9期計算期間	2009年 7月16日～2010年 7月15日	20
第10期計算期間	2010年 7月16日～2011年 7月15日	20
第11期計算期間	2011年 7月16日～2012年 7月17日	20
第12期計算期間	2012年 7月18日～2013年 7月16日	20
第13期計算期間	2013年 7月17日～2014年 7月15日	20
第14期計算期間	2014年 7月16日～2015年 7月15日	20
第15期計算期間	2015年 7月16日～2016年 7月15日	20
第16期計算期間	2016年 7月16日～2017年 7月18日	20
第17期計算期間	2017年 7月19日～2018年 7月17日	20

第18期計算期間	2018年 7月18日 ~ 2019年 7月16日	20
----------	---------------------------	----

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第9期計算期間	2009年 7月16日～2010年 7月15日	2.20
第10期計算期間	2010年 7月16日～2011年 7月15日	1.25
第11期計算期間	2011年 7月16日～2012年 7月17日	4.03
第12期計算期間	2012年 7月18日～2013年 7月16日	30.09
第13期計算期間	2013年 7月17日～2014年 7月15日	6.10
第14期計算期間	2014年 7月16日～2015年 7月15日	15.58
第15期計算期間	2015年 7月16日～2016年 7月15日	6.34
第16期計算期間	2016年 7月16日～2017年 7月18日	8.59
第17期計算期間	2017年 7月19日～2018年 7月17日	7.27
第18期計算期間	2018年 7月18日～2019年 7月16日	3.18
第19期中間計算期間	2019年 7月17日～2020年 1月16日	4.99

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第9期計算期間	2009年 7月16日～2010年 7月15日	154,627,095	74,468,483
第10期計算期間	2010年 7月16日～2011年 7月15日	134,667,152	72,877,883
第11期計算期間	2011年 7月16日～2012年 7月17日	130,486,939	75,128,899
第12期計算期間	2012年 7月18日～2013年 7月16日	109,486,929	98,555,160
第13期計算期間	2013年 7月17日～2014年 7月15日	99,057,830	100,862,018
第14期計算期間	2014年 7月16日～2015年 7月15日	93,097,058	92,325,444
第15期計算期間	2015年 7月16日～2016年 7月15日	74,953,852	67,952,659
第16期計算期間	2016年 7月16日～2017年 7月18日	77,504,354	81,054,436
第17期計算期間	2017年 7月19日～2018年 7月17日	102,614,879	76,833,518
第18期計算期間	2018年 7月18日～2019年 7月16日	83,120,482	81,668,362
第19期中間計算期間	2019年 7月17日～2020年 1月16日	50,145,892	41,650,221

【フコク株75大河】

(1) 【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	2,025,961,635	96.91
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		64,548,761	3.09
合計(純資産総額)		2,090,510,396	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	フコク日本株式 マザーファンド	543,530,663	1.9109	1,038,668,094	1.8594	1,010,640,914	48.34
2	日本	親投資信託 受益証券	フコク日本債券 マザーファンド	356,390,687	1.3998	498,875,684	1.4124	503,366,206	24.08
3	日本	親投資信託 受益証券	明治安田アメリカ株 式 マザーファンド	107,813,451	2.7837	300,123,293	2.8108	303,042,048	14.50
4	日本	親投資信託 受益証券	明治安田欧州株式 マザーファンド	107,250,099	1.9628	210,510,746	1.9479	208,912,467	9.99

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	96.91
合計	96.91

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第9期計算期間末（2010年 7月15日）	1,017,497,237	1,019,792,924	8,864	8,884
第10期計算期間末（2011年 7月15日）	1,068,411,211	1,070,781,232	9,016	9,036
第11期計算期間末（2012年 7月17日）	1,018,118,767	1,020,547,798	8,383	8,403
第12期計算期間末（2013年 7月16日）	1,491,491,267	1,493,948,643	12,139	12,159
第13期計算期間末（2014年 7月15日）	1,618,154,079	1,620,633,368	13,053	13,073
第14期計算期間末（2015年 7月15日）	1,970,492,992	1,972,970,452	15,907	15,927
第15期計算期間末（2016年 7月15日）	1,761,252,018	1,763,749,585	14,104	14,124
第16期計算期間末（2017年 7月18日）	2,015,406,313	2,017,905,001	16,132	16,152
第17期計算期間末（2018年 7月17日）	2,248,339,597	2,250,868,606	17,780	17,800
第18期計算期間末（2019年 7月16日）	2,139,084,501	2,141,618,804	16,881	16,901
2019年 2月末日	2,157,837,939		16,943	
3月末日	2,159,359,046		17,022	
4月末日	2,191,173,116		17,265	
5月末日	2,078,716,557		16,401	
6月末日	2,122,766,802		16,748	
7月末日	2,138,746,201		16,849	
8月末日	2,081,656,583		16,366	
9月末日	2,155,272,582		16,945	
10月末日	2,195,792,457		17,446	
11月末日	2,231,333,300		17,708	
12月末日	2,268,943,827		18,040	
2020年 1月末日	2,256,358,335		17,821	
2月末日	2,090,510,396		16,594	

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第9期計算期間	2009年 7月16日～2010年 7月15日	20
第10期計算期間	2010年 7月16日～2011年 7月15日	20
第11期計算期間	2011年 7月16日～2012年 7月17日	20
第12期計算期間	2012年 7月18日～2013年 7月16日	20
第13期計算期間	2013年 7月17日～2014年 7月15日	20
第14期計算期間	2014年 7月16日～2015年 7月15日	20
第15期計算期間	2015年 7月16日～2016年 7月15日	20
第16期計算期間	2016年 7月16日～2017年 7月18日	20
第17期計算期間	2017年 7月19日～2018年 7月17日	20

第18期計算期間	2018年 7月18日 ~ 2019年 7月16日	20
----------	---------------------------	----

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第9期計算期間	2009年 7月16日～2010年 7月15日	2.60
第10期計算期間	2010年 7月16日～2011年 7月15日	1.94
第11期計算期間	2011年 7月16日～2012年 7月17日	6.80
第12期計算期間	2012年 7月18日～2013年 7月16日	45.04
第13期計算期間	2013年 7月17日～2014年 7月15日	7.69
第14期計算期間	2014年 7月16日～2015年 7月15日	22.02
第15期計算期間	2015年 7月16日～2016年 7月15日	11.21
第16期計算期間	2016年 7月16日～2017年 7月18日	14.52
第17期計算期間	2017年 7月19日～2018年 7月17日	10.34
第18期計算期間	2018年 7月18日～2019年 7月16日	4.94
第19期中間計算期間	2019年 7月17日～2020年 1月16日	7.65

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第9期計算期間	2009年 7月16日～2010年 7月15日	80,689,272	26,597,399
第10期計算期間	2010年 7月16日～2011年 7月15日	71,747,186	34,580,425
第11期計算期間	2011年 7月16日～2012年 7月17日	62,478,379	32,973,037
第12期計算期間	2012年 7月18日～2013年 7月16日	86,935,611	72,763,131
第13期計算期間	2013年 7月17日～2014年 7月15日	76,967,039	66,010,726
第14期計算期間	2014年 7月16日～2015年 7月15日	86,959,038	87,873,697
第15期計算期間	2015年 7月16日～2016年 7月15日	62,883,314	52,829,679
第16期計算期間	2016年 7月16日～2017年 7月18日	59,087,226	58,526,638
第17期計算期間	2017年 7月19日～2018年 7月17日	91,939,459	76,779,092
第18期計算期間	2018年 7月18日～2019年 7月16日	59,914,952	57,267,870
第19期中間計算期間	2019年 7月17日～2020年 1月16日	33,735,973	35,454,652

(参考)

. フコク日本株式マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	9,630,381,970	99.35
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		62,950,883	0.65
合計(純資産総額)		9,693,332,853	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	48,400	7,005.41	339,061,962	7,127.00	344,946,800	3.56
2	日本	株式	ソニー	電気機器	47,600	6,477.60	308,333,910	6,611.00	314,683,600	3.25
3	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	84,900	3,981.52	338,031,862	3,484.00	295,791,600	3.05
4	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	118,200	2,126.22	251,319,898	2,461.50	290,949,300	3.00
5	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	49,600	5,901.38	292,708,497	5,801.00	287,729,600	2.97
6	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	104,800	2,575.27	269,888,760	2,529.50	265,091,600	2.73
7	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	52,200	4,981.38	260,028,553	5,013.00	261,678,600	2.70
8	日本	株式	テルモ	精密機器	75,100	3,235.07	242,953,804	3,478.00	261,197,800	2.69
9	日本	株式	日立製作所	電気機器	69,500	4,021.04	279,462,714	3,637.00	252,771,500	2.61
10	日本	株式	キーエンス	電気機器	7,200	32,590.52	234,651,744	34,410.00	247,752,000	2.56
11	日本	株式	三井不動産	不動産業	96,000	2,543.96	244,220,164	2,477.50	237,840,000	2.45
12	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	12,900	22,276.31	287,364,399	17,780.00	229,362,000	2.37
13	日本	株式	Zホールディングス	情報・通信業	562,000	305.32	171,590,487	393.00	220,866,000	2.28
14	日本	株式	信越化学工業	化学	17,600	9,693.61	170,607,596	12,145.00	213,752,000	2.21
15	日本	株式	ダイキン工業	機械	13,800	14,221.56	196,257,528	14,725.00	203,205,000	2.10
16	日本	株式	エヌ・ティ・ティ・データ	情報・通信業	156,400	1,503.46	235,141,702	1,291.00	201,912,400	2.08
17	日本	株式	セコム	サービス業	23,300	8,886.34	207,051,722	8,575.00	199,797,500	2.06
18	日本	株式	第一三共	医薬品	30,200	6,958.52	210,147,508	6,590.00	199,018,000	2.05
19	日本	株式	大和ハウス工業	建設業	65,700	3,139.93	206,294,043	2,979.50	195,753,150	2.02
20	日本	株式	資生堂	化学	30,200	8,346.88	252,075,862	6,418.00	193,823,600	2.00
21	日本	株式	三菱商事	卸売業	68,200	2,939.43	200,469,303	2,690.00	183,458,000	1.89
22	日本	株式	山崎製パン	食料品	96,000	1,647.43	158,153,540	1,835.00	176,160,000	1.82
23	日本	株式	安川電機	電気機器	50,200	4,349.84	218,362,230	3,385.00	169,927,000	1.75

24	日本	株式	スズキ	輸送用機器	37,700	4,598.35	173,358,116	4,337.00	163,504,900	1.69
25	日本	株式	ヤマダ電機	小売業	312,900	566.95	177,400,230	519.00	162,395,100	1.68
26	日本	株式	東急	陸運業	96,800	1,944.59	188,237,198	1,656.00	160,300,800	1.65
27	日本	株式	オービック	情報・通信業	11,900	11,856.75	141,095,385	13,290.00	158,151,000	1.63
28	日本	株式	大林組	建設業	144,300	1,069.67	154,353,618	1,089.00	157,142,700	1.62
29	日本	株式	日本電産	電気機器	12,100	14,335.75	173,462,575	12,780.00	154,638,000	1.60
30	日本	株式	日本M&Aセンター	サービス業	46,000	3,674.80	169,040,835	3,280.00	150,880,000	1.56

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	1.25
		建設業	3.64
		食料品	1.82
		繊維製品	1.13
		化学	8.08
		医薬品	3.05
		ガラス・土石製品	0.95
		機械	4.70
		電気機器	17.96
		輸送用機器	7.36
		精密機器	2.69
		その他製品	2.60
		陸運業	5.13
		情報・通信業	13.54
		卸売業	4.89
		小売業	4.52
		銀行業	3.05
		保険業	2.97
		その他金融業	1.04
		不動産業	3.77
サービス業	5.21		
合計			99.35

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

・ 明治安田アメリカ株式マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	アメリカ	2,301,126,682	94.24
投資信託受益証券	アメリカ	67,391,994	2.76
投資証券	アメリカ	57,130,503	2.34
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		16,108,773	0.66
合計(純資産総額)		2,441,757,952	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	7,050	13,501.47	95,185,388	17,309.63	122,032,944	5.00
2	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3,700	22,843.31	84,520,262	29,931.29	110,745,786	4.54
3	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	340	204,327.69	69,471,417	206,198.95	70,107,643	2.87
4	アメリカ	投資信託 受益証券	SPDR S&P 500 ETF TRUST		2,070	35,319.62	73,111,627	32,556.51	67,391,994	2.76
5	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	280	134,123.97	37,554,713	144,238.58	40,386,805	1.65
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	280	135,205.14	37,857,440	143,894.97	40,290,594	1.65
7	アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	メディア・娯楽	1,880	19,490.57	36,642,285	20,764.34	39,036,964	1.60
8	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	2,870	12,392.94	35,567,760	13,281.51	38,117,960	1.56
9	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	2,710	11,852.84	32,121,208	12,420.30	33,659,027	1.38
10	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	1,680	17,649.04	29,650,401	19,698.49	33,093,470	1.36
11	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	1,440	22,997.64	33,116,607	22,725.32	32,724,472	1.34
12	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	4,920	6,396.63	31,471,421	6,109.47	30,058,626	1.23
13	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,970	15,086.59	29,720,588	15,223.90	29,991,086	1.23

14	アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	ソフトウェア・サービス	910	26,386.85	24,012,039	31,277.28	28,462,327	1.17
15	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	1,020	24,754.83	25,249,931	27,786.46	28,342,195	1.16
16	アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	1,010	22,381.71	22,605,535	24,592.20	24,838,126	1.02
17	アメリカ	株式	COMCAST CORP-CLASS A	メディア・娯楽	5,300	4,644.20	24,614,309	4,492.10	23,808,138	0.98
18	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5,130	6,058.04	31,077,770	4,381.57	22,477,491	0.92
19	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信サービス	3,710	6,361.16	23,599,926	6,025.21	22,353,551	0.92
20	アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5,720	4,275.43	24,455,460	3,731.56	21,344,540	0.87
21	アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2,470	8,206.15	20,269,204	8,544.29	21,104,407	0.86
22	アメリカ	株式	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3,060	5,226.37	15,992,713	6,519.83	19,950,709	0.82
23	アメリカ	株式	NEXTERA ENERGY INC	公益事業	680	20,925.20	14,229,140	27,997.66	19,038,413	0.78
24	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	5,860	3,229.27	18,923,577	3,187.69	18,679,898	0.77
25	アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	食品・飲料・タバコ	1,950	8,856.91	17,270,979	9,090.35	17,726,183	0.73
26	アメリカ	株式	AT&T INC	電気通信サービス	4,480	3,505.04	15,702,592	3,909.93	17,516,504	0.72
27	アメリカ	株式	LINDE PLC	素材	820	20,512.42	16,820,189	21,333.37	17,493,370	0.72
28	アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウェア・サービス	470	30,560.31	14,363,350	36,934.81	17,359,362	0.71
29	アメリカ	株式	CITIGROUP INC	銀行	2,450	7,889.90	19,330,263	7,052.76	17,279,271	0.71
30	アメリカ	株式	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	資本財	980	18,829.47	18,452,882	17,459.55	17,110,365	0.70

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	3.07
		素材	2.73
		資本財	5.86
		商業・専門サービス	1.46
		運輸	1.83
		自動車・自動車部品	0.40
		耐久消費財・アパレル	1.23
		消費者サービス	1.84
		メディア・娯楽	7.86
		小売	6.66
		食品・生活必需品小売り	1.19
		食品・飲料・タバコ	4.04
		家庭用品・パーソナル用品	2.15
		ヘルスケア機器・サービス	5.64
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.17
		銀行	4.17
		各種金融	4.88
		保険	2.39
		不動産	0.30
		ソフトウェア・サービス	12.48
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.25		
電気通信サービス	2.10		
公益事業	3.88		
半導体・半導体製造装置	4.65		
投資信託受益証券			2.76
投資証券			2.34
合計			99.34

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

・ 明治安田欧州株式マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	イギリス	561,454,190	28.13
	フランス	395,783,357	19.83
	スイス	367,657,363	18.42
	ドイツ	289,582,784	14.51
	オランダ	121,366,568	6.08
	デンマーク	93,682,015	4.69
	ノルウェー	51,781,036	2.59
	スウェーデン	27,024,108	1.35
	アイルランド	10,120,234	0.51
	小計	1,918,451,655	96.10
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		77,758,195	3.90
合計(純資産総額)		1,996,209,850	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8,199	10,487.85	85,989,892	9,614.05	78,825,612	3.95
2	スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2,143	37,071.46	79,444,156	36,449.74	78,111,810	3.91
3	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	6,194	12,047.80	74,624,093	11,502.95	71,249,275	3.57
4	ドイツ	株式	SAP SE	ソフトウェア・サービス	5,082	15,155.50	77,020,287	13,901.77	70,648,809	3.54
5	スイス	株式	ZURICH INSURANCE GROUP AG	保険	1,530	45,509.90	69,630,153	44,130.81	67,520,148	3.38
6	フランス	株式	THALES SA	資本財	5,932	11,885.20	70,503,063	11,343.76	67,291,241	3.37
7	イギリス	株式	GLAXOSMITHKLINE PLC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	28,696	2,604.89	74,749,941	2,299.81	65,995,369	3.31
8	イギリス	株式	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	エネルギー	24,505	3,116.10	76,360,179	2,444.58	59,904,669	3.00
9	オランダ	株式	UNILEVER NV	家庭用品・パーソナル用品	8,400	6,144.74	51,615,837	6,000.35	50,403,011	2.52
10	フランス	株式	VIVENDI	メディア・娯楽	16,564	3,033.26	50,243,038	2,903.32	48,090,619	2.41

11	イギリス	株式	RELX PLC	商業・専門サービス	16,656	2,827.84	47,100,576	2,746.00	45,737,386	2.29
12	イギリス	株式	BARCLAYS PLC	銀行	209,135	246.94	51,644,319	217.93	45,576,849	2.28
13	オランダ	株式	WOLTERS KLUWER	商業・専門サービス	5,340	8,217.85	43,883,351	8,285.23	44,243,156	2.22
14	ドイツ	株式	LEG IMMOBILIEN AG	不動産	3,206	13,163.00	42,200,604	13,511.93	43,319,267	2.17
15	フランス	株式	VINCI SA	資本財	3,399	12,320.76	41,878,290	11,495.37	39,072,772	1.96
16	デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5,801	6,658.15	38,623,957	6,641.24	38,525,891	1.93
17	フランス	株式	L'OREAL	家庭用品・パーソナル用品	1,297	33,124.09	42,961,953	29,670.91	38,483,173	1.93
18	イギリス	株式	FERGUSON PLC	資本財	3,843	10,126.05	38,914,424	9,962.36	38,285,373	1.92
19	イギリス	株式	PERSIMMON PLC	耐久消費財・アパレル	9,169	4,079.49	37,404,845	4,068.20	37,301,338	1.87
20	フランス	株式	AXA SA	保険	14,081	2,932.19	41,288,286	2,629.59	37,027,307	1.85
21	フランス	株式	SANOFI	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3,457	11,092.30	38,346,083	10,641.10	36,786,285	1.84
22	ドイツ	株式	BAYER AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4,475	9,054.08	40,517,008	8,050.61	36,026,485	1.80
23	イギリス	株式	DIAGEO PLC	食品・飲料・タバコ	8,871	4,629.81	41,071,125	3,979.30	35,300,388	1.77
24	スイス	株式	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	各種金融	26,946	1,522.64	41,029,295	1,287.52	34,693,665	1.74
25	イギリス	株式	LLOYDS BANKING GROUP PLC	銀行	468,914	81.84	38,377,704	71.04	33,315,816	1.67
26	ドイツ	株式	VOLKSWAGEN AG-PFD	自動車・自動車部品	1,852	21,821.23	40,412,928	17,906.02	33,161,954	1.66
27	ドイツ	株式	DEUTSCHE POST AG-REG	運輸	9,381	4,096.89	38,432,981	3,441.75	32,287,090	1.62
28	デンマーク	株式	ORSTED A/S	公益事業	2,684	11,195.94	30,049,903	11,427.78	30,672,162	1.54
29	フランス	株式	TOTAL SA	エネルギー	6,392	5,835.52	37,300,644	4,774.29	30,517,310	1.53
30	イギリス	株式	INFORMA PLC	メディア・娯楽	31,052	1,217.77	37,814,483	973.65	30,234,059	1.51

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	4.53
		素材	2.93
		資本財	8.66
		商業・専門サービス	5.85
		運輸	1.62
		自動車・自動車部品	3.45
		耐久消費財・アパレル	1.87
		メディア・娯楽	5.06
		小売	0.65
		食品・飲料・タバコ	7.50
		家庭用品・パーソナル用品	4.45
		ヘルスケア機器・サービス	0.88
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	17.73
		銀行	9.58
		各種金融	3.24
		保険	6.36
		不動産	2.98
		ソフトウェア・サービス	5.03
公益事業	1.54		
半導体・半導体製造装置	2.21		
合計			96.10

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

．フコク日本債券マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	5,494,326,410	70.28
社債券	日本	2,220,562,000	28.40
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		102,883,275	1.32
合計(純資産総額)		7,817,771,685	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第142回利付国債5年	600,000,000	101.48	608,891,200	101.77	610,650,000	0.1	2024/12/20	7.81
2	日本	国債証券	第140回利付国債5年	515,000,000	101.09	520,635,100	101.58	523,178,200	0.1	2024/6/20	6.69
3	日本	国債証券	第63回利付国債30年	475,000,000	100.47	477,268,500	103.38	491,097,750	0.4	2049/6/20	6.28
4	日本	国債証券	第169回利付国債20年	464,000,000	101.83	472,492,740	103.00	477,947,840	0.3	2039/6/20	6.11
5	日本	国債証券	第134回利付国債5年	430,000,000	101.04	434,480,500	101.07	434,613,900	0.1	2022/12/20	5.56
6	日本	国債証券	第409回利付国債2年	260,000,000	100.68	261,781,000	100.69	261,804,400	0.1	2022/2/1	3.35
7	日本	国債証券	第405回利付国債2年	260,000,000	100.59	261,536,800	100.55	261,445,600	0.1	2021/10/1	3.34
8	日本	国債証券	第356回利付国債10年	250,000,000	101.54	253,861,300	102.67	256,677,500	0.1	2029/9/20	3.28
9	日本	国債証券	第345回利付国債10年	210,000,000	102.33	214,902,600	102.63	215,533,500	0.1	2026/12/20	2.76
10	日本	国債証券	第166回利付国債20年	130,000,000	108.83	141,479,000	110.52	143,683,800	0.7	2038/9/20	1.84
11	日本	国債証券	第4回利付国債40年	90,000,000	154.06	138,660,300	157.09	141,381,000	2.2	2051/3/20	1.81
12	日本	国債証券	第357回利付国債10年	135,000,000	101.67	137,265,800	102.58	138,495,150	0.1	2029/12/20	1.77
13	日本	国債証券	第37回利付国債30年	80,000,000	135.85	108,680,800	137.57	110,060,800	1.9	2042/9/20	1.41
14	日本	国債証券	第112回利付国債20年	90,000,000	122.24	110,016,000	121.51	109,359,000	2.1	2029/6/20	1.40
15	日本	社債券	第32回東京電力パワーグリッド(一般担保付)	100,000,000	100.00	100,000,000	103.10	103,108,000	1.28	2034/10/6	1.32

16	日本	国債証券	第346回利付国債10年	100,000,000	101.76	101,766,000	102.73	102,732,000	0.1	2027/3/20	1.31
17	日本	社債券	第1回みずほフィナンシャルグループ無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	102.70	102,702,000	102.30	102,306,000	0.95	2024/7/16	1.31
18	日本	社債券	第31回東京電力パワーグリッド（一般担保付）	100,000,000	100.00	100,000,000	102.29	102,299,000	0.98	2029/10/9	1.31
19	日本	社債券	第1回千葉銀行無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	102.62	102,621,000	102.28	102,287,000	0.911	2024/8/29	1.31
20	日本	社債券	第8回りそな銀行（劣後特約付）	100,000,000	103.18	103,183,000	102.15	102,153,000	1.878	2021/6/1	1.31
21	日本	社債券	第14回ブリヂストン無担保社債	100,000,000	100.90	100,905,000	101.57	101,571,000	0.375	2029/4/19	1.30
22	日本	社債券	第67回東日本高速道路社債	100,000,000	100.00	100,000,000	101.37	101,375,000	0.22	2030/1/31	1.30
23	日本	社債券	第356回北海道電力（一般担保付）	100,000,000	100.73	100,735,000	101.34	101,345,000	0.42	2026/1/23	1.30
24	日本	社債券	第30回東京電力パワーグリッド（一般担保付）	100,000,000	100.00	100,000,000	101.00	101,005,000	0.58	2024/10/9	1.29
25	日本	社債券	第32回三菱ケミカルホールディングス無担保社債	100,000,000	100.00	100,000,000	100.65	100,659,000	0.23	2027/2/26	1.29
26	日本	社債券	第8回ヒューリック無担保社債	100,000,000	99.86	99,866,000	100.58	100,587,000	0.3	2026/6/25	1.29
27	日本	社債券	第2回村田製作所無担保社債	100,000,000	100.02	100,027,000	100.37	100,373,000	0.15	2024/1/24	1.28
28	日本	社債券	第35回ソニー無担保社債	100,000,000	100.00	100,000,000	100.32	100,328,000	0.18	2026/10/9	1.28
29	日本	社債券	第75回三菱UFJリース無担保社債	100,000,000	100.00	100,000,000	100.32	100,325,000	0.22	2025/1/23	1.28
30	日本	社債券	第80回日立キャピタル無担保社債	100,000,000	100.00	100,000,000	100.28	100,287,000	0.28	2029/10/19	1.28

ク. 種類別投資比率

種類	投資比率（%）
国債証券	70.28
社債券	28.40
合計	98.68

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

・ 明治安田外国債券マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	631,482,864	43.48
	フランス	174,144,359	11.99
	イタリア	116,496,598	8.02
	スペイン	98,501,676	6.78
	イギリス	89,102,075	6.14
	ドイツ	43,201,955	2.97
	カナダ	26,072,801	1.80
	オーストラリア	25,704,018	1.77
	ベルギー	22,684,050	1.56
	スウェーデン	17,959,408	1.24
	メキシコ	11,542,794	0.79
	ポーランド	7,829,135	0.54
	南アフリカ	7,550,232	0.52
	マレーシア	7,283,897	0.50
	アイルランド	6,333,814	0.44
ノルウェー	1,783,498	0.12	
	小計	1,287,673,174	88.67
特殊債券	国際機関	14,067,647	0.97
社債券	フランス	22,899,418	1.58
	アメリカ	13,930,950	0.96
	ドイツ	13,887,334	0.96
	イギリス	11,453,569	0.79
	オランダ	7,788,795	0.54
	小計	69,960,066	4.82
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		80,580,573	5.55
合計(純資産総額)		1,452,281,460	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.5%	1,081,000	11,239.55	121,499,593	11,564.52	125,012,550	2.5	2024/5/15	8.61
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.625%	930,000	10,942.57	101,765,924	11,095.17	103,185,137	1.625	2022/11/15	7.11
3	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 4.25%	524,000	14,601.32	76,510,959	14,215.80	74,490,834	4.25	2023/10/25	5.13

4	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.875%	490,000	11,714.99	57,403,472	13,272.66	65,036,044	2.875	2043/5/15	4.48
5	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.75%	480,000	10,642.06	51,081,924	11,163.56	53,585,135	1.75	2023/5/15	3.69
6	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.375%	480,000	10,938.70	52,505,787	10,951.54	52,567,435	1.375	2021/1/31	3.62
7	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 2.15%	350,000	13,588.94	47,561,293	13,591.34	47,569,715	2.15	2025/10/31	3.28
8	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.625%	408,000	10,485.61	42,781,316	11,221.70	45,784,555	1.625	2026/2/15	3.15
9	イギリス	国債証券	UK TSY GILT 1.75%	260,000	16,213.82	42,155,934	17,006.57	44,217,100	1.75	2049/1/22	3.04
10	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.375%	340,000	11,061.10	37,607,757	11,813.31	40,165,255	2.375	2027/5/15	2.77
11	イギリス	国債証券	UK TSY GILT 1%	250,000	14,456.71	36,141,799	14,501.87	36,254,687	1	2024/4/22	2.50
12	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 0%	280,000	12,323.50	34,505,815	12,717.94	35,610,244	0	2029/8/15	2.45
13	イタリア	国債証券	BTPS 3.75%	280,000	12,728.44	35,639,650	12,514.48	35,040,553	3.75	2021/3/1	2.41
14	イタリア	国債証券	BTPS 4.75%	168,000	14,420.35	24,226,191	15,831.70	26,597,265	4.75	2028/9/1	1.83
15	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 3.5%	169,000	15,003.90	25,356,598	14,975.02	25,307,796	3.5	2026/4/25	1.74
16	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.5%	195,000	9,944.99	19,392,747	12,486.98	24,349,628	2.5	2045/2/15	1.68
17	イタリア	国債証券	BTPS 4.5%	160,000	15,153.34	24,245,346	14,802.96	23,684,751	4.5	2026/3/1	1.63
18	フランス	社債券	BNP PARIBAS 3.5%	200,000	11,313.42	22,626,841	11,449.70	22,899,418	3.5	2023/3/1	1.58
19	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.375%	200,000	10,442.01	20,884,032	11,047.30	22,094,601	1.375	2023/9/30	1.52
20	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 2.75%	145,000	14,571.95	21,129,335	14,948.55	21,675,407	2.75	2027/10/25	1.49
21	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 0.5%	160,000	12,745.17	20,392,279	12,879.05	20,606,485	0.5	2029/5/25	1.42
22	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 2.75%	140,000	13,645.00	19,103,013	13,677.37	19,148,326	2.75	2024/10/31	1.32
23	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 3.125%	130,000	11,243.07	14,616,000	13,765.09	17,894,626	3.125	2041/11/15	1.23
24	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.75%	150,000	11,083.20	16,624,811	11,544.86	17,317,298	2.75	2023/7/31	1.19
25	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.625%	140,000	11,703.53	16,384,954	12,185.20	17,059,281	2.625	2029/2/15	1.17

26	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.875%	135,000	10,971.74	14,811,853	11,128.51	15,023,499	1.875	2022/5/31	1.03
27	ベルギー	国債証券	BELGIAN 0347 0.9%	110,000	13,407.98	14,748,778	13,356.72	14,692,396	0.9	2029/6/22	1.01
28	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 3.25%	70,000	19,037.03	13,325,922	20,382.20	14,267,546	3.25	2045/5/25	0.98
29	国際機関	特殊債券	INT BK RECON&DEV 3.5%	200,000	7,071.59	14,143,194	7,033.82	14,067,647	3.5	2021/1/22	0.97
30	ドイツ	社債券	DEUTSCH BAHN FIN 1.5%	100,000	13,992.01	13,992,013	13,887.33	13,887,334	1.5	2032/12/8	0.96

□.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
国債証券	88.67
特殊債券	0.97
社債券	4.82
合計	94.45

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

<参考情報>

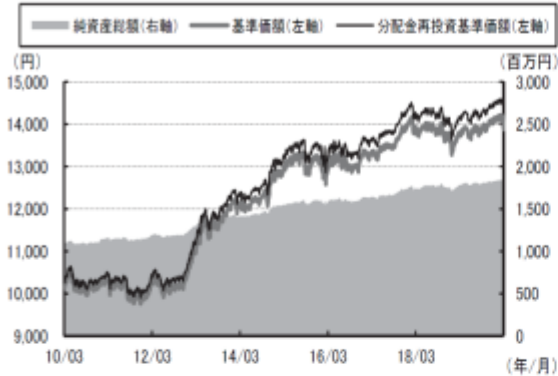
以下の事項は交付目論見書の運用実績に記載されているものです。

3. 運用実績

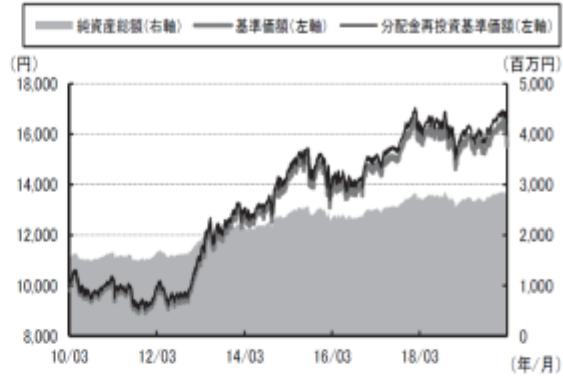
2020年2月28日現在

基準価額・純資産の推移

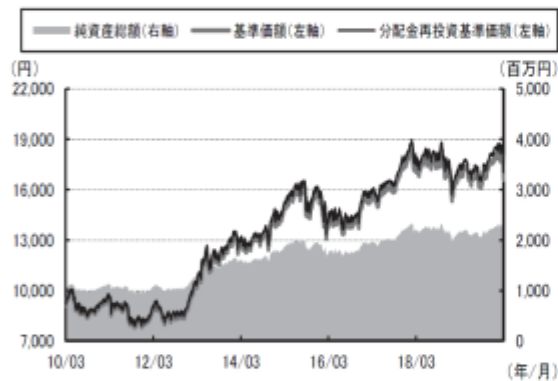
◆フコク株25大河



◆フコク株50大河



◆フコク株75大河



※分配金再投資基準価額は信託報酬除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

	フコク株25大河	フコク株50大河	フコク株75大河
基準価額	13,885 円	15,528 円	16,594 円
純資産総額	1,795 百万円	2,691 百万円	2,090 百万円

分配の推移

分配金の推移			
	フコク株25大河	フコク株50大河	フコク株75大河
2019年7月	0 円	20 円	20 円
2018年7月	20 円	20 円	20 円
2017年7月	20 円	20 円	20 円
2016年7月	20 円	20 円	20 円
2015年7月	20 円	20 円	20 円
設定来累計	300 円	320 円	300 円

※分配金は、10,000 口あたりの税引前の金額

主要な資産の状況

資産の投資比率

◆フコク株25大河

資産の種類	投資比率 (%)
フコク日本株式マザーファンド	13.70
明治安田アメリカ株式マザーファンド	5.44
明治安田欧州株式マザーファンド	3.77
フコク日本債券マザーファンド	68.92
明治安田外国債券マザーファンド	5.15
その他の資産（負債控除後）	3.02
合計（純資産総額）	100.00

◆フコク株50大河

資産の種類	投資比率 (%)
フコク日本株式マザーファンド	32.68
明治安田アメリカ株式マザーファンド	8.43
明治安田欧州株式マザーファンド	5.83
フコク日本債券マザーファンド	44.67
明治安田外国債券マザーファンド	5.33
その他の資産（負債控除後）	3.05
合計（純資産総額）	100.00

◆フコク株75大河

資産の種類	投資比率 (%)
フコク日本株式マザーファンド	48.34
明治安田アメリカ株式マザーファンド	14.50
明治安田欧州株式マザーファンド	9.99
フコク日本債券マザーファンド	24.08
明治安田外国債券マザーファンド	—
その他の資産（負債控除後）	3.09
合計（純資産総額）	100.00

組入資産上位10銘柄（各マザーファンド）

フコク日本株式マザーファンド

	銘柄名	業種	投資比率 (%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	3.56
2	ソニー	電気機器	3.25
3	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	3.05
4	伊藤忠商事	卸売業	3.00
5	東京海上ホールディングス	保険業	2.97
6	日本電信電話	情報・通信業	2.73
7	ソフトバンクグループ	情報・通信業	2.70
8	テルモ	精密機器	2.69
9	日立製作所	電気機器	2.61
10	キーエンス	電気機器	2.56

※投資比率は各マザーファンドの対純資産総額比

明治安田アメリカ株式マザーファンド

	銘柄名	国	業種	投資比率 (%)
1	MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	5.00
2	APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.54
3	AMAZON.COM INC	アメリカ	小売	2.87
4	SPDR S&P 500 ETF TRUST	アメリカ	—	2.76
5	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	メディア・娯楽	1.65
6	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	メディア・娯楽	1.65
7	FACEBOOK INC-A	アメリカ	メディア・娯楽	1.60
8	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	銀行	1.56
9	PROCTER & GAMBLE CO/THE	アメリカ	家庭用品・パーソナル用品	1.38
10	VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.36

※投資比率は各マザーファンドの対純資産総額比

明治安田欧州株式マザーファンド

	銘柄名	国	業種	投資比率 (%)
1	NOVARTIS AG-REG	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.95
2	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.91
3	NESTLE SA-REG	スイス	食品・飲料・タバコ	3.57
4	SAP SE	ドイツ	ソフトウェア・サービス	3.54
5	ZURICH INSURANCE GROUP AG	スイス	保険	3.38
6	THALES SA	フランス	資本財	3.37
7	GLAXOSMITHKLINE PLC	イギリス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.31
8	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	イギリス	エネルギー	3.00
9	UNILEVER NV	オランダ	家庭用品・パーソナル用品	2.52
10	VIVENDI	フランス	メディア・娯楽	2.41

※投資比率は各マザーファンドの対純資産総額比

フコク日本債券マザーファンド

	銘柄名	利率(%)	償還期限	種類	投資比率 (%)
1	第142回利付国債5年	0.100	2024年12月20日	国債	7.81
2	第140回利付国債5年	0.100	2024年6月20日	国債	6.69
3	第63回利付国債30年	0.400	2049年6月20日	国債	6.28
4	第169回利付国債20年	0.300	2039年6月20日	国債	6.11
5	第134回利付国債5年	0.100	2022年12月20日	国債	5.56
6	第409回利付国債2年	0.100	2022年2月1日	国債	3.35
7	第405回利付国債2年	0.100	2021年10月1日	国債	3.34
8	第356回利付国債10年	0.100	2029年9月20日	国債	3.28
9	第345回利付国債10年	0.100	2026年12月20日	国債	2.76
10	第166回利付国債20年	0.700	2038年9月20日	国債	1.84

※投資比率は各マザーファンドの対純資産総額比

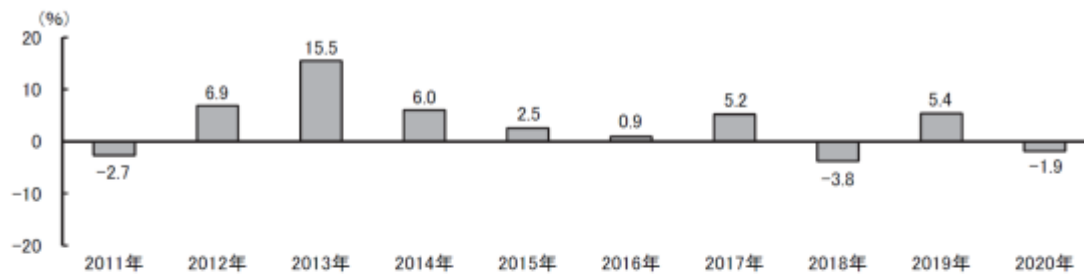
明治安田外国債券マザーファンド

	銘柄名	利率(%)	償還期限	国	種類	投資比率 (%)
1	US TREASURY N/B 2.5%	2.500	2024年5月15日	アメリカ	国債	8.61
2	US TREASURY N/B 1.625%	1.625	2022年11月15日	アメリカ	国債	7.11
3	FRANCE O.A.T. 4.25%	4.250	2023年10月25日	フランス	国債	5.13
4	US TREASURY N/B 2.875%	2.875	2043年5月15日	アメリカ	国債	4.48
5	US TREASURY N/B 1.75%	1.750	2023年5月15日	アメリカ	国債	3.69
6	US TREASURY N/B 1.375%	1.375	2021年1月31日	アメリカ	国債	3.62
7	SPANISH GOVT 2.15%	2.150	2025年10月31日	スペイン	国債	3.28
8	US TREASURY N/B 1.625%	1.625	2026年2月15日	アメリカ	国債	3.15
9	UK TSY GILT 1.75%	1.750	2049年1月22日	イギリス	国債	3.04
10	US TREASURY N/B 2.375%	2.375	2027年5月15日	アメリカ	国債	2.77

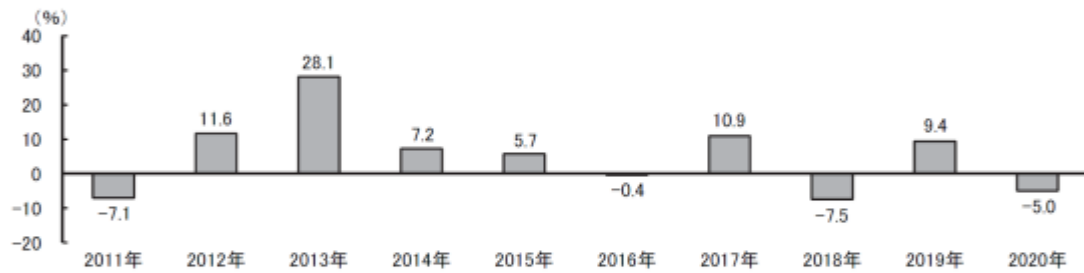
※投資比率は各マザーファンドの対純資産総額比

年間収益率の推移（暦年ベース）

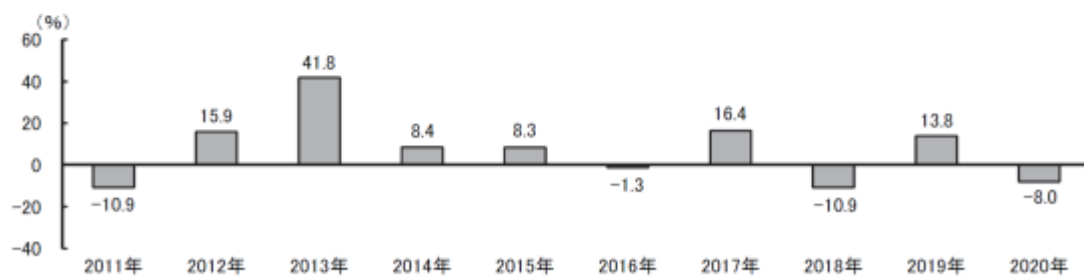
◆フコク株2.5大河



◆フコク株5.0大河



◆フコク株7.5大河



※収益率は分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。

※2020年は2月末までの収益率を表示しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

取得申込は確定拠出年金制度によるものとします。

(1) 申込受付

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた申込を取消することができます。

(2) 申込単位

1円以上1円単位とします。

取得申込者が販売会社との間で、自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。）および定額購入取引に関する契約等を締結した場合、当該契約に規定する単位とします。

(3) 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

取得申込者は、販売会社が定める日までに申込代金（申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じた額））を販売会社に支払うものとします。

基準価額は販売会社または下記へお問合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

受益者が自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の価額は、毎計算期間の末日の基準価額とします。

(4) 申込手数料

かかりません。

自動継続投資契約に基づき、収益分配金を再投資する場合も、申込手数料はかかりません。

受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。したがって、保護預りの形態はありません。取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

確定拠出年金制度による解約請求によります。なお、解約に係る手数料はありません。

（1）解約方法

一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し行うものとします。

（2）解約受付

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設けることがあります。

（3）解約単位

1口単位

（4）解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は販売会社または下記へお問合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

（5）信託財産留保額

ありません。

（6）解約代金支払

一部解約金の支払いは、原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目以降、販売会社の営業所等で行います。

（7）解約に関する留意点

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止・決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消することができます。一部解約実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして計算された価額とします。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

なお、解約の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。受益証券をお手許で保有されている方で、引き続き保有される場合は、解約のお申し込みに際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出

基準価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額を、計算日における受益権総口数で除して求めます。

組入資産の評価

主な資産の種類	評価方法
親投資信託受益証券	基準価額計算日の基準価額で評価します。
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の終値で評価します。 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
公社債等	原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。 日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値(平均値) 第一種金融商品取引業者、銀行等の提示する価額 価格情報会社の提供する価額 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行います。 また、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は委託会社の営業日に日々計算されます。

基準価額は販売会社または委託会社へお問合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-585787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

信託期間は無期限です。ただし、約款の規定により償還となることがあります。

(4)【計算期間】

ファンドの計算期間は、原則として毎年7月16日から翌年7月15日までとします。

各計算期間終了日に該当する日が休業日のときは、その翌営業日を当該計算期間終了日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。また、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間終了日とします。

(5)【その他】

信託の終了

1. 信託契約の解約

委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

この場合、委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

前記公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。当該一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託契約の解約をし

ません。委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対し交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ただし、前段落は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

2. 信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、信託約款の規定にしたがいます。

3. 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えた場合を除き、業務を引き継いだ委託会社と受託会社との間において存続します。

4. 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

5. 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は新受託会社を選任します。ただし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、信託約款の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

前記公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。当該一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託約款の変更をしません。委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

2. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、前記1.第2および第3段落記載の手続きに従います。

関係法人との契約等

委託会社と販売会社の間で締結された販売契約は、原則として契約期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社いずれかより別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。

委託会社と投資顧問会社との間のファンドの運用の委託に関する契約の有効期間は、信託の終了日までとしますが、契約期間中でも、フコク日本株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンドおよびフコク日本債券マザーファンドについては3ヵ月前までに、書面をもって解約の予告をすることにより契約を解約することができます。

運用に係る報告

委託会社は、決算時および償還時に運用報告書を作成し、交付運用報告書は、知っている受益者に交付します。

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託会社は、運用報告書を交付したものとみなします。ただし、委託会社は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。
<https://www.myam.co.jp/>
2. 前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドに係る信託事務処理の一部について、資産管理サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

JTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社の合併に伴い、2020年7月27日付で、株式会社日本カストディ銀行に変更される予定です。

信託約款に関する疑義の取扱い

この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託会社と受託会社との協議により定めます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）の収益分配金は、販売会社を通じて、決算日の基準価額で翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金に対する請求権

受益者はファンドにかかる償還金を持分に応じて請求する権利を有します。

償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）の償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに）から、販売会社を通じて、受益者に支払いを開始します。

受益者が、信託終了による償還金についてその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、その金銭は、委託会社に帰属します。

(3) 換金(解約)請求権

受益者は、販売会社を通じて委託会社に換金（解約）請求する権利を有します。

(4) 帳簿閲覧請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に、当該受益者に係る信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

(5) 反対者の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託会社の協議により定めた手続きにより行うものとします。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期計算期間（2018年7月18日から2019年7月16日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】
 【フコク株25大河】
 (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 (2018年7月17日現在)	第18期 (2019年7月16日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	62,471,957	65,969,608
親投資信託受益証券	1,731,496,015	1,746,806,298
未収入金	-	180,000
流動資産合計	1,793,967,972	1,812,955,906
資産合計	1,793,967,972	1,812,955,906
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,547,273	-
未払解約金	15,843	4,274,005
未払受託者報酬	654,797	665,853
未払委託者報酬	8,699,343	8,824,946
その他未払費用	40,291	40,795
流動負債合計	11,957,547	13,805,599
負債合計	11,957,547	13,805,599
純資産の部		
元本等		
元本	1,273,636,892	1,296,193,550
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	508,373,533	502,956,757
(分配準備積立金)	380,384,848	367,399,004
元本等合計	1,782,010,425	1,799,150,307
純資産合計	1,782,010,425	1,799,150,307
負債純資産合計	1,793,967,972	1,812,955,906

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第17期 （ 自 2017年 7月19日 至 2018年 7月17日 ）	第18期 （ 自 2018年 7月18日 至 2019年 7月16日 ）
営業収益		
有価証券売買等損益	83,191,508	5,300,283
営業収益合計	83,191,508	5,300,283
営業費用		
受託者報酬	1,304,297	1,335,803
委託者報酬	17,328,327	17,725,722
その他費用	135,099	138,529
営業費用合計	18,767,723	19,200,054
営業利益又は営業損失（ ）	64,423,785	13,899,771
経常利益又は経常損失（ ）	64,423,785	13,899,771
当期純利益又は当期純損失（ ）	64,423,785	13,899,771
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,466,221	994,068
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	429,328,699	508,373,533
剰余金増加額又は欠損金減少額	36,750,707	25,675,155
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	36,750,707	25,675,155
剰余金減少額又は欠損金増加額	18,116,164	18,186,228
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	18,116,164	18,186,228
分配金	2,547,273	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	508,373,533	502,956,757

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、前期末及び当期末が休日のため、2018年7月18日から2019年7月16日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第17期 (2018年7月17日現在)	第18期 (2019年7月16日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,273,636,892口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,296,193,550口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3992円 (10,000口当たり純資産額) (13,992円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3880円 (10,000口当たり純資産額) (13,880円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第17期 (自 2017年7月19日 至 2018年7月17日)		第18期 (自 2018年7月18日 至 2019年7月16日)																																									
1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用		1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用																																									
支払金額	3,898,072円	支払金額	3,948,158円																																								
2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額542,453,562円 (10,000口当たり4,259円06銭)のうち、2,547,273円 (10,000口当たり20円00銭)を分配金額としております。		2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、549,799,156円 (10,000口当たり4,241円62銭)であり、分配金額は0 円としております。																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額または口数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配当等収益額(費用控除後)</td> <td>A 14,708,769円</td> </tr> <tr> <td>有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)</td> <td>B 48,248,795円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C 159,521,441円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D 319,974,557円</td> </tr> <tr> <td>分配対象額(A+B+C+D)</td> <td>E 542,453,562円</td> </tr> <tr> <td>期末受益権口数</td> <td>F 1,273,636,892口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たりの分配対象額 (E ÷ F × 10,000)</td> <td>G 4,259円 06銭</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たりの分配金額</td> <td>H 20円 00銭</td> </tr> <tr> <td>分配金額(F × H ÷ 10,000)</td> <td>I 2,547,273円</td> </tr> </tbody> </table>		項目	金額または口数	配当等収益額(費用控除後)	A 14,708,769円	有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B 48,248,795円	収益調整金額	C 159,521,441円	分配準備積立金額	D 319,974,557円	分配対象額(A+B+C+D)	E 542,453,562円	期末受益権口数	F 1,273,636,892口	10,000口当たりの分配対象額 (E ÷ F × 10,000)	G 4,259円 06銭	10,000口当たりの分配金額	H 20円 00銭	分配金額(F × H ÷ 10,000)	I 2,547,273円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額または口数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配当等収益額(費用控除後)</td> <td>A 245,917円</td> </tr> <tr> <td>有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)</td> <td>B -円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C 182,400,152円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D 367,153,087円</td> </tr> <tr> <td>分配対象額(A+B+C+D)</td> <td>E 549,799,156円</td> </tr> <tr> <td>期末受益権口数</td> <td>F 1,296,193,550口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たりの分配対象額 (E ÷ F × 10,000)</td> <td>G 4,241円 62銭</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たりの分配金額</td> <td>H -円 -銭</td> </tr> <tr> <td>分配金額(F × H ÷ 10,000)</td> <td>I -円</td> </tr> </tbody> </table>		項目	金額または口数	配当等収益額(費用控除後)	A 245,917円	有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B -円	収益調整金額	C 182,400,152円	分配準備積立金額	D 367,153,087円	分配対象額(A+B+C+D)	E 549,799,156円	期末受益権口数	F 1,296,193,550口	10,000口当たりの分配対象額 (E ÷ F × 10,000)	G 4,241円 62銭	10,000口当たりの分配金額	H -円 -銭	分配金額(F × H ÷ 10,000)	I -円
項目	金額または口数																																										
配当等収益額(費用控除後)	A 14,708,769円																																										
有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B 48,248,795円																																										
収益調整金額	C 159,521,441円																																										
分配準備積立金額	D 319,974,557円																																										
分配対象額(A+B+C+D)	E 542,453,562円																																										
期末受益権口数	F 1,273,636,892口																																										
10,000口当たりの分配対象額 (E ÷ F × 10,000)	G 4,259円 06銭																																										
10,000口当たりの分配金額	H 20円 00銭																																										
分配金額(F × H ÷ 10,000)	I 2,547,273円																																										
項目	金額または口数																																										
配当等収益額(費用控除後)	A 245,917円																																										
有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B -円																																										
収益調整金額	C 182,400,152円																																										
分配準備積立金額	D 367,153,087円																																										
分配対象額(A+B+C+D)	E 549,799,156円																																										
期末受益権口数	F 1,296,193,550口																																										
10,000口当たりの分配対象額 (E ÷ F × 10,000)	G 4,241円 62銭																																										
10,000口当たりの分配金額	H -円 -銭																																										
分配金額(F × H ÷ 10,000)	I -円																																										

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	第17期 (自 2017年7月19日 至 2018年7月17日)	第18期 (自 2018年7月18日 至 2019年7月16日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(その他の注記)」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(その他の注記)」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第17期 (自 2017年7月19日 至 2018年7月17日)	第18期 (自 2018年7月18日 至 2019年7月16日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第17期(自 2017年7月19日 至 2018年7月17日)

該当事項はございませぬ。

第18期(自 2018年7月18日 至 2019年7月16日)

該当事項はございませぬ。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第17期 (自 2017年7月19日 至 2018年7月17日)	第18期 (自 2018年7月18日 至 2019年7月16日)
期首元本額	1,228,376,990円	1,273,636,892円
期中追加設定元本額	97,001,612円	68,189,406円
期中一部解約元本額	51,741,710円	45,632,748円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

	第17期 (自 2017年7月19日 至 2018年7月17日)	第18期 (自 2018年7月18日 至 2019年7月16日)
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託 受益証券	74,187,395	5,877,137
合計	74,187,395	5,877,137

3. デリバティブ取引関係

第17期（2018年7月17日現在）

該当事項はございません。

第18期（2019年7月16日現在）

該当事項はございません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式（2019年7月16日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(2019年7月16日現在)

種類	銘柄	総口数(口)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	明治安田欧州株式マザーファンド	36,568,803	71,784,560	
	明治安田外国債券マザーファンド	31,747,661	89,410,937	
	明治安田アメリカ株式マザーファンド	39,046,495	108,678,109	
	フコク日本株式マザーファンド	141,453,342	269,949,557	
	フコク日本債券マザーファンド	861,823,017	1,206,983,135	
合計		1,110,639,318	1,746,806,298	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

【フコク株50大河】
 (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 (2018年7月17日現在)	第18期 (2019年7月16日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	100,255,044	101,692,954
親投資信託受益証券	2,710,750,189	2,637,908,923
未収入金	-	310,000
流動資産合計	2,811,005,233	2,739,911,877
資産合計	2,811,005,233	2,739,911,877
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,450,636	3,453,540
未払解約金	27,973	19,191,778
未払受託者報酬	1,027,695	1,005,655
未払委託者報酬	16,296,318	15,914,577
その他未払費用	63,368	61,771
流動負債合計	20,865,990	39,627,321
負債合計	20,865,990	39,627,321
純資産の部		
元本等		
元本	1,725,318,032	1,726,770,152
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	1,064,821,211	973,514,404
(分配準備積立金)	811,510,292	776,112,229
元本等合計	2,790,139,243	2,700,284,556
純資産合計	2,790,139,243	2,700,284,556
負債純資産合計	2,811,005,233	2,739,911,877

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第17期 (自 2017年7月19日 至 2018年7月17日)	第18期 (自 2018年7月18日 至 2019年7月16日)
営業収益		
有価証券売買等損益	221,924,980	54,301,266
営業収益合計	221,924,980	54,301,266
営業費用		
受託者報酬	2,041,314	2,043,915
委託者報酬	32,369,319	32,378,297
その他費用	212,649	213,454
営業費用合計	34,623,282	34,635,666
営業利益又は営業損失()	187,301,698	88,936,932
経常利益又は経常損失()	187,301,698	88,936,932
当期純利益又は当期純損失()	187,301,698	88,936,932
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	4,915,282	3,893,924
期首剰余金又は期首欠損金()	865,729,385	1,064,821,211
剰余金増加額又は欠損金減少額	59,391,420	47,521,862
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	59,391,420	47,521,862
剰余金減少額又は欠損金増加額	39,235,374	50,332,121
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	39,235,374	50,332,121
分配金	3,450,636	3,453,540
期末剰余金又は期末欠損金()	1,064,821,211	973,514,404

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、前期末及び当期末が休日のため、2018年7月18日から2019年7月16日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第17期 (2018年7月17日現在)	第18期 (2019年7月16日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,725,318,032口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,726,770,152口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6172円 (10,000口当たり純資産額) (16,172円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5638円 (10,000口当たり純資産額) (15,638円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第17期 (自 2017年7月19日 至 2018年7月17日)			第18期 (自 2018年7月18日 至 2019年7月16日)		
1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用			1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用		
支払金額		6,854,992円	支払金額		6,787,382円
2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額1,269,515,504円 (10,000口当たり7,358円13銭)のうち、3,450,636円 (10,000口当たり20円00銭)を分配金額としております。			2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額1,272,764,492円 (10,000口当たり7,370円77銭)のうち、3,453,540円 (10,000口当たり20円00銭)を分配金額としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額（費用控除後）	A	31,902,017円	配当等収益額（費用控除後）	A	5,487,830円
有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	150,484,399円	有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	-円
収益調整金額	C	454,554,576円	収益調整金額	C	493,198,723円
分配準備積立金額	D	632,574,512円	分配準備積立金額	D	774,077,939円
分配対象額（A + B + C + D）	E	1,269,515,504円	分配対象額（A + B + C + D）	E	1,272,764,492円
期末受益権口数	F	1,725,318,032口	期末受益権口数	F	1,726,770,152口
10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	7,358円 13銭	10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	7,370円 77銭
10,000口当たりの分配金額	H	20円 00銭	10,000口当たりの分配金額	H	20円 00銭
分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	3,450,636円	分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	3,453,540円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

	第17期 （自 2017年7月19日 至 2018年7月17日）	第18期 （自 2018年7月18日 至 2019年7月16日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第17期 (自 2017年7月19日 至 2018年7月17日)	第18期 (自 2018年7月18日 至 2019年7月16日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第17期(自 2017年7月19日 至 2018年7月17日)

該当事項はございませぬ。

第18期(自 2018年7月18日 至 2019年7月16日)

該当事項はございませぬ。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第17期 (自 2017年7月19日 至 2018年7月17日)	第18期 (自 2018年7月18日 至 2019年7月16日)
期首元本額	1,699,536,671円	1,725,318,032円
期中追加設定元本額	102,614,879円	83,120,482円
期中一部解約元本額	76,833,518円	81,668,362円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

	第17期 (自 2017年7月19日 至 2018年7月17日)	第18期 (自 2018年7月18日 至 2019年7月16日)
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託 受益証券	200,470,633	53,313,768
合計	200,470,633	53,313,768

3. デリバティブ取引関係

第17期（2018年7月17日現在）

該当事項はございません。

第18期（2019年7月16日現在）

該当事項はございません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式（2019年7月16日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(2019年7月16日現在)

種類	銘柄	総口数(口)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	明治安田欧州株式マザーファンド	83,013,613	162,955,722	
	明治安田外国債券マザーファンド	48,180,145	135,689,742	
	明治安田アメリカ株式マザーファンド	89,246,267	248,399,134	
	フコク日本株式マザーファンド	494,876,908	944,423,091	
	フコク日本債券マザーファンド	818,594,241	1,146,441,234	
合計		1,533,911,174	2,637,908,923	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

【フコク株75大河】
 (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 (2018年7月17日現在)	第18期 (2019年7月16日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	84,633,525	82,113,856
親投資信託受益証券	2,182,375,603	2,075,170,896
流動資産合計	2,267,009,128	2,157,284,752
資産合計	2,267,009,128	2,157,284,752
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,529,009	2,534,303
未払解約金	17,496	134,548
未払受託者報酬	945,409	910,733
未払委託者報酬	15,126,549	14,571,680
その他未払費用	51,068	48,987
流動負債合計	18,669,531	18,200,251
負債合計	18,669,531	18,200,251
純資産の部		
元本等		
元本	1,264,504,667	1,267,151,749
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	983,834,930	871,932,752
(分配準備積立金)	768,435,364	738,660,403
元本等合計	2,248,339,597	2,139,084,501
純資産合計	2,248,339,597	2,139,084,501
負債純資産合計	2,267,009,128	2,157,284,752

（ 2 ） 【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第17期 （自 2017年 7月19日 至 2018年 7月17日）	第18期 （自 2018年 7月18日 至 2019年 7月16日）
営業収益		
有価証券売買等損益	241,356,705	79,224,707
営業収益合計	241,356,705	79,224,707
営業費用		
受託者報酬	1,870,895	1,858,785
委託者報酬	29,934,209	29,740,392
その他費用	171,782	170,948
営業費用合計	31,976,886	31,770,125
営業利益又は営業損失（ ）	209,379,819	110,994,832
経常利益又は経常損失（ ）	209,379,819	110,994,832
当期純利益又は当期純損失（ ）	209,379,819	110,994,832
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	8,608,155	4,343,333
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	766,062,013	983,834,930
剰余金増加額又は欠損金減少額	66,861,126	41,750,140
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	66,861,126	41,750,140
剰余金減少額又は欠損金増加額	47,330,864	44,466,516
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	47,330,864	44,466,516
分配金	2,529,009	2,534,303
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	983,834,930	871,932,752

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、前期末及び当期末が休日のため、2018年7月18日から2019年7月16日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第17期 (2018年7月17日現在)	第18期 (2019年7月16日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,264,504,667口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,267,151,749口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.7780円 (10,000口当たり純資産額) (17,780円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6881円 (10,000口当たり純資産額) (16,881円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第17期 (自 2017年7月19日 至 2018年7月17日)			第18期 (自 2018年7月18日 至 2019年7月16日)		
1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用			1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用		
支払金額		5,813,334円	支払金額		5,739,683円
2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額1,174,093,015円 (10,000口当たり9,284円98銭)のうち、2,529,009円 (10,000口当たり20円00銭)を分配金額としております。			2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額1,180,877,936円 (10,000口当たり9,319円14銭)のうち、2,534,303円 (10,000口当たり20円00銭)を分配金額としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額(費用控除後)	A	30,373,189円	配当等収益額(費用控除後)	A	6,732,655円
有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	170,398,475円	有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	-円
収益調整金額	C	403,128,642円	収益調整金額	C	439,683,230円
分配準備積立金額	D	570,192,709円	分配準備積立金額	D	734,462,051円
分配対象額(A+B+C+D)	E	1,174,093,015円	分配対象額(A+B+C+D)	E	1,180,877,936円
期末受益権口数	F	1,264,504,667口	期末受益権口数	F	1,267,151,749口
10,000口当たりの分配対象額 (E ÷ F × 10,000)	G	9,284円 98銭	10,000口当たりの分配対象額 (E ÷ F × 10,000)	G	9,319円 14銭
10,000口当たりの分配金額	H	20円 00銭	10,000口当たりの分配金額	H	20円 00銭
分配金額(F × H ÷ 10,000)	I	2,529,009円	分配金額(F × H ÷ 10,000)	I	2,534,303円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	第17期 (自 2017年7月19日 至 2018年7月17日)	第18期 (自 2018年7月18日 至 2019年7月16日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(その他の注記)」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(その他の注記)」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第17期 (自 2017年7月19日 至 2018年7月17日)	第18期 (自 2018年7月18日 至 2019年7月16日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第17期(自 2017年7月19日 至 2018年7月17日)

該当事項はございませぬ。

第18期(自 2018年7月18日 至 2019年7月16日)

該当事項はございませぬ。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第17期 (自 2017年7月19日 至 2018年7月17日)	第18期 (自 2018年7月18日 至 2019年7月16日)
期首元本額	1,249,344,300円	1,264,504,667円
期中追加設定元本額	91,939,459円	59,914,952円
期中一部解約元本額	76,779,092円	57,267,870円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

	第17期 (自 2017年7月19日 至 2018年7月17日)	第18期 (自 2018年7月18日 至 2019年7月16日)
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託 受益証券	225,968,371	78,725,900
合計	225,968,371	78,725,900

3. デリバティブ取引関係

第17期（2018年7月17日現在）

該当事項はございません。

第18期（2019年7月16日現在）

該当事項はございません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

（1）株式（2019年7月16日現在）

該当事項はございません。

（2）株式以外の有価証券

（2019年7月16日現在）

種類	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	明治安田欧州株式マザーファンド	109,263,539	214,484,327	
	明治安田アメリカ株式マザーファンド	117,951,000	328,293,018	
	フコク日本株式マザーファンド	557,788,329	1,064,483,247	
	フコク日本債券マザーファンド	334,102,324	467,910,304	
合計		1,119,105,192	2,075,170,896	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

（参考）

当ファンドは「フコク日本株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、フコク日本債券マザーファンド、明治安田外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

フコク日本株式マザーファンド

（１）貸借対照表

	（2019年7月16日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
金銭信託	38,950,358
株式	10,118,919,300
未収入金	18,023,763
未収配当金	3,904,600
流動資産合計	10,179,798,021
資産合計	10,179,798,021
負債の部	
流動負債	
未払解約金	7,320,000
その他未払費用	2,688
流動負債合計	7,322,688
負債合計	7,322,688
純資産の部	
元本等	
元本	5,330,266,473
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	4,842,208,860
元本等合計	10,172,475,333
純資産合計	10,172,475,333
負債純資産合計	10,179,798,021

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの計算期間末の2019年7月16日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、前期末及び当期末が休日のため、2018年7月18日から2019年7月16日までとなっております。

(その他の注記)

(2019年7月16日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 2018年7月18日 至 2019年7月16日）の元本状況	
期首（2018年7月18日）の元本額	5,348,083,552円
対象期間中の追加設定元本額	133,008,106円
対象期間中の一部解約元本額	150,825,185円
2019年7月16日現在の元本額の内訳	
フコク日本株式ファンド	2,456,234,929円
フコク株25大河	141,453,342円
フコク株50大河	494,876,908円
フコク株75大河	557,788,329円
フコク日本株式私募ファンド	1,657,031,025円
フコク日本株式ファンドV A 適格機関投資家専用	12,509,732円
大河25 V A 適格機関投資家専用	1,183,367円
大河50 V A 適格機関投資家専用	3,508,130円
大河75 V A 適格機関投資家専用	5,680,711円
計	5,330,266,473円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.9084円
(10,000口当たり純資産額)	(19,084円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(2019年7月16日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	日本水産	240,400	708.00	170,203,200	
	大林組	172,600	1,069.00	184,509,400	
	大和ハウス工業	66,700	3,139.00	209,371,300	
	山崎製パン	97,400	1,645.00	160,223,000	
	アサヒグループホールディングス	26,300	5,033.00	132,367,900	
	旭化成	102,400	1,133.00	116,019,200	
	昭和電工	28,900	2,993.00	86,497,700	
	日産化学	23,900	4,585.00	109,581,500	
	信越化学工業	17,800	9,658.00	171,912,400	
	J S R	63,100	1,659.00	104,682,900	
	資生堂	7,800	8,251.00	64,357,800	
	武田薬品工業	66,500	3,876.00	257,754,000	
	ペプチドリーム	22,700	5,710.00	129,617,000	
	日本碍子	31,600	1,549.00	48,948,400	
	三菱マテリアル	54,000	3,040.00	164,160,000	
	ディスコ	6,800	18,600.00	126,480,000	
	小松製作所	21,200	2,471.50	52,395,800	
	住友重機械工業	44,100	3,590.00	158,319,000	
	ダイキン工業	10,100	14,055.00	141,955,500	
	ミネベアミツミ	65,000	1,834.00	119,210,000	
	日立製作所	70,500	4,020.00	283,410,000	
	富士電機	33,700	3,625.00	122,162,500	
	日本電産	12,300	14,320.00	176,136,000	
	パナソニック	215,200	921.60	198,328,320	
	横河電機	80,000	2,080.00	166,400,000	
	キーエンス	3,000	63,860.00	191,580,000	
	スタンレー電気	46,600	2,640.00	123,024,000	
	村田製作所	44,600	4,733.00	211,091,800	
	トヨタ紡織	25,400	1,439.00	36,550,600	
	東海理化電機製作所	21,500	1,821.00	39,151,500	
	トヨタ自動車	63,300	7,000.00	443,100,000	
	スズキ	38,300	4,598.00	176,103,400	
	エクセディ	16,200	2,242.00	36,320,400	
	テルモ	76,200	3,230.00	246,126,000	
	バンダイナムコホールディングス	27,700	5,790.00	160,383,000	
	任天堂	2,900	41,610.00	120,669,000	
	東京瓦斯	49,300	2,634.00	129,856,200	
	東京急行電鉄	98,200	1,944.00	190,900,800	
	日立物流	37,500	3,420.00	128,250,000	
	商船三井	55,900	2,637.00	147,408,300	
	日本航空	31,800	3,488.00	110,918,400	
	ユーザベース	11,900	2,388.00	28,417,200	
	マネーフォワード	5,000	3,505.00	17,525,000	

	ラクスル	8,400	3,860.00	32,424,000	
	オービック	12,000	11,840.00	142,080,000	
	ヤフー	474,800	328.00	155,734,400	
	日本電信電話	53,200	5,148.00	273,873,600	
	エヌ・ティ・ティ・データ	88,100	1,464.00	128,978,400	
	ソフトバンクグループ	38,300	5,191.00	198,815,300	
	伊藤忠商事	119,900	2,123.50	254,607,650	
	三菱商事	69,200	2,940.00	203,448,000	
	セブン&アイ・ホールディングス	55,900	3,796.00	212,196,400	
	丸井グループ	65,700	2,342.00	153,869,400	
	ヤマダ電機	268,200	495.00	132,759,000	
	三菱UFJフィナンシャル・グループ	636,700	522.90	332,930,430	
	三井住友フィナンシャルグループ	65,500	3,824.00	250,472,000	
	第一生命ホールディングス	91,100	1,632.50	148,720,750	
	東京海上ホールディングス	28,900	5,658.00	163,516,200	
	オリックス	118,900	1,664.50	197,909,050	
	パーク24	30,500	2,488.00	75,884,000	
	三井不動産	97,400	2,543.00	247,688,200	
	イオンモール	45,200	1,732.00	78,286,400	
	パーソンホールディングス	55,600	2,552.00	141,891,200	
	オリエンタルランド	13,700	13,860.00	189,882,000	
	セコム	23,700	8,885.00	210,574,500	
小計		4,697,200		10,118,919,300	
合計				10,118,919,300	

(2) 株式以外の有価証券(2019年7月16日現在)

該当事項はございません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

(参考)

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田アメリカ株式マザーファンド

(1) 貸借対照表

	(2019年7月16日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	6,122,599
金銭信託	2,197,794
株式	2,444,421,797
投資信託受益証券	82,381,406
投資証券	80,609,926
未収配当金	3,185,475
流動資産合計	2,618,918,997
資産合計	2,618,918,997
負債の部	
流動負債	
未払解約金	90,000
その他未払費用	342
流動負債合計	90,342
負債合計	90,342
純資産の部	
元本等	
元本	940,900,858
剰余金	
剰余金又は欠損金()	1,677,927,797
元本等合計	2,618,828,655
純資産合計	2,618,828,655
負債純資産合計	2,618,918,997

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者等から提示される気配相場、または運用会社等が公表する基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。</p> <p>受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の2019年7月16日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、前期末が休日のため、2019年4月23日から2020年4月20日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(2019年7月16日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 2018年7月18日 至 2019年7月16日）の元本状況	
期首（2018年7月18日）の元本額	963,569,181円
対象期間中の追加設定元本額	128,681,391円
対象期間中の一部解約元本額	151,349,714円
2019年7月16日現在の元本額の内訳	
明治安田アメリカ株式ファンド	234,063,133円
明治安田ライフプランファンド20	15,428,220円
明治安田ライフプランファンド50	67,337,413円
明治安田ライフプランファンド70	60,263,837円
フコク株25大河	39,046,495円
フコク株50大河	89,246,267円
フコク株75大河	117,951,000円
楽天資産形成ファンド	297,203,690円
明治安田VAアメリカ株式ファンド（適格機関投資家専用）	11,332,395円
明治安田VAライフプランファンド20（適格機関投資家専用）	796,792円
明治安田VAライフプランファンド50（適格機関投資家専用）	2,341,691円
明治安田VAライフプランファンド70（適格機関投資家専用）	3,627,239円
大河25VA 適格機関投資家専用	346,188円
大河50VA 適格機関投資家専用	663,060円
大河75VA 適格機関投資家専用	1,253,438円
計	940,900,858円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.7833円
（10,000口当たり純資産額）	(27,833円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(2019年7月16日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	AMAZON.COM INC	370	2,020.99	747,766.30	
	ABBOTT LABORATORIES	1,140	83.81	95,543.40	
	AES CORP	4,730	17.15	81,119.50	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	600	143.32	85,992.00	
	ADOBE INC	510	308.76	157,467.60	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	500	227.66	113,830.00	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	790	175.01	138,257.90	
	AMGEN INC	590	176.12	103,910.80	
	AMERICAN EXPRESS CO	740	128.57	95,141.80	
	AMERICAN ELECTRIC POWER	400	91.19	36,476.00	
	AFLAC INC	1,030	56.57	58,267.10	
	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	1,470	56.24	82,672.80	
	ALEXION PHARMACEUTICALS INC	740	123.04	91,049.60	
	APACHE CORP	880	26.35	23,188.00	
	COMCAST CORP-CLASS A	5,640	44.72	252,220.80	
	APPLE INC	3,900	205.21	800,319.00	
	APPLIED MATERIALS INC	1,670	46.28	77,287.60	
	ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	1,560	41.74	65,114.40	
	AUTOMATIC DATA PROCESSING	450	165.01	74,254.50	
	AVERY DENNISON CORP	500	113.46	56,730.00	
	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	1,800	213.54	384,372.00	
	BAXTER INTERNATIONAL INC	440	82.01	36,084.40	
	AMETEK INC	700	90.98	63,686.00	
	VERIZON COMMUNICATIONS INC	3,280	57.58	188,862.40	
	H&R BLOCK INC	710	27.96	19,851.60	
	BOEING CO/THE	560	361.61	202,501.60	
	ROBERT HALF INTL INC	1,320	58.77	77,576.40	
	BOSTON SCIENTIFIC CORP	410	42.45	17,404.50	
	C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	730	84.51	61,692.30	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	2,750	44.19	121,522.50	
	ONEOK INC	1,270	70.98	90,144.60	
	SEMPRA ENERGY	770	139.99	107,792.30	
	VERISIGN INC	200	221.04	44,208.00	
	CABOT OIL & GAS CORP	2,500	23.51	58,775.00	
	CATERPILLAR INC	270	139.64	37,702.80	
	CELGENE CORP	1,300	91.76	119,288.00	
	CITRIX SYSTEMS INC	800	101.53	81,224.00	
	CERNER CORP	1,090	75.83	82,654.70	
	JPMORGAN CHASE & CO	3,590	113.90	408,901.00	
	CHURCH & DWIGHT CO INC	270	75.28	20,325.60	
	CINTAS CORP	230	243.26	55,949.80	
	CISCO SYSTEMS INC	4,510	58.05	261,805.50	

	COCA-COLA CO/THE	2,280	52.13	118,856.40	
	NRG ENERGY INC	1,530	35.64	54,529.20	
	CMS ENERGY CORP	880	58.62	51,585.60	
	CUMMINS INC	350	171.12	59,892.00	
	DR HORTON INC	760	45.22	34,367.20	
	DANAHER CORP	290	141.11	40,921.90	
	COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	560	65.82	36,859.20	
	TARGET CORP	470	86.80	40,796.00	
	MORGAN STANLEY	2,030	44.43	90,192.90	
	REPUBLIC SERVICES INC	890	87.30	77,697.00	
	WALT DISNEY CO/THE	1,590	145.06	230,645.40	
	OMNICOM GROUP	590	83.99	49,554.10	
	DARDEN RESTAURANTS INC	670	125.42	84,031.40	
	BANK OF AMERICA CORP	9,980	29.22	291,615.60	
	CITIGROUP INC	1,420	71.71	101,828.20	
	E*TRADE FINANCIAL CORP	1,360	45.64	62,070.40	
	ECOLAB INC	280	198.93	55,700.40	
	PERKINELMER INC	170	95.01	16,151.70	
	SALESFORCE.COM INC	400	159.65	63,860.00	
	EMERSON ELECTRIC CO	1,570	65.69	103,133.30	
	EOG RESOURCES INC	1,050	88.75	93,187.50	
	ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	320	187.29	59,932.80	
	EXXON MOBIL CORP	3,670	77.08	282,883.60	
	NEXTERA ENERGY INC	710	208.85	148,283.50	
	FASTENAL CO	2,150	30.68	65,962.00	
	FIFTH THIRD BANCORP	2,050	27.81	57,010.50	
	GENERAL DYNAMICS CORP	90	186.40	16,776.00	
	GILEAD SCIENCES INC	1,830	68.07	124,568.10	
	MCKESSON CORP	410	142.72	58,515.20	
	NVIDIA CORP	350	167.27	58,544.50	
	GENERAL ELECTRIC CO	2,350	10.27	24,134.50	
	WW GRAINGER INC	250	271.28	67,820.00	
	HELMERICH & PAYNE	1,430	51.29	73,344.70	
	HERSHEY CO/THE	520	138.37	71,952.40	
	UNUM GROUP	2,180	32.72	71,329.60	
	HOME DEPOT INC	1,290	218.70	282,123.00	
	HUMANA INC	230	285.32	65,623.60	
	BIOGEN INC	470	233.62	109,801.40	
	INTUIT INC	370	282.55	104,543.50	
	INTEL CORP	5,240	50.12	262,628.80	
	JOHNSON & JOHNSON	2,180	134.71	293,667.80	
	HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	300	57.72	17,316.00	
	KLA CORPORATION	660	123.54	81,536.40	
	KIMBERLY-CLARK CORP	680	139.25	94,690.00	
	BLACKROCK INC	30	481.70	14,451.00	
	KOHL'S CORP	1,100	49.26	54,186.00	
	LAM RESEARCH CORP	460	192.75	88,665.00	

	ELI LILLY & CO	360	108.47	39,049.20	
	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	1,160	105.79	122,716.40	
	LOCKHEED MARTIN CORP	400	367.69	147,076.00	
	CARNIVAL CORP	1,840	46.95	86,388.00	
	LOWE'S COS INC	930	107.97	100,412.10	
	DOMINION ENERGY INC	370	78.09	28,893.30	
	MCDONALD'S CORP	510	214.21	109,247.10	
	METLIFE INC	2,250	50.78	114,255.00	
	MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	1,090	62.25	67,852.50	
	CVS HEALTH CORPORATION	590	57.44	33,889.60	
	LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	360	174.60	62,856.00	
	MICROSOFT CORP	7,560	138.90	1,050,084.00	
	MICRON TECHNOLOGY INC	910	44.40	40,404.00	
	3M CO	580	172.84	100,247.20	
	XCEL ENERGY INC	1,000	61.18	61,180.00	
	FORD MOTOR CO	9,980	10.42	103,991.60	
	NETAPP INC	1,310	60.82	79,674.20	
	NIKE INC -CL B	1,970	89.48	176,275.60	
	NORFOLK SOUTHERN CORP	270	204.11	55,109.70	
	NORTHROP GRUMMAN CORP	50	325.27	16,263.50	
	WELLS FARGO & CO	4,900	46.71	228,879.00	
	CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	850	89.75	76,287.50	
	ORACLE CORP	3,420	59.53	203,592.60	
	PACCAR INC	740	71.50	52,910.00	
	PPL CORPORATION	1,550	30.51	47,290.50	
	PEPSICO INC	960	134.15	128,784.00	
	PFIZER INC	4,350	42.75	185,962.50	
	CONOCOPHILLIPS	1,050	60.65	63,682.50	
	ALTRIA GROUP INC	2,640	49.54	130,785.60	
	PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	120	140.20	16,824.00	
	COSTCO WHOLESALE CORP	200	280.58	56,116.00	
	PROCTER & GAMBLE CO/THE	2,300	115.48	265,604.00	
	PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	1,360	61.05	83,028.00	
	PULTEGROUP INC	1,750	33.14	57,995.00	
	QUALCOMM INC	640	75.43	48,275.20	
	REGENERON PHARMACEUTICALS	150	298.20	44,730.00	
	US BANCORP	730	53.12	38,777.60	
	ROSS STORES INC	790	106.35	84,016.50	
	ROCKWELL AUTOMATION INC	430	159.29	68,494.70	
	RAYTHEON COMPANY	520	178.13	92,627.60	
	ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	160	150.02	24,003.20	
	TRAVELERS COS INC/THE	320	154.83	49,545.60	
	FIDELITY NATIONAL INFORMATIO	270	130.36	35,197.20	
	MERCK & CO. INC.	2,300	80.96	186,208.00	
	SCHWAB (CHARLES) CORP	2,570	40.30	103,571.00	
	AMERISOURCEBERGEN CORP	400	89.93	35,972.00	
	CENTENE CORP	1,480	54.06	80,008.80	

	SNAP-ON INC	430	158.36	68,094.80	
	PRUDENTIAL FINANCIAL INC	620	101.89	63,171.80	
	EDISON INTERNATIONAL	1,250	70.56	88,200.00	
	SOUTHERN CO	210	56.11	11,783.10	
	AT&T INC	6,970	33.71	234,958.70	
	CHEVRON CORP	1,540	125.72	193,608.80	
	STARBUCKS CORP	1,410	90.16	127,125.60	
	STRYKER CORP	260	205.49	53,427.40	
	NETFLIX INC	250	366.60	91,650.00	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	1,200	119.84	143,808.00	
	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	200	288.83	57,766.00	
	TYSON FOODS INC-CL A	1,190	81.75	97,282.50	
	UNION PACIFIC CORP	630	172.69	108,794.70	
	UNITED TECHNOLOGIES CORP	1,030	133.23	137,226.90	
	UNITEDHEALTH GROUP INC	1,050	265.96	279,258.00	
	UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	460	133.76	61,529.60	
	VERTEX PHARMACEUTICALS INC	150	176.37	26,455.50	
	VULCAN MATERIALS CO	440	134.77	59,298.80	
	WALMART INC	880	114.98	101,182.40	
	WASTE MANAGEMENT INC	930	118.03	109,767.90	
	JM SMUCKER CO/THE	550	115.09	63,299.50	
	SKYWORKS SOLUTIONS INC	910	82.04	74,656.40	
	CME GROUP INC	60	206.02	12,361.20	
	WILLIAMS COS INC	3,390	28.80	97,632.00	
	ALLIANT ENERGY CORP	1,340	50.00	67,000.00	
	TJX COMPANIES INC	1,540	56.47	86,963.80	
	WELLCARE HEALTH PLANS INC	270	290.41	78,410.70	
	REGIONS FINANCIAL CORP	4,220	14.98	63,215.60	
	CELANESE CORP-SERIES A	480	107.07	51,393.60	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	1,740	47.88	83,311.20	
	MASTERCARD INC - A	1,000	279.37	279,370.00	
	DELTA AIR LINES INC	1,370	61.70	84,529.00	
	DISCOVER FINANCIAL SERVICES	1,160	81.03	93,994.80	
	BANK OF NEW YORK MELLON CORP	1,210	43.15	52,211.50	
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	1,540	81.47	125,463.80	
	VISA INC-CLASS A SHARES	1,800	180.57	325,026.00	
	KINDER MORGAN INC	4,270	21.24	90,694.80	
	LYONDELLBASELL INDU-CL A	1,060	85.88	91,032.80	
	GARMIN LTD	840	79.83	67,057.20	
	ACCENTURE PLC-CL A	810	195.32	158,209.20	
	HCA HEALTHCARE INC	600	140.92	84,552.00	
	RALPH LAUREN CORP	570	112.57	64,164.90	
	SEAGATE TECHNOLOGY	1,560	48.34	75,410.40	
	FORTINET INC	480	85.02	40,809.60	
	GENERAL MOTORS CO	2,050	39.36	80,688.00	
	CBRE GROUP INC	1,000	52.69	52,690.00	
	FACEBOOK INC-A	1,980	203.91	403,741.80	

	DUKE ENERGY CORP	240	89.38	21,451.20	
	MONDELEZ INTERNATIONAL INC	1,480	54.70	80,956.00	
	EATON CORP PLC	1,170	80.69	94,407.30	
	ABBVIE INC	1,640	70.27	115,242.80	
	NEWS CORP-CLASS A	4,180	13.36	55,844.80	
	NEWS CORP-CLASS B	940	13.75	12,925.00	
	BOOKING HOLDINGS INC	20	1,881.91	37,638.20	
	BROADCOM INC	420	288.34	121,102.80	
	TAPESTRY INC	2,030	30.75	62,422.50	
	INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	510	91.89	46,863.90	
	CIGNA CORP	710	177.03	125,691.30	
	L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	104	191.55	19,921.20	
	SYNCHRONY FINANCIAL	2,460	35.84	88,166.40	
	CITIZENS FINANCIAL GROUP	820	35.08	28,765.60	
	ANTHEM INC	450	306.85	138,082.50	
	MEDTRONIC PLC	1,310	99.82	130,764.20	
	WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	1,950	55.89	108,985.50	
	ALLERGAN PLC	110	166.08	18,268.80	
	ALPHABET INC-CL A	300	1,150.51	345,153.00	
	HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	4,450	14.96	66,572.00	
	PAYPAL HOLDINGS INC	710	120.90	85,839.00	
	ALPHABET INC-CL C	310	1,150.34	356,605.40	
	LINDE PLC	790	204.07	161,215.30	
	CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	200	414.63	82,926.00	
小計		274,794		22,639,824.00	
				(2,444,421,797)	
合計				2,444,421,797	
				(2,444,421,797)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計額に対する比率
米ドル	株式207銘柄	93.3%	93.7%

（2）株式以外の有価証券

通貨	銘柄	口数 (口)	評価額		備考
			単価	金額	
投資信託受益証券					
米ドル	SPDR S&P 500 ETF TRUST	2,537	300.75	763,002.75	
小計		2,537		763,002.75	
				(82,381,406)	
投資信託受益証券計				82,381,406	
				(82,381,406)	
投資証券					
米ドル	KIMCO REALTY CORP	3,250	18.37	59,702.50	
	HOST HOTELS & RESORTS INC	3,990	18.13	72,338.70	
	REALTY INCOME CORP	1,010	70.39	71,093.90	
	REGENCY CENTERS CORP	820	68.14	55,874.80	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	540	162.60	87,804.00	
	PUBLIC STORAGE	110	249.63	27,459.30	
	VENTAS INC	1,030	68.60	70,658.00	
	VORNADO REALTY TRUST	330	65.52	21,621.60	
	DIGITAL REALTY TRUST INC	660	119.64	78,962.40	
	AMERICAN TOWER CORP INC CL-A	170	210.70	35,819.00	
	CROWN CASTLE INTL CORP	550	133.19	73,254.50	
	WELLTOWER INC	1,090	84.41	92,006.90	
小計		13,550		746,595.60	
				(80,609,926)	
投資証券計				80,609,926	
				(80,609,926)	
合計				162,991,332	
				(162,991,332)	

（注1）通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

（注2）合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

（注3）通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

（注4）有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計額に対する比率
米ドル	投資信託受益証券 1 銘柄	3.1%	3.2%
	投資証券12銘柄	3.1%	3.1%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田欧州株式マザーファンド

（１）貸借対照表

	（2019年7月16日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	44,355,153
金銭信託	31,685,978
株式	2,075,078,394
未収入金	960,708
未収配当金	1,233,204
流動資産合計	2,153,313,437
資産合計	2,153,313,437
負債の部	
流動負債	
未払解約金	2,960,000
その他未払費用	1,702
流動負債合計	2,961,702
負債合計	2,961,702
純資産の部	
元本等	
元本	1,095,438,519
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,054,913,216
元本等合計	2,150,351,735
純資産合計	2,150,351,735
負債純資産合計	2,153,313,437

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の2019年7月16日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、前期末が休日のため、2019年1月22日から2020年1月20日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(2019年7月16日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 2018年7月18日 至 2019年7月16日）の元本状況	
期首（2018年7月18日）の元本額	1,279,347,985円
対象期間中の追加設定元本額	135,469,541円
対象期間中の一部解約元本額	319,379,007円
2019年7月16日現在の元本額の内訳	
欧州厳選株式ファンド	346,101,180円
明治安田欧州株式ファンド	155,410,247円
明治安田ライフプランファンド20	21,624,385円
明治安田ライフプランファンド50	93,284,971円
明治安田ライフプランファンド70	83,549,403円
フコク株25大河	36,568,803円
フコク株50大河	83,013,613円
フコク株75大河	109,263,539円
楽天資産形成ファンド	146,935,442円
明治安田VA欧州株式ファンド（適格機関投資家専用）	8,280,169円
明治安田VAライフプランファンド20（適格機関投資家専用）	1,104,633円
明治安田VAライフプランファンド50（適格機関投資家専用）	3,229,984円
明治安田VAライフプランファンド70（適格機関投資家専用）	4,986,619円
大河25VA 適格機関投資家専用	320,015円
大河50VA 適格機関投資家専用	610,811円
大河75VA 適格機関投資家専用	1,154,705円
計	1,095,438,519円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.9630円
（10,000口当たり純資産額）	(19,630円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(2019年7月16日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考	
			単価	金額		
イギリスポンド	DIAGEO PLC	12,272	34.01	417,370.72		
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	9,753	29.255	285,324.01		
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	10,253	23.25	238,382.25		
	PRUDENTIAL PLC	31,262	17.42	544,584.04		
	ST JAMES'S PLACE PLC	13,570	11.275	153,001.75		
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	158,711	0.5785	91,814.31		
	GLAXOSMITHKLINE PLC	33,766	16.386	553,289.67		
	BARCLAYS PLC	187,847	1.5678	294,506.52		
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	21,049	25.925	545,695.32		
	ANGLO AMERICAN PLC	15,682	21.845	342,573.29		
	RELX PLC	18,355	19.655	360,767.52		
	ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	62,495	2.293	143,301.03		
	BHP GROUP PLC	12,282	20.065	246,438.33		
	VODAFONE GROUP PLC	96,750	1.302	125,968.50		
	FERGUSON PLC	6,726	58.52	393,605.52		
	INFORMA PLC	34,688	8.408	291,656.70		
	ASCENTIAL PLC	51,249	3.784	193,926.21		
	小計		776,710		5,222,205.69	
					(705,781,099)	
スイスフラン	ZURICH INSURANCE GROUP AG	1,747	344.40	601,666.80		
	NOVARTIS AG-REG	7,669	87.77	673,108.13		
	ABB LTD-REG	15,708	18.67	293,268.36		
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	2,219	264.25	586,370.75		
	NESTLE SA-REG	8,042	102.42	823,661.64		
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	24,549	12.155	298,393.09		
	ALCON INC	1,336	60.00	80,160.00		
	小計		61,270		3,356,628.77	
				(368,054,344)		
スウェーデンクローナ	SWEDBANK AB - A SHARES	15,033	148.10	2,226,387.30		
小計		15,033		2,226,387.30		
				(25,692,509)		
ノルウェークローネ	DNB ASA	17,316	161.65	2,799,131.40		
小計		17,316		2,799,131.40		
				(35,381,020)		
デンマーククローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	2,583	596.80	1,541,534.40		
	ORSTED A/S	2,959	615.40	1,820,968.60		
小計		5,542		3,362,503.00		
				(54,741,548)		

ユーロ	DEUTSCHE POST AG-REG	9,213	29.425	271,092.52	
	SAP SE	5,154	121.42	625,798.68	
	VOLKSWAGEN AG-PFD	1,321	154.20	203,698.20	
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	9,563	16.334	156,202.04	
	DEUTSCHE WOHNEN SE	10,004	32.78	327,931.12	
	BRENNTAG AG	6,121	43.38	265,528.98	
	LEG IMMOBILIEN AG	3,941	105.75	416,760.75	
	HELLA GMBH & CO KGAA	2,979	41.24	122,853.96	
	L'OREAL	1,088	250.50	272,544.00	
	THALES SA	6,055	104.40	632,142.00	
	VIVENDI	18,255	24.89	454,366.95	
	SANOFI	4,455	73.79	328,734.45	
	AXA SA	7,546	23.685	178,727.01	
	ESSILORLUXOTTICA	2,774	117.95	327,193.30	
	BNP PARIBAS	3,750	42.84	160,650.00	
	TOTAL SA	8,926	50.09	447,103.34	
	VINCI SA	5,000	91.80	459,000.00	
	WORLDLINE SA	3,828	64.25	245,949.00	
	WOLTERS KLUWER	8,394	65.06	546,113.64	
	UNILEVER NV	10,662	54.00	575,748.00	
	AIB GROUP PLC	31,914	3.634	115,975.47	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	10,663	14.045	149,761.83	
小計		171,606		7,283,875.24	
				(885,427,874)	
合計				2,075,078,394	
				(2,075,078,394)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計額に対する比率
イギリスポンド	株式17銘柄	32.8%	34.0%
スイスフラン	株式7銘柄	17.1%	17.7%
スウェーデンクローナ	株式1銘柄	1.2%	1.3%
ノルウェークローネ	株式1銘柄	1.6%	1.7%
デンマーククローネ	株式2銘柄	2.6%	2.6%
ユーロ	株式22銘柄	41.2%	42.7%

(2) 株式以外の有価証券(2019年7月16日現在)

該当事項はございません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

フコク日本債券マザーファンド

（１）貸借対照表

	（2019年7月16日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
金銭信託	111,287,509
国債証券	4,893,277,000
社債券	2,619,602,000
未収利息	10,642,610
前払費用	701,169
流動資産合計	7,635,510,288
資産合計	7,635,510,288
負債の部	
流動負債	
未払解約金	220,000
その他未払費用	5,850
流動負債合計	225,850
負債合計	225,850
純資産の部	
元本等	
元本	5,451,878,958
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	2,183,405,480
元本等合計	7,635,284,438
純資産合計	7,635,284,438
負債純資産合計	7,635,510,288

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの計算期間末の2019年7月16日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、前期末及び当期末が休日のため、2018年7月18日から2019年7月16日までとなっております。

(その他の注記)

(2019年7月16日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 2018年7月18日 至 2019年7月16日)の元本状況	
期首(2018年7月18日)の元本額	6,721,234,203円
対象期間中の追加設定元本額	216,699,517円
対象期間中の一部解約元本額	1,486,054,762円
2019年7月16日現在の元本額の内訳	
フコク日本債券ファンド	3,409,392,114円
フコク株25大河	861,823,017円
フコク株50大河	818,594,241円
フコク株75大河	334,102,324円
フコク日本債券ファンドV A 適格機関投資家専用	11,008,348円
大河25 V A 適格機関投資家専用	7,477,002円
大河50 V A 適格機関投資家専用	5,950,619円
大河75 V A 適格機関投資家専用	3,531,293円
計	5,451,878,958円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.4005円
(10,000口当たり純資産額)	(14,005円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式（2019年7月16日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

（2019年7月16日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円				
国債証券	第401回利付国債2年	180,000,000	180,963,000	
	第129回利付国債(5年)	140,000,000	140,872,200	
	第134回利付国債5年	230,000,000	232,380,500	
	第135回利付国債5年	180,000,000	182,032,200	
	第4回利付国債40年	90,000,000	138,660,300	
	第10回利付国債40年	60,000,000	70,398,000	
	第335回利付国債10年	20,000,000	20,748,800	
	第337回利付国債10年	60,000,000	61,696,800	
	第338回利付国債10年	50,000,000	51,766,000	
	第342回利付国債10年	30,000,000	30,639,600	
	第343回利付国債10年	100,000,000	102,250,000	
	第344回利付国債10年	50,000,000	51,166,500	
	第344回利付国債10年	60,000,000	61,399,800	
	第344回利付国債10年	60,000,000	61,399,800	
	第344回利付国債10年	30,000,000	30,699,900	
	第345回利付国債10年	140,000,000	143,327,800	
	第345回利付国債10年	50,000,000	51,188,500	
	第347回利付国債10年	120,000,000	122,997,600	
	第351回利付国債10年	50,000,000	51,246,500	
	第352回利付国債10年	50,000,000	51,210,500	
	第353回利付国債10年	110,000,000	112,575,100	
	第354回利付国債10年	50,000,000	51,151,500	
	第33回利付国債30年	20,000,000	27,121,400	
	第37回利付国債30年	80,000,000	108,680,800	
	第45回利付国債30年	120,000,000	154,384,800	
	第48回利付国債30年	40,000,000	50,679,600	
	第49回利付国債30年	70,000,000	88,745,300	
	第50回利付国債30年	30,000,000	33,497,700	
	第54回利付国債30年	40,000,000	44,710,400	
	第59回利付国債30年	80,000,000	87,240,000	
	第61回利付国債30年	30,000,000	32,713,800	
	第62回利付国債30年	100,000,000	103,475,000	
	第63回利付国債30年	70,000,000	70,375,900	
	第63回利付国債30年	120,000,000	120,644,400	
	第112回利付国債20年	90,000,000	110,016,000	
	第118回利付国債20年	20,000,000	24,571,600	
	第123回利付国債20年	40,000,000	49,912,400	
	第135回利付国債20年	140,000,000	170,378,600	
	第140回利付国債20年	160,000,000	195,585,600	
	第148回利付国債20年	120,000,000	145,135,200	
	第152回利付国債20年	70,000,000	81,882,500	

	第152回利付国債20年	50,000,000	58,487,500	
	第154回利付国債20年	70,000,000	81,997,300	
	第156回利付国債20年	70,000,000	72,905,700	
	第157回利付国債20年	40,000,000	40,296,800	
	第159回利付国債20年	50,000,000	53,639,000	
	第160回利付国債20年	130,000,000	141,700,000	
	第162回利付国債20年	130,000,000	139,365,200	
	第163回利付国債20年	50,000,000	53,554,000	
	第164回利付国債20年	160,000,000	168,337,600	
	第166回利付国債20年	200,000,000	217,664,000	
	第168回利付国債20年	160,000,000	164,808,000	
国債証券計		4,460,000,000	4,893,277,000	
社債券	第527回関西電力(一般担保付)	100,000,000	100,354,000	
	第372回中国電力(一般担保付)	100,000,000	103,325,000	
	第356回北海道電力(一般担保付)	100,000,000	100,735,000	
	第1回東京電力パワーグリッド(一般担保付)	100,000,000	100,130,000	
	第28回東京電力パワーグリッド(一般担保付)	100,000,000	100,689,000	
	第29回東京電力パワーグリッド(一般担保付)	100,000,000	100,373,000	
	第4回五洋建設無担保社債	100,000,000	100,016,000	
	第8回ヒューリック無担保社債	100,000,000	99,866,000	
	第10回楽天無担保社債	100,000,000	99,853,000	
	第14回ブリヂストン無担保社債	100,000,000	100,905,000	
	第30回住友金属鉱山無担保社債	100,000,000	99,965,000	
	第47回日本電気株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,332,000	
	第53回日本電気無担保社債	100,000,000	100,064,000	
	第15回パナソニック無担保社債	100,000,000	100,225,000	
	第2回村田製作所無担保社債	100,000,000	100,027,000	
	第2回昭和リース株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,992,000	
	第6回りそな銀行(劣後特約付)	100,000,000	101,264,000	
	第8回りそな銀行(劣後特約付)	100,000,000	103,183,000	
	第1回千葉銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	102,621,000	
	第11回住友信託銀行(劣後特約付)	100,000,000	101,490,000	
	第1回みずほフィナンシャルグループ無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	102,702,000	
	第10回興銀リース無担保社債	100,000,000	99,835,000	
	第44回日産フィナンシャルサービス無担保社債	100,000,000	99,874,000	
	第50回ホンダファイナンス無担保社債	100,000,000	99,835,000	
	第2回オリエントコーポレーション無担保社債	100,000,000	100,131,000	
	第60回電信電話債券(一般担保付)	100,000,000	101,816,000	
社債券計		2,600,000,000	2,619,602,000	
合計			7,512,879,000	

(注) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計額に対する比率
----	-----	----------	-----------

日本円	国債証券46銘柄	64.1%	65.1%
	社債券26銘柄	34.3%	34.9%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田外国債券マザーファンド

（１）貸借対照表

	（2019年7月16日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	2,210,083
金銭信託	40,305,907
国債証券	1,281,108,510
特殊債券	14,941,902
社債券	45,637,471
未収入金	11,483,883
未収利息	9,497,795
前払費用	3,126,533
流動資産合計	1,408,312,084
資産合計	1,408,312,084
負債の部	
流動負債	
未払金	11,189,744
未払解約金	200,000
その他未払費用	1,758
流動負債合計	11,391,502
負債合計	11,391,502
純資産の部	
元本等	
元本	496,013,162
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	900,907,420
元本等合計	1,396,920,582
純資産合計	1,396,920,582
負債純資産合計	1,408,312,084

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 国債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の2019年7月16日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、前期末が休日のため、2019年3月12日から2020年3月9日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(2019年7月16日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 2018年7月18日 至 2019年7月16日)の元本状況	
期首(2018年7月18日)の元本額	541,769,699円
対象期間中の追加設定元本額	26,797,021円
対象期間中の一部解約元本額	72,553,558円
2019年7月16日現在の元本額の内訳	
明治安田外国債券ファンド	45,745,482円
明治安田ライフプランファンド20	90,318,220円
明治安田ライフプランファンド50	97,033,486円
明治安田ライフプランファンド70	38,565,101円
フコク株25大河	31,747,661円
フコク株50大河	48,180,145円
明治安田外債日本株ファンド	122,757,862円
明治安田VA外国債券ファンド(適格機関投資家専用)	10,864,492円
明治安田VALライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	4,571,061円
明治安田VALライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	3,331,802円
明治安田VALライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	2,273,210円
大河25VA 適格機関投資家専用	275,305円
大河50VA 適格機関投資家専用	349,335円
計	496,013,162円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.8163円
(10,000口当たり純資産額)	(28,163円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式（2019年7月16日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

（2019年7月16日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券				
米ドル	US TREASURY N/B 1.5%	43,000	42,774.92	
	US TREASURY N/B 1.75%	100,000	99,742.18	
	US TREASURY N/B 1.25%	150,000	148,371.09	
	US TREASURY N/B 2.125%	304,000	305,733.75	
	US TREASURY N/B 2%	160,000	160,775.00	
	US TREASURY N/B 1.875%	225,000	225,386.71	
	US TREASURY N/B 1.875%	315,000	315,418.36	
	US TREASURY N/B 2%	160,000	160,887.50	
	US TREASURY N/B 1.5%	155,000	153,195.70	
	US TREASURY N/B 2.75%	150,000	155,261.71	
	US TREASURY N/B 1.375%	200,000	196,187.50	
	US TREASURY N/B 2.5%	271,000	279,024.14	
	US TREASURY N/B 2.5%	720,000	741,318.75	
	US TREASURY N/B 1.625%	258,000	252,779.53	
	US TREASURY N/B 1.625%	150,000	146,964.84	
	US TREASURY N/B 2.375%	160,000	164,337.50	
	US TREASURY N/B 2.375%	180,000	184,879.68	
	US TREASURY N/B 2.625%	150,000	156,949.21	
	US TREASURY N/B 2.625%	90,000	94,169.53	
	US TREASURY N/B 1.75%	90,000	89,831.25	
	US TREASURY N/B 1.75%	480,000	478,425.00	
	US TREASURY N/B 4.5%	50,000	65,250.00	
	US TREASURY N/B 3.125%	130,000	143,467.18	
	US TREASURY N/B 2.75%	30,000	31,028.90	
	US TREASURY N/B 2.875%	170,000	179,257.03	
	US TREASURY N/B 2.5%	255,000	250,099.21	
	US TREASURY N/B 2.5%	115,000	112,556.25	
	US TREASURY N/B 2.25%	110,000	102,179.68	
	US TREASURY N/B 2.25%	40,000	37,156.25	
	US TREASURY N/B 2.75%	15,000	15,394.92	
	US TREASURY N/B 2.75%	90,000	92,369.53	
小計		5,516,000	5,581,172.80	
			(602,599,227)	
カナダドル	CANADA-GOV'T 3.5%	25,000	25,385.00	
	CANADA-GOV'T 1.5%	95,000	94,701.70	
	CANADA-GOV'T 4%	74,000	103,338.78	
小計		194,000	223,425.48	
			(18,481,755)	

オーストラリアドル	AUSTRALIAN GOVT. 5.75%	20,000	22,806.00	
	AUSTRALIAN GOVT. 3.25%	68,000	79,315.20	
	AUSTRALIAN GOVT. 3.25%	60,000	69,984.00	
小計		148,000	172,105.20	
			(13,083,437)	
イギリスポンド	TREASURY 1.5%	49,000	49,695.80	
	TREASURY 1.5%	20,000	20,284.00	
	TREASURY 0.5%	70,000	69,937.00	
	TREASURY 4.25%	25,000	32,262.50	
	TREASURY 4.5%	40,000	58,758.00	
	TREASURY 3.5%	82,000	119,051.70	
	UK TSY GILT 1.5%	100,000	102,315.00	
	UK TSY GILT 1.5%	50,000	51,157.50	
	TREASURY 3.75%	30,000	49,072.50	
	TREASURY 3.75%	20,000	32,715.00	
小計		486,000	585,249.00	
			(79,096,402)	
マレーシアリングgit	MALAYSIAN GOV'T 3.418%	275,000	275,497.75	
小計		275,000	275,497.75	
			(7,234,570)	
スウェーデンクローナ	SWEDISH GOVRNMNT 2.5%	400,000	465,492.00	
	SWEDISH GOVRNMNT 2.5%	440,000	512,041.20	
	SWEDISH GOVRNMNT 3.5%	380,000	582,380.40	
小計		1,220,000	1,559,913.60	
			(18,001,402)	
ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOV'T 1.5%	150,000	150,840.00	
小計		150,000	150,840.00	
			(1,906,617)	
メキシコペソ	MEXICAN BONOS 5.75%	2,160,000	1,963,362.67	
小計		2,160,000	1,963,362.67	
			(11,171,533)	
ポーランドズロチ	POLAND GOVT BOND 2.5%	230,000	235,290.00	
	POLAND GOVT BOND 2.5%	70,000	71,610.00	
小計		300,000	306,900.00	
			(8,755,857)	
南アフリカランド	REP SOUTH AFRICA 10.5%	940,000	1,066,618.00	
小計		940,000	1,066,618.00	
			(8,287,621)	
ユーロ	DEUTSCHLAND REP 2%	20,000	21,375.00	
	DEUTSCHLAND REP 2.5%	12,000	18,874.80	

	BTPS I/L 0.1%	90,000	95,130.69	
	BTPS 0.95%	103,000	104,359.60	
	BTPS 3.75%	370,000	392,825.30	
	BTPS 3.75%	170,000	180,487.30	
	BTPS 5.5%	40,000	46,224.00	
	BTPS 5.5%	370,000	427,572.00	
	BTPS 5.5%	80,000	92,448.00	
	BTPS 3.75%	94,000	107,141.20	
	BTPS 2.5%	75,000	81,022.50	
	BTPS 4.75%	208,000	266,905.60	
	BTPS 4%	61,000	76,548.90	
	BTPS I/L 2.55%	50,000	68,308.39	
	BTPS 3.25%	80,000	91,200.00	
	FRANCE O.A.T. 2.5%	320,000	330,528.00	
	FRANCE O.A.T. 4.25%	164,000	198,440.00	
	FRANCE O.A.T. 3.5%	169,000	212,416.10	
	FRANCE O.A.T. 2.75%	145,000	179,916.00	
	FRANCE O.A.T. 5.75%	40,000	68,988.00	
	FRANCE O.A.T. 1.75%	60,000	72,552.00	
	FRANCE O.A.T. I/L 1.8%	36,000	65,217.10	
	FRANCE O.A.T. 3.25%	70,000	109,620.00	
	FRANCE O.A.T. 3.25%	100,000	156,600.00	
	SPANISH GOV'T 2.15%	170,000	191,216.00	
	SPANISH GOV'T 1.95%	31,000	34,837.80	
	SPANISH GOV'T 5.5%	110,000	121,742.50	
	SPANISH GOV'T 1.5%	44,000	48,272.40	
	SPANISH GOV'T 1.85%	35,000	39,434.50	
	SPANISH GOV'T 4.2%	26,000	39,351.00	
	SPANISH GOV'T 5.15%	42,000	75,927.60	
	SPANISH GOV'T 3.45%	100,000	150,170.00	
	IRISH GOVT 3.9%	20,000	23,185.00	
	IRISH GOVT 2%	22,000	27,106.20	
小計		3,527,000	4,215,943.48	
			(512,490,089)	
国債証券計			1,281,108,510	
			(1,281,108,510)	
特殊債券				
ニュージーランドドル	INT BK RECON&DEV 3.5%	200,000	205,698.00	
小計		200,000	205,698.00	
			(14,941,902)	
特殊債券計			14,941,902	
			(14,941,902)	
社債券				

米ドル	JPMORGAN CHASE 3.2%	30,000	30,713.25	
	HSBC HOLDINGS 4%	100,000	103,670.00	
小計		130,000	134,383.25	
			(14,509,359)	
ユーロ	GOLDMAN SACHS GP 2%	30,000	32,166.00	
	GOLDMAN SACHS GP 2%	50,000	54,740.00	
	COM BK AUSTRALIA 4.375%	100,000	102,860.00	
	RABOBANK 4%	60,000	66,306.00	
小計		240,000	256,072.00	
			(31,128,112)	
社債券計			45,637,471	
			(45,637,471)	
合計			1,341,687,883	
			(1,341,687,883)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計額に対する比率
米ドル	国債証券25銘柄	43.1%	44.9%
	社債券2銘柄	1.1%	1.1%
カナダドル	国債証券3銘柄	1.3%	1.4%
オーストラリアドル	国債証券2銘柄	0.9%	1.0%
イギリスポンド	国債証券7銘柄	5.7%	5.9%
マレーシアリングット	国債証券1銘柄	0.5%	0.5%
ニュージーランドドル	特殊債券1銘柄	1.1%	1.1%
スウェーデンクローナ	国債証券2銘柄	1.3%	1.3%
ノルウェークローネ	国債証券1銘柄	0.1%	0.2%
メキシコペソ	国債証券1銘柄	0.8%	0.8%
ポーランドズロチ	国債証券1銘柄	0.6%	0.7%
南アフリカランド	国債証券1銘柄	0.6%	0.6%
ユーロ	国債証券30銘柄	36.7%	38.2%
	社債券4銘柄	2.2%	2.3%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

【中間財務諸表】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期中間計算期間（2019年7月17日から2020年1月16日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【フコク株25大河】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第18期計算期間末 (2019年7月16日現在)	第19期中間計算期間末 (2020年1月16日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	65,969,608	64,912,518
親投資信託受益証券	1,746,806,298	1,782,110,464
未収入金	180,000	-
流動資産合計	1,812,955,906	1,847,022,982
資産合計		
	1,812,955,906	1,847,022,982
負債の部		
流動負債		
未払解約金	4,274,005	1,048,839
未払受託者報酬	665,853	696,549
未払委託者報酬	8,824,946	9,154,630
その他未払費用	40,795	42,658
流動負債合計	13,805,599	10,942,676
負債合計		
	13,805,599	10,942,676
純資産の部		
元本等		
元本	1,296,193,550	1,296,040,170
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	502,956,757	540,040,136
(分配準備積立金)	367,399,004	358,210,453
元本等合計	1,799,150,307	1,836,080,306
純資産合計		
	1,799,150,307	1,836,080,306
負債純資産合計		
	1,812,955,906	1,847,022,982

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第18期中間計算期間 (自 2018年7月18日 至 2019年1月17日)	第19期中間計算期間 (自 2019年7月17日 至 2020年1月16日)
営業収益		
有価証券売買等損益	48,702,744	47,104,166
営業収益合計	48,702,744	47,104,166
営業費用		
受託者報酬	669,950	696,549
委託者報酬	8,900,776	9,154,630
その他費用	69,508	72,142
営業費用合計	9,640,234	9,923,321
営業利益又は営業損失()	58,342,978	37,180,845
経常利益又は経常損失()	58,342,978	37,180,845
中間純利益又は中間純損失()	58,342,978	37,180,845
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	522,093	371,590
期首剰余金又は期首欠損金()	508,373,533	502,956,757
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,148,202	13,022,959
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,148,202	13,022,959
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,393,898	12,748,835
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,393,898	12,748,835
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	453,306,952	540,040,136

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、2019年7月17日から2020年7月15日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、2019年7月17日から2020年1月16日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第18期計算期間末 (2019年7月16日現在)	第19期中間計算期間末 (2020年1月16日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,296,193,550口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,296,040,170口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3880円 (10,000口当たり純資産額) (13,880円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4167円 (10,000口当たり純資産額) (14,167円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第18期中間計算期間 (自 2018年7月18日 至 2019年1月17日)	第19期中間計算期間 (自 2019年7月17日 至 2020年1月16日)
当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用	当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用
支払金額 1,994,442円	支払金額 1,928,845円

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の時価等に関する事項

	第18期計算期間 （自 2018年7月18日 至 2019年7月16日）	第19期中間計算期間 （自 2019年7月17日 至 2020年1月16日）
1．貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2．時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1．元本の移動

	第18期計算期間 （自 2018年7月18日 至 2019年7月16日）	第19期中間計算期間 （自 2019年7月17日 至 2020年1月16日）
期首元本額	1,273,636,892円	1,296,193,550円
期中追加設定元本額	68,189,406円	32,696,889円
期中一部解約元本額	45,632,748円	32,850,269円

2．デリバティブ取引関係

第18期計算期間末（2019年7月16日現在）

該当事項はございません。

第19期中間計算期間末（2020年1月16日現在）

該当事項はございません。

【フコク株50大河】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第18期計算期間末 (2019年7月16日現在)	第19期中間計算期間末 (2020年1月16日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	101,692,954	102,318,789
親投資信託受益証券	2,637,908,923	2,763,733,896
未収入金	310,000	1,180,000
流動資産合計	2,739,911,877	2,867,232,685
資産合計	2,739,911,877	2,867,232,685
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,453,540	-
未払解約金	19,191,778	353,867
未払受託者報酬	1,005,655	1,061,021
未払委託者報酬	15,914,577	16,673,169
その他未払費用	61,771	65,182
流動負債合計	39,627,321	18,153,239
負債合計	39,627,321	18,153,239
純資産の部		
元本等		
元本	1,726,770,152	1,735,265,823
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	973,514,404	1,113,813,623
(分配準備積立金)	776,112,229	757,772,132
元本等合計	2,700,284,556	2,849,079,446
純資産合計	2,700,284,556	2,849,079,446
負債純資産合計	2,739,911,877	2,867,232,685

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第18期中間計算期間 (自 2018年7月18日 至 2019年1月17日)	第19期中間計算期間 (自 2019年7月17日 至 2020年1月16日)
営業収益		
有価証券売買等損益	153,037,573	153,954,973
営業収益合計	153,037,573	153,954,973
営業費用		
受託者報酬	1,038,260	1,061,021
委託者報酬	16,463,720	16,673,169
その他費用	108,537	110,309
営業費用合計	17,610,517	17,844,499
営業利益又は営業損失()	170,648,090	136,110,474
経常利益又は経常損失()	170,648,090	136,110,474
中間純利益又は中間純損失()	170,648,090	136,110,474
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	2,080,158	1,530,230
期首剰余金又は期首欠損金()	1,064,821,211	973,514,404
剰余金増加額又は欠損金減少額	25,816,527	29,205,382
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	25,816,527	29,205,382
剰余金減少額又は欠損金増加額	28,643,221	23,486,407
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	28,643,221	23,486,407
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	893,426,585	1,113,813,623

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、2019年7月17日から2020年7月15日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、2019年7月17日から2020年1月16日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第18期計算期間末 (2019年7月16日現在)	第19期中間計算期間末 (2020年1月16日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,726,770,152口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,735,265,823口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5638円 (10,000口当たり純資産額) (15,638円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6419円 (10,000口当たり純資産額) (16,419円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第18期中間計算期間 (自 2018年7月18日 至 2019年1月17日)	第19期中間計算期間 (自 2019年7月17日 至 2020年1月16日)
当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 支払金額 3,470,920円	当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 支払金額 3,331,980円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の時価等に関する事項

	第18期計算期間 (自 2018年7月18日 至 2019年7月16日)	第19期中間計算期間 (自 2019年7月17日 至 2020年1月16日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第18期計算期間 (自 2018年7月18日 至 2019年7月16日)	第19期中間計算期間 (自 2019年7月17日 至 2020年1月16日)
期首元本額	1,725,318,032円	1,726,770,152円
期中追加設定元本額	83,120,482円	50,145,892円
期中一部解約元本額	81,668,362円	41,650,221円

2. デリバティブ取引関係

第18期計算期間末（2019年7月16日現在）

該当事項はございません。

第19期中間計算期間末（2020年1月16日現在）

該当事項はございません。

【フコク株75大河】
 (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第18期計算期間末 (2019年7月16日現在)	第19期中間計算期間末 (2020年1月16日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	82,113,856	85,184,821
親投資信託受益証券	2,075,170,896	2,230,802,342
流動資産合計	2,157,284,752	2,315,987,163
資産合計	2,157,284,752	2,315,987,163
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,534,303	-
未払解約金	134,548	-
未払受託者報酬	910,733	954,119
未払委託者報酬	14,571,680	15,265,804
その他未払費用	48,987	51,433
流動負債合計	18,200,251	16,271,356
負債合計	18,200,251	16,271,356
純資産の部		
元本等		
元本	1,267,151,749	1,265,433,070
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	871,932,752	1,034,282,737
(分配準備積立金)	738,660,403	718,218,130
元本等合計	2,139,084,501	2,299,715,807
純資産合計	2,139,084,501	2,299,715,807
負債純資産合計	2,157,284,752	2,315,987,163

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第18期中間計算期間 (自 2018年7月18日 至 2019年1月17日)	第19期中間計算期間 (自 2019年7月17日 至 2020年1月16日)
営業収益		
有価証券売買等損益	178,877,527	179,421,446
営業収益合計	178,877,527	179,421,446
営業費用		
受託者報酬	948,052	954,119
委託者報酬	15,168,712	15,265,804
その他費用	87,287	87,489
営業費用合計	16,204,051	16,307,412
営業利益又は営業損失()	195,081,578	163,114,034
経常利益又は経常損失()	195,081,578	163,114,034
中間純利益又は中間純損失()	195,081,578	163,114,034
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	1,389,965	1,293,113
期首剰余金又は期首欠損金()	983,834,930	871,932,752
剰余金増加額又は欠損金減少額	21,285,846	24,925,323
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	21,285,846	24,925,323
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,532,985	24,396,259
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	21,532,985	24,396,259
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	789,896,178	1,034,282,737

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、2019年7月17日から2020年7月15日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、2019年7月17日から2020年1月16日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第18期計算期間末 (2019年7月16日現在)	第19期中間計算期間末 (2020年1月16日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,267,151,749口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,265,433,070口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6881円 (10,000口当たり純資産額) (16,881円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.8173円 (10,000口当たり純資産額) (18,173円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第18期中間計算期間 (自 2018年7月18日 至 2019年1月17日)	第19期中間計算期間 (自 2019年7月17日 至 2020年1月16日)
当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用	当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用
支払金額 2,919,547円	支払金額 2,952,941円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の時価等に関する事項

	第18期計算期間 (自 2018年7月18日 至 2019年7月16日)	第19期中間計算期間 (自 2019年7月17日 至 2020年1月16日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1. 元本の移動

	第18期計算期間 (自 2018年7月18日 至 2019年7月16日)	第19期中間計算期間 (自 2019年7月17日 至 2020年1月16日)
期首元本額	1,264,504,667円	1,267,151,749円
期中追加設定元本額	59,914,952円	33,735,973円
期中一部解約元本額	57,267,870円	35,454,652円

2. デリバティブ取引関係

第18期計算期間末（2019年7月16日現在）

該当事項はございません。

第19期中間計算期間末（2020年1月16日現在）

該当事項はございません。

（参考）

当ファンドは「フコク日本株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、フコク日本債券マザーファンド、明治安田外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

フコク日本株式マザーファンド

（１）貸借対照表

	（2020年1月16日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
金銭信託	44,198,617
株式	11,052,978,840
未収配当金	9,195,500
流動資産合計	11,106,372,957
資産合計	11,106,372,957
負債の部	
流動負債	
未払解約金	630,000
その他未払費用	2,558
流動負債合計	632,558
負債合計	632,558
純資産の部	
元本等	
元本	5,207,345,259
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	5,898,395,140
元本等合計	11,105,740,399
純資産合計	11,105,740,399
負債純資産合計	11,106,372,957

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の2020年1月16日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、前期末が休日のため、2019年7月17日から2020年7月15日までとなっております。

(その他の注記)

(2020年1月16日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 2019年7月17日 至 2020年1月16日）の元本状況	
期首（2019年7月17日）の元本額	5,330,266,473円
対象期間中の追加設定元本額	36,721,204円
対象期間中の一部解約元本額	159,642,418円
2020年1月16日現在の元本額の内訳	
フコク日本株式ファンド	2,391,467,638円
フコク株25大河	129,962,174円
フコク株50大河	468,267,561円
フコク株75大河	540,294,453円
フコク日本株式私募ファンド	1,654,747,647円
フコク日本株式ファンドV A 適格機関投資家専用	12,432,433円
大河25 V A 適格機関投資家専用	1,131,141円
大河50 V A 適格機関投資家専用	3,413,414円
大河75 V A 適格機関投資家専用	5,628,798円
計	5,207,345,259円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.1327円
(10,000口当たり純資産額)	(21,327円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（参考）

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田アメリカ株式マザーファンド

（１）貸借対照表

	（2020年1月16日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	3,025,249
金銭信託	10,374,655
株式	2,580,177,353
投資信託受益証券	103,454,234
投資証券	58,938,202
未収配当金	2,923,908
流動資産合計	2,758,893,601
資産合計	2,758,893,601
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,540,000
その他未払費用	753
流動負債合計	1,540,753
負債合計	1,540,753
純資産の部	
元本等	
元本	879,770,877
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,877,581,971
元本等合計	2,757,352,848
純資産合計	2,757,352,848
負債純資産合計	2,758,893,601

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者等から提示される気配相場、または運用会社が公表する基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の2020年1月16日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、前期末が休日のため、2019年4月23日から2020年4月20日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(2020年1月16日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 2019年7月17日 至 2020年1月16日)の元本状況	
期首(2019年7月17日)の元本額	940,900,858円
対象期間中の追加設定元本額	42,108,812円
対象期間中の一部解約元本額	103,238,793円
2020年1月16日現在の元本額の内訳	
明治安田アメリカ株式ファンド	228,812,693円
明治安田ライフプランファンド20	14,309,878円
明治安田ライフプランファンド50	63,561,726円
明治安田ライフプランファンド70	57,616,136円
フコク株25大河	35,985,239円
フコク株50大河	83,600,527円
フコク株75大河	111,761,645円
楽天資産形成ファンド	265,560,612円
明治安田VAアメリカ株式ファンド(適格機関投資家専用)	10,280,493円
明治安田VALライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	689,421円
明治安田VALライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	2,135,763円
明治安田VALライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	3,355,012円
大河25VA 適格機関投資家専用	314,387円
大河50VA 適格機関投資家専用	611,067円
大河75VA 適格機関投資家専用	1,176,278円
計	879,770,877円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3.1342円
(10,000口当たり純資産額)	(31,342円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（参考）

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田欧州株式マザーファンド

（１）貸借対照表

	（2020年1月16日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	13,881,298
金銭信託	64,694,332
株式	2,142,039,834
流動資産合計	2,220,615,464
資産合計	2,220,615,464
負債の部	
流動負債	
未払解約金	230,000
その他未払費用	2,491
流動負債合計	232,491
負債合計	232,491
純資産の部	
元本等	
元本	1,041,510,689
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,178,872,284
元本等合計	2,220,382,973
純資産合計	2,220,382,973
負債純資産合計	2,220,615,464

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p> <p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の2020年1月16日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、前期末が休日のため、2019年1月22日から2020年1月20日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(2020年1月16日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 2019年7月17日 至 2020年1月16日)の元本状況	
期首(2019年7月17日)の元本額	1,095,438,519円
対象期間中の追加設定元本額	57,753,574円
対象期間中の一部解約元本額	111,681,404円
2020年1月16日現在の元本額の内訳	
欧州厳選株式ファンド	303,661,786円
明治安田欧州株式ファンド	162,177,245円
明治安田ライフプランファンド20	20,838,790円
明治安田ライフプランファンド50	92,334,073円
明治安田ライフプランファンド70	83,768,496円
フコク株25大河	34,687,988円
フコク株50大河	80,679,826円
フコク株75大河	107,783,014円
楽天資産形成ファンド	136,477,906円
明治安田VA欧州株式ファンド(適格機関投資家専用)	8,229,869円
明治安田VALライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	985,272円
明治安田VALライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	3,081,287円
明治安田VALライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	4,796,080円
大河25VA 適格機関投資家専用	300,125円
大河50VA 適格機関投資家専用	583,661円
大河75VA 適格機関投資家専用	1,125,271円
計	1,041,510,689円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.1319円
(10,000口当たり純資産額)	(21,319円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（参考）

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

フコク日本債券マザーファンド

（１）貸借対照表

	（2020年1月16日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
金銭信託	125,211,192
国債証券	5,378,477,300
社債券	2,204,575,000
未収入金	81,160,400
未収利息	6,820,311
前払費用	222,288
流動資産合計	7,796,466,491
資産合計	7,796,466,491
負債の部	
流動負債	
未払金	80,171,700
その他未払費用	6,224
流動負債合計	80,177,924
負債合計	80,177,924
純資産の部	
元本等	
元本	5,543,779,132
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	2,172,509,435
元本等合計	7,716,288,567
純資産合計	7,716,288,567
負債純資産合計	7,796,466,491

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の2020年1月16日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、前期末が休日のため、2019年7月17日から2020年7月15日までとなっております。

(その他の注記)

(2020年1月16日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 2019年7月17日 至 2020年1月16日)の元本状況	
期首(2019年7月17日)の元本額	5,451,878,958円
対象期間中の追加設定元本額	177,008,513円
対象期間中の一部解約元本額	85,108,339円
2020年1月16日現在の元本額の内訳	
フコク日本債券ファンド	3,423,219,928円
フコク株25大河	880,609,715円
フコク株50大河	853,274,987円
フコク株75大河	358,107,917円
フコク日本債券ファンドV A 適格機関投資家専用	10,986,113円
大河25 V A 適格機関投資家専用	7,634,466円
大河50 V A 適格機関投資家専用	6,196,962円
大河75 V A 適格機関投資家専用	3,749,044円
計	5,543,779,132円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.3919円
(10,000口当たり純資産額)	(13,919円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（参考）

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田外国債券マザーファンド

（１）貸借対照表

	（2020年1月16日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	1,945,666
金銭信託	81,682,481
国債証券	1,268,818,640
特殊債券	14,892,743
社債券	82,168,534
未収利息	9,305,788
前払費用	1,141,200
流動資産合計	1,459,955,052
資産合計	1,459,955,052
負債の部	
流動負債	
未払解約金	260,000
その他未払費用	3,942
流動負債合計	263,942
負債合計	263,942
純資産の部	
元本等	
元本	500,173,135
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	959,517,975
元本等合計	1,459,691,110
純資産合計	1,459,691,110
負債純資産合計	1,459,955,052

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 国債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の2020年1月16日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、前期末が休日のため、2019年3月12日から2020年3月9日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(2020年1月16日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 2019年7月17日 至 2020年1月16日)の元本状況	
期首(2019年7月17日)の元本額	496,013,162円
対象期間中の追加設定元本額	24,126,771円
対象期間中の一部解約元本額	19,966,798円
2020年1月16日現在の元本額の内訳	
明治安田外国債券ファンド	45,309,640円
明治安田ライフプランファンド20	91,552,860円
明治安田ライフプランファンド50	101,367,710円
明治安田ライフプランファンド70	40,742,313円
フコク株25大河	31,689,699円
フコク株50大河	49,124,220円
明治安田外債日本株ファンド	118,859,979円
明治安田VA外国債券ファンド(適格機関投資家専用)	10,842,420円
明治安田VALライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	4,325,184円
明治安田VALライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	3,392,658円
明治安田VALライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	2,337,794円
大河25VA 適格機関投資家専用	273,923円
大河50VA 適格機関投資家専用	354,735円
計	500,173,135円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.9184円
(10,000口当たり純資産額)	(29,184円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2【ファンドの現況】

(2020年2月28日現在)

【純資産額計算書】

フコク株25大河

資産総額	1,798,181,299 円
負債総額	2,455,040 円
純資産総額 (-)	1,795,726,259 円
発行済口数	1,293,246,992 口
1口当たり純資産額 (/)	1.3885 円
(1万口当たり純資産額)	(13,885 円)

フコク株50大河

資産総額	2,697,784,180 円
負債総額	6,509,376 円
純資産総額 (-)	2,691,274,804 円
発行済口数	1,733,153,019 口
1口当たり純資産額 (/)	1.5528 円
(1万口当たり純資産額)	(15,528 円)

フコク株75大河

資産総額	2,095,812,830 円
負債総額	5,302,434 円
純資産総額 (-)	2,090,510,396 円
発行済口数	1,259,774,378 口
1口当たり純資産額 (/)	1.6594 円
(1万口当たり純資産額)	(16,594 円)

(参考)純資産額計算書

・フコク日本株式マザーファンド

資産総額	9,714,866,906 円
負債総額	21,534,053 円
純資産総額 (-)	9,693,332,853 円
発行済口数	5,213,241,485 口
1口当たり純資産額 (/)	1.8594 円
(1万口当たり純資産額)	(18,594 円)

・明治安田アメリカ株式マザーファンド

資産総額	2,441,759,298 円
負債総額	1,346 円
純資産総額 (-)	2,441,757,952 円
発行済口数	868,700,699 口
1口当たり純資産額 (/)	2.8108 円
(1万口当たり純資産額)	(28,108 円)

・明治安田欧州株式マザーファンド

資産総額	1,996,212,616 円
負債総額	2,766 円
純資産総額 (-)	1,996,209,850 円
発行済口数	1,024,796,961 口
1口当たり純資産額 (/)	1.9479 円
(1万口当たり純資産額)	(19,479 円)

・フコク日本債券マザーファンド

資産総額	8,585,143,473 円
負債総額	767,371,788 円
純資産総額 (-)	7,817,771,685 円
発行済口数	5,535,203,353 口
1口当たり純資産額 (/)	1.4124 円
(1万口当たり純資産額)	(14,124 円)

・明治安田外国債券マザーファンド

資産総額	1,502,404,082 円
負債総額	50,122,622 円
純資産総額 (-)	1,452,281,460 円
発行済口数	491,523,365 口
1口当たり純資産額 (/)	2.9547 円
(1万口当たり純資産額)	(29,547 円)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

- (1) 名義書換についてその手続、取扱場所、取次所、代理人の名称および住所並びに手数料該当事項はありません。
- (2) 受益者等に対する特典該当事項はありません。
- (3) 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容該当事項はありません。
- (4) その他内国投資信託受益証券事務に関し投資者に示すことが必要な事項該当事項はありません。
- (5) 振替受益権

受益証券の不発行

委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金・償還金の支払い等については、約款の規定による他、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額

本書提出日現在の資本金の額：	10億円
会社が発行する株式総数：	33,220株
発行済株式総数：	18,887株

＜過去5年間における資本金の額の推移＞
該当事項はありません。

（2）委託会社の機構

会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、法令、定款に定める事項ならびに本会社の業務執行に関する重要事項を決定するほか、執行役員を選任し、本会社の業務執行を委任します。執行役員は取締役会において決定された基本方針に則り、本会社の業務執行を行います。

投資運用の意思決定機構

1. 投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。
2. ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。
3. ファンドに関する運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。
4. 投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2020年2月28日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種 類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	149 本	1,680,950,522,081 円
単位型株式投資信託	6 本	20,241,776,978 円
合 計	155 本	1,701,192,299,059 円

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,848,374	8,783,641
前払費用	120,943	166,084
未収委託者報酬	1,195,215	1,653,543
未収運用受託報酬	121,276	124,755
未収投資助言報酬	241,655	256,406
その他	171	186
流動資産合計	10,527,636	10,984,617
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 183,994	¹ 167,904
器具備品	¹ 171,123	¹ 153,164
建設仮勘定	258	35,501
有形固定資産合計	355,375	356,569
無形固定資産		
ソフトウェア	72,467	60,361
電話加入権	6,662	6,662
その他	26	3
ソフトウェア仮勘定	-	13,000
無形固定資産合計	79,156	80,028
投資その他の資産		
投資有価証券	-	2,022
長期差入保証金	181,690	181,690
長期前払費用	5,381	4,920
前払年金費用	65,364	45,606
繰延税金資産	23,583	43,576
投資その他の資産合計	276,019	277,816
固定資産合計	710,552	714,413
資産合計	11,238,188	11,699,031

(単位:千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	66,282	87,372
未払金	947,328	917,223
未払収益分配金	132	134
未払償還金	7,137	-
未払手数料	411,569	600,682
その他未払金	528,489	316,406
未払費用	34,681	40,858
未払法人税等	237,896	398,894
未払消費税等	59,288	93,070
賞与引当金	111,465	125,179
流動負債合計	1,456,943	1,662,600
固定負債		
資産除去債務	58,490	58,882
固定負債合計	58,490	58,882
負債合計	1,515,433	1,721,483
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	2,032,929	2,287,707
利益剰余金合計	5,207,971	5,462,748
株主資本合計	9,722,754	9,977,532
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	15
評価・換算差額等合計	-	15
純資産合計	9,722,754	9,977,548
負債・純資産合計	11,238,188	11,699,031

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	4,855,026	6,438,402
受入手数料	5,274	4,468
運用受託報酬	1,999,074	1,821,257
投資助言報酬	435,317	581,193
営業収益合計	7,294,693	8,845,322
営業費用		
支払手数料	1,675,008	2,241,473
広告宣伝費	70,117	43,065
公告費	-	375
調査費	1,378,602	1,580,451
調査費	574,087	584,064
委託調査費	804,514	996,386
委託計算費	341,672	365,866
営業雑経費	98,265	157,569
通信費	14,032	22,936
印刷費	70,234	118,976
協会費	8,466	9,325
諸会費	5,531	5,804
営業雑費	0	525
営業費用合計	3,563,665	4,388,800
一般管理費		
給料	1,504,298	1,657,528
役員報酬	64,993	76,585
給料・手当	1,163,033	1,269,478
賞与	276,272	311,465
賞与引当金繰入	111,465	125,179
法定福利費	229,143	251,898
福利厚生費	37,638	31,313
交際費	1,309	2,071
寄付金	200	200
旅費交通費	29,907	34,359
租税公課	61,257	71,711
不動産賃借料	157,238	202,713
退職給付費用	43,818	84,659
固定資産減価償却費	75,829	88,029
事務委託費	97,645	98,081
諸経費	78,926	99,121
一般管理費合計	2,428,681	2,746,868
営業利益	1,302,346	1,709,653

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業外収益		
受取利息	179	179
受取配当金	9	-
投資有価証券売却益	98	-
償還金等時効完成分	28	7,169
保険契約返戻金・配当金	¹ 1,164	¹ 1,332
為替差益	631	-
雑益	663	691
営業外収益合計	2,775	9,373
営業外費用		
為替差損	-	48
雑損失	663	1,547
時効成立後支払償還金	1,564	-
営業外費用合計	2,228	1,596
経常利益	1,302,892	1,717,430
特別損失		
固定資産除却損	² 10,559	-
移設関連費用	30,245	-
特別損失合計	40,805	-
税引前当期純利益	1,262,087	1,717,430
法人税、住民税及び事業税	372,601	548,652
法人税等調整額	44,522	19,999
法人税等合計	328,078	528,652
当期純利益	934,008	1,188,777

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	1,789,505	4,964,546	9,479,330
当期変動額					
剰余金の配当			690,584	690,584	690,584
当期純利益			934,008	934,008	934,008
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	243,424	243,424	243,424
当期末残高	83,040	3,092,001	2,032,929	5,207,971	9,722,754

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	36	36	9,479,367
当期変動額			
剰余金の配当			690,584
当期純利益			934,008
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	36	36	36
当期変動額合計	36	36	243,387
当期末残高	-	-	9,722,754

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	2,032,929	5,207,971	9,722,754
当期変動額					
剰余金の配当			933,999	933,999	933,999
当期純利益			1,188,777	1,188,777	1,188,777
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	254,777	254,777	254,777
当期末残高	83,040	3,092,001	2,287,707	5,462,748	9,977,532

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	-	-	9,722,754
当期変動額			
剰余金の配当			933,999
当期純利益			1,188,777
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15	15	15
当期変動額合計	15	15	254,793
当期末残高	15	15	9,977,548

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
2. 固定資産の減価償却方法 （1）有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～18年 器具備品 3年～20年

<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
<p>3. 引当金の計上基準 (1) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。 (2) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。</p>
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」57,561千円は「固定負債」の「繰延税金負債」33,978千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」23,583千円として表示しており、変更前と比べ資産合計が33,978千円、負債合計が33,978千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	33,110千円	50,882千円
器具備品	233,830千円	283,070千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
保険契約返戻金・配当金	1,164千円	1,332千円

2 前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

固定資産除却損の内容は、主に建物付属設備6,108千円、システム関係3,084千円、什器備品1,362千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	690,584,268円	36,564円00銭	2017年3月31日	2017年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	933,999,924円	49,452円00銭	2018年3月31日	2018年6月27日

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	933,999,924円	49,452円00銭	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,188,766,667円	62,941円00銭	2019年3月31日	2019年6月20日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1年内	8,789	8,789
1年超	29,296	20,507
合計	38,085	29,296

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。差入保証金は、賃貸借契約先の森ビルに対する敷金であり、差入先の信用リスクに晒されており、差入先の信用リスクについては、資産の自己査定及び償却引当規程に従い、定期的に管理をしております。投資有価証券は全て事業推進目的で保有している証券投資信託であり、基準価格の変動リスクにさらされております。価格変動リスクについては、定期的に時価の把握を行い管理をしております。

営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	8,848,374	8,848,374	-
(2) 未収委託者報酬	1,195,215	1,195,215	-
(3) 未収運用受託報酬	121,276	121,276	-
(4) 未収投資助言報酬	241,655	241,655	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券	-	-	-
(6) 長期差入保証金	181,690	181,208	481
資産計	10,588,211	10,587,730	481
(1) 未払手数料	411,569	411,569	-
(2) その他未払金	528,489	528,489	-
負債計	940,058	940,058	-

当事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	8,783,641	8,783,641	-
(2) 未収委託者報酬	1,653,543	1,653,543	-
(3) 未収運用受託報酬	124,755	124,755	-
(4) 未収投資助言報酬	256,406	256,406	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券	2,022	2,022	-
(6) 長期差入保証金	181,690	184,263	2,572
資産計	11,002,059	11,004,632	2,572
(1) 未払手数料	600,682	600,682	-
(2) その他未払金	316,406	316,406	-
負債計	917,089	917,089	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(6) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,848,087	-	-	-
未収委託者報酬	1,195,215	-	-	-
未収運用受託報酬	121,276	-	-	-
未収投資助言報酬	241,655	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち 満期のあるもの	-	-	-	-
長期差入保証金	-	-	181,690	-
合計	10,406,234	-	181,690	-

当事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,783,536	-	-	-
未収委託者報酬	1,653,543	-	-	-
未収運用受託報酬	124,755	-	-	-
未収投資助言報酬	256,406	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	1,004	-	-
長期差入保証金	-	-	181,690	-
合計	10,818,241	1,004	181,690	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2019年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	2,022	2,000	22
小計	2,022	2,000	22
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	-	-	-
小計	-	-	-
合計	2,022	2,000	22

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他(投資信託)	1,198	98	-

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	48,679	千円
退職給付費用	43,818	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	60,503	"
前払年金費用の期末残高	65,364	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	618,696	千円
年金資産	684,333	"
	65,637	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,364	"
前払年金費用	65,364	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,364	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	43,818	千円
----------------	--------	----

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	65,364	千円
退職給付費用	84,659	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	64,901	"
前払年金費用の期末残高	45,606	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	702,199	千円
年金資産	748,078	"
	45,879	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,606	"
前払年金費用	45,606	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,606	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	84,659	千円
----------------	--------	----

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
繰延税金資産				
賞与引当金繰入限度超過額	34,130	千円	38,330	千円
未払事業税	16,621	"	24,142	"
資産除去債務	17,909	"	18,029	"
その他	8,629	"	9,379	"
繰延税金資産小計	77,291	"	89,882	"
評価性引当額	19,484	"	19,573	"
繰延税金資産合計	57,806	"	70,308	"
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	-	"	7	"
資産除去費用	14,208	"	12,760	"
前払年金費用	20,014	"	13,964	"
繰延税金負債合計	34,222	"	26,732	"
繰延税金資産の純額	23,583	"	43,576	"

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
法定実効税率	30.86	%	-	%
（調整）				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.02	"	-	"
評価性引当額の増減	4.08	"	-	"
雇用拡大促進税制の特別控除	1.03	"	-	"
住民税均等割	0.18	"	-	"
その他	0.04	"	-	"
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.99	%	-	%

（注）当事業年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の取得から耐用年数満了時（15年）としており、割引率は0.027%～1.314%を適用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
期首残高	28,843	千円	58,490	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	29,266	"	-	"
時の経過による調整額	380	"	391	"
期末残高	58,490	千円	58,882	千円

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 （運用業務）	投資信託 （販売業務）	投資顧問 （投資一任）	投資顧問 （投資助言）	合計
外部顧客への営業収益	4,855,026	5,274	1,999,074	435,317	7,294,693

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 （運用業務）	投資信託 （販売業務）	投資顧問 （投資一任）	投資顧問 （投資助言）	合計
外部顧客への営業収益	6,438,402	4,468	1,821,257	581,193	8,845,322

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	260,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	投資助言報酬	396,472	未収投資助言報酬	221,851
							支払手数料料	351,238	未払手数料料	114,770

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	260,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	投資助言報酬	406,364	未収投資助言報酬	215,154
							支払手数料料	438,123	未払手数料料	126,032

取引条件ないし取引条件の決定方針等

投資助言報酬並びに支払手数料については、契約に基づき決定しております。

（注）上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	514,785円55銭	528,275円96銭
1株当たり当期純利益金額	49,452円47銭	62,941円57銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	9,722,754	9,977,548
普通株式に係る純資産額（千円）	9,722,754	9,977,548
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数（株）	18,887	18,887
普通株式の自己株式数（株）	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	18,887	18,887

1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益（千円）	934,008	1,188,777
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-

普通株式に係る当期純利益(千円)	934,008	1,188,777
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887	18,887

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

委託会社の最近中間会計期間における経理の状況

1. 中間財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条・第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間末 (2019年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金・預金	7,729,565
未収委託者報酬	1,758,796
未収運用受託報酬	390,295
未収投資助言報酬	253,657
その他	127,600
流動資産合計	10,259,914
固定資産	
有形固定資産	
建物	¹ 158,972
器具備品	¹ 133,198
建設仮勘定	35,192
有形固定資産合計	327,363
無形固定資産	
ソフトウェア	61,559
電話加入権	6,662
ソフトウェア仮勘定	2,000
無形固定資産合計	70,222
投資その他の資産	
投資有価証券	2,119
長期差入保証金	181,690
長期前払費用	3,643
前払年金費用	46,390
繰延税金資産	44,014
投資その他の資産合計	277,857
固定資産合計	675,444
資産合計	10,935,359

当中間会計期間末 (2019年9月30日)	
負債の部	
流動負債	
未払手数料	626,857
未払法人税等	295,661
賞与引当金	134,535
その他	² 439,305
流動負債合計	1,496,359
固定負債	
資産除去債務	59,081
固定負債合計	59,081
負債合計	1,555,440
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	660,443
その他資本剰余金	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783
利益剰余金	
利益準備金	83,040
その他利益剰余金	
別途積立金	3,092,001
繰越利益剰余金	1,690,010
利益剰余金合計	4,865,052
株主資本合計	9,379,835
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	82
評価・換算差額等合計	82
純資産合計	9,379,918
負債・純資産合計	10,935,359

中間損益計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	3,479,392
受入手数料	955
運用受託報酬	916,539
投資助言報酬	275,231
営業収益合計	4,672,118
営業費用	
支払手数料	1,202,181
その他営業費用	1,140,807
営業費用合計	2,342,988
一般管理費	¹ 1,474,964
営業利益	854,165
営業外収益	² 2,196
営業外費用	³ 2,312
経常利益	854,048
特別利益	-
特別損失	-
税引前中間純利益	854,048
法人税、住民税及び事業税	263,446
法人税等調整額	467
法人税等合計	262,978
中間純利益	591,070

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	-	-
当中間期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	2,287,707	5,462,748	9,977,532
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,188,766	1,188,766	1,188,766
中間純利益			591,070	591,070	591,070
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	597,696	597,696	597,696
当中間期末残高	83,040	3,092,001	1,690,010	4,865,052	9,379,835

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	15	15	9,977,548
当中間期変動額			
剰余金の配当			1,188,766
中間純利益			591,070
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	66	66	66
当中間期変動額合計	66	66	597,629
当中間期末残高	82	82	9,379,918

[注記事項]

(重要な会計方針)

当中間会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	
その他有価証券	
時価のあるもの	
中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）	
2. 固定資産の減価償却方法	
(1)有形固定資産	
定額法	
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。	
建物 6年～18年	
器具備品 3年～20年	
(2)無形固定資産	
定額法	
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	
3. 引当金の計上基準	
(1)賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当中間会計期間に見合う支給見込額に基づき計上しております。	
(2)退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。	
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	
消費税等の会計処理方法	
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (2019年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	
建物	59,813千円
器具備品	305,877千円
2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	
1 当中間会計期間末の減価償却実施額は次のとおりであります。	
有形固定資産	31,738千円
無形固定資産	11,805千円
2 営業外収益のうち主なもの	
保険契約返戻金・配当金	1,389千円
3 営業外費用のうち主なもの	
時効成立後支払分配金	2,312千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)					
1. 発行済株式に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
普通株式	18,887株	-	-	18,887株	
2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。					
3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。					
4. 配当に関する事項					
(1)配当金支払額					
決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,188,766,667円	62,941円00銭	2019年3月31日	2019年6月20日
(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの 該当事項はありません。					

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)
1年内	8,789
1年超	16,113
合計	24,902

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	7,729,565	7,729,565	-
(2)未収委託者報酬	1,758,796	1,758,796	-
(3)未収運用受託報酬	390,295	390,295	-
(4)未収投資助言報酬	253,657	253,657	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	2,119	2,119	-
(6)長期差入保証金	181,690	184,162	2,472
資産計	10,316,124	10,318,596	2,472
(1)未払手数料	626,857	626,857	-
負債計	626,857	626,857	-

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(6)長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

当中間会計期間末（2019年9月30日）

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	2,119	2,000	119
小計	2,119	2,000	119
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	-	-	-
小計	-	-	-
合計	2,119	2,000	119

2. 当中間会計期間中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

期首残高	58,882千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	198千円
当中間会計期間末残高	<u>59,081千円</u>

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への売上高	3,479,392	955	916,539	275,231	4,672,118

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	
1株当たり純資産額	496,633円57銭
1株当たり中間純利益金額	31,295円07銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)
中間純利益金額(千円)	591,070
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	591,070
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（3）（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更
委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】****(1) 受託会社**

名称	みずほ信託銀行株式会社
資本金の額	247,369百万円（2019年3月末現在）
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	富国生命保険相互会社
資本金の額	116,000百万円（2019年3月末現在）
事業の内容	日本において、保険業法に基づき、生命保険業務を営んでいます。

基金および基金償却積立金の合計

(3) 投資顧問会社

マザーファンドの運用の一部を委託している投資顧問会社として、以下の法人があります。

<フコク日本株式マザーファンドおよびフコク日本債券マザーファンド>

名称	富国生命投資顧問株式会社
資本金の額	498百万円（2019年3月末現在）
事業の内容	日本において、内外の有価証券等に係る投資顧問業務およびその他付帯関連する一切の業務を行っています。

<明治安田欧州株式マザーファンド>

名称	ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド
資本金の額	318,000,000ポンド（2018年12月末現在）
事業の内容	イギリスにおいて、内外の有価証券等に係る投資顧問業務、投資信託業務およびその他付帯関連する一切の業務を営んでおります。

2【関係業務の概要】**(1) 受託会社**

受託銀行として、信託財産の保管・管理・計算、その他付随する業務等を行います。なお、受託会社は、信託事務の一部につき資産管理サービス信託銀行株式会社 に委託することがあります。

JTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社の合併に伴い、2020年7月27日付で、株式会社日本カストディ銀行に変更される予定です。

(2) 販売会社

販売会社として、募集・販売の取扱い、受益者に対する運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

(3) 投資顧問会社

投資顧問会社として、運用指図に関する権限の一部の委託を受けて、投資判断・発注等を行います。

3【資本関係】

「販売会社」である富国生命保険相互会社は、委託会社の株主であり、その保有株は87株（持株比率0.46%）です。

（参考情報：再信託受託会社の概要）

1. 名称、資本金の額及び事業の内容

名称	資産管理サービス信託銀行株式会社
資本金の額	50,000百万円(2019年3月末現在)
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

JTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社の合併に伴い、2020年7月27日付で、株式会社日本カストディ銀行に変更される予定です。

2. 関係業務の概要

受託会社との信託契約(再信託契約)に基づき、当ファンドの信託事務の一部(信託財産の管理)を委託され、その事務を行うことがあります。

3. 資本関係

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙等に委託会社のロゴ・マーク、図案、キャッチ・コピー、投資家あるいは受益者向けメッセージ等を採用し、ファンドの形態等の記載をすることがあります。
- (2) 交付目論見書の表紙に、以下の内容を記載することがあります。
 - ・ 金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
 - ・ 目論見書の使用開始日
 - ・ 委託会社の金融商品取引業者登録番号、設立年月日、資本金、委託会社の投資信託財産の合計純資産総額
 - ・ 詳細情報の入手方法
 - 委託会社のホームページアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含まます。）、電話番号および受付時間等
 - 請求目論見書の入手方法および投資信託約款（以下「約款」という。）が請求目論見書に掲載されている旨
 - ・ 届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
 - 届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
 - 届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
 - ・ 商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
 - ・ 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
 - ・ 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - ・ 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
- (3) 届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の主たる内容を要約し、「1. ファンドの目的・特色」、「2. 投資リスク」、「4. 手続・手数料等」として、交付目論見書に記載します。
- (4) 交付目論見書に商品分類および属性区分の一覧表を掲載します。
- (5) 交付目論見書の「3. 運用実績」に委託会社のホームページアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含まます。）を掲載することがあります。またこれらのアドレスにアクセスすることにより最新の運用状況を入手できる旨を記載することがあります。
- (6) 請求目論見書に約款を掲載し、届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで届出書の内容とすることがあります。
- (7) 届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の記載内容については、投資家の理解に資するため、当該内容を説明した図表等を付加し、交付目論見書に記載することがあります。
- (8) 目論見書は電子媒体等として使用されるほかインターネットなどに掲載される場合があります。
- (9) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (10) 目論見書の別称として、次を用いることがあります。
 - 「投資信託説明書（目論見書）」
 - 「投資信託説明書（交付目論見書）」
 - 「投資信託説明書（請求目論見書）」
- (11) 交付目論見書に金融商品取引法第37条の3の規定に基づく契約締結前書面に関する事項を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2019年6月7日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 熊木 幸雄
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 蓑輪 康喜
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年9月6日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク株25大河の2018年7月18日から2019年7月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フコク株25大河の2019年7月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年9月6日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク株50大河の2018年7月18日から2019年7月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フコク株50大河の2019年7月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年9月6日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中**EY新日本有限責任監査法人**指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク株75大河の2018年7月18日から2019年7月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フコク株75大河の2019年7月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月8日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 熊木 幸雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蓑輪 康喜

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年2月28日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重 俊寛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク株25大河の2019年7月17日から2020年1月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フコク株25大河の2020年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2019年7月17日から2020年1月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年2月28日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重 俊寛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク株50大河の2019年7月17日から2020年1月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フコク株50大河の2020年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2019年7月17日から2020年1月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年2月28日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重 俊寛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフコク株75大河の2019年7月17日から2020年1月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フコク株75大河の2020年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2019年7月17日から2020年1月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。